

版籍奉還の上表

維新史のピリオドを打つのは、明治四年の廢藩置縣と云つてよいだろう。大政奉還で、先ず幕府が倒れ、廢藩置縣で、封建諸侯が自然的に崩壊して、茲に全く新しい、朝廷を中心とした、明治中央政府が、日本全国にその統治の実権を伸べてくるのである。

廢藩置縣から、實質的な明治史の領分に入つて来ると云うことも云えるのではないかと思われる。兎に角、この明治四年、廢藩置縣までの日本と云うものは、今日我々が考えている以上に、多難であり、それだけ元勳諸公も死力を竭したものであると、泌々考えられる。新時代の改革は、ただ廢藩置縣一つだけではないが。

諸侯の土地を中央に収め、その軍隊を裁兵する、所謂、完全な封建制度の打破が、どんなに困難な大事業であるかは、外国の歴史を一寸覗いただけでも分るだろう。これが日本では比較的スラスラ行われたのであるから、外国人が驚くのは無理もない。血を見ずして、憲法が發布されたのと共に明治史の二大会心事と云つてよい。

併し廢藩置縣の思想は、一部進歩的な具眼者の中には早くから萌して、その先驅としての版籍奉還は、早くも明治二年に行われているのである。即ち幕府は折角倒しても、諸侯がなお土地人民を私有しては、真に維新の目的が達成されたと云われない。この土地人民を朝廷に奉還し、復古の大業を完成しなくてはならぬと考えられていたのである。

水戸は藩主毛利敬親に説き、大久保は島津忠義に説き、こうして出来上ったのが、明治二年の四大藩主連署（島津忠義、毛利敬親、鍋島直大、山内豊範）の版籍奉還の上表である。

「抑々臣等居る所は即ち天子の土、臣等牧するところは即ち天子の民なり。安んぞ私有す可けんや。願くは朝廷其の宜に処し、其の与うべきは之を与え、其の奪うべきは之を奪い、凡そ列藩の封土、更に宜しく勅命を下し、之を改め定むべし。而して制度典刑軍旅の政より戎服機械の制に至るまで、悉く朝廷より出で、天下の事大小となく皆一に帰せしむべし。然る後に、名実相得、始めて海外諸國と並立つべし。是朝廷今日の急務にして、又臣子の責なり」



本書の著作権は終了(没74年)
著者 菊池寛 1889/12-1848/3

本書は占領軍のWGIP Programの施策として、発禁・焚書処分をGHQが命じた菊池寛の作品です。何故この書が選ばれたか？明治維新後、短期間で清・露に勝利した日本人の、底力を国民が知ること米国が恐れたから。わが国民の過去の精神を削ぐ為と現在解釈されています。数千冊の書籍の廃棄は国債違反でした。起ちあがれ日本人

と建言した。

明治新政府の不安

明治二年正月に、伊地知正治が大久保に宛てた手紙に、「西郷入道先生も既に四五十日当山湯治、犬四五匹、壮士三四人同道の由」とある。

上野の銅像の様な恰好をして、悠々山に自適していたのであろう。

然し、手紙にもある通り、西郷は頭を丸めて入道している。外観は吞気相でも、心中憂悶の情は藏うべくもないのだ。

時勢は確かに一新された。

総てのものは急湍の様に、新時代に向つて泡を噴んで流れて行く。この形勢を生み出すべく環を切つた西郷にしてみれば、余りにその結果が予期以上に烈しく且つ軽薄なことに対して、嫌悪を感じない筈はないのだ。

頭を丸めたことは、西郷の懐古的な気分の一つの表れであろうが、本当は、廢仏毀釈がこの辺まで行われたことに対する、激しい憤りに発する抗議なのである。廢仏毀釈と云うのは、仏寺のとり毀し運動である。

明治維新の精神的な原動力が、復古であり、祭政一致の社会を一つの目標としたものであることは、復古大分令の煥発に際し、政府は「神祇官ヲ始メ、太政官夫々旧儀御再興之思召ニ候」と宣言して、神祇官を先ず復興して、その理想の実現に邁進したことを以ても分る。

東京奠都後、直ちに明治天皇が氷川神社に行幸遊ばされたのも、今迄主として仏式によつていた御歴代の陵墓を、新たに神式にするため、山陵調査が行われたのも、みなこの傾向の現れであった。そして、この神祇官のやつた、最初の仕事は、神仏の分離なのである。

中世以後、本地垂迹の説などが唱えられてから、神と仏が何時の間にか混淆して、その本体の分らなくなつたものは沢山にあった。八幡菩薩なんて云うのも可笑しい。

これに対して、神祇官は、神々を上代の純な姿に於て、国民の崇拜の中心にしなくてはならぬと云うので、神仏の分離に力を尽し、僧形で別当社僧などと称するものを辞めさせ、仏像を神体とするものの撤去に努めた。

併しこの政策は、今まで比較的不遇であった神主、社人を必要以上に煽り上げることに成り、国学者や神官の一部には、猛烈な毀釈運動となつて、諸方の仏寺をブチ毀し始めるに至つた。

封建の余弊未だ牢固たり

この運動がどんなに過激を極めたものであったかは、石清水八幡や、奈良の興福寺の様に、皇室とも関係の深い、鎮護国家の道場すら、見る影もなく荒らされたのを見ても分る。

殊に興福寺など、一時は僧侶は一人残らず姿を消し、猿沢の池に臨む、あの有名な五重の塔が、五十円で売りに出たものである。ところが、これを買おうとした者があって、寺僧が何にするかと聞く。と頂上の五輪が鉄だから欲しいが、取り外すことが出来ないから、火をつけて燃やして取りたいと答えた。火をつけられては、他の寺に燃え移ってはたまらないから、それでは困ると云うので断つた。云う話がある。

ウソの様だが、実際にあった話で「廃仏毀釈史料」に、ちゃんと載っている。

程度の違いはあろうが、斯うした話は全国的にあり、殊に地方官などが、政府におべっかを使うの余り、廃仏運動に、油を注いだ者が沢山にあったのである。

どっちかと云うと、昔気質な西郷が、こうした風潮の滔々たるのを見て、苦々しく感じたのは当然だったであろう。

ただに廃仏運動ばかりではない。四民平等だの、民兵採用だの成り上りの役人達の空威張りだの一体に極端に流れ、形式に墮した明治新政府の動向に白眼を向けたのは、奮に西郷一人ではなかったのである。

明治三年七月、時弊を慨して、正院の前で立腹を切った、森有礼の実兄、横山安武の時弊十条に、旧幕府の悪弊暗に新政府に移り昨日非とせしものを今日却つて是とす。是其の一なり。

大小官員外には虚飾を張り、内には名利を事とする。是其の二なり。

朝令夕替民狐疑を抱き方向に迷う。是其の三なり。

駅毎に人馬の貨錢を増し、五分の一の税を取む。是其の四なり。

直を尊ばずして能者を尊び、廉恥上下を論ぜざる。是其の五なり。

官の爲めに人を求めず、人の爲めに官を求め、故に各局の其職を勤むる者傭工の其主に於けるが如き者あり。是其の六なり。

酒食の交を重んじ義理上の交際を軽んず。是其の七なり。

鹽陟の大典未だ立たず、賞罰愛憎を以てす。是其の九なり。

上下交々利を征つて国危し。在朝の君子恣意妄行す。是其の十なり。

と、堂々弾劾の声を放っている。

主として政治道德の頹廢を歎じた、抽象的なものであるが、西郷は口を極めて激賞し、後年その碑文まで書いて申つた程である。

明治二年から四年の廢藩置縣にかけての、新興日本は、非常なピンチの中にあつた。一歩誤れば建武の中興の二の舞である。

一見、王政は復古し、五ヶ条の御誓文は發布され、万機公論に決するといふ国是も確定されたが實際の政治は決してそんな立派なものではない。

維新大業に於ける薩長の功勞は圧倒的だ。併し彼等とても、公議与論の声に圧せられて、思い切つて新政に臨むことが出来ない、まして、他の群少の藩の有力者たちに、何も積極的に出来るわけはない。

新政最大の弱点は、実にこの、政治に中心勢力がないことであつた。

当時の中央政府には、名ばかりは徴士とか貢士とか云う、今の代議士の様な者が全国各藩から集つて、盛んに政治上の議論をしているばかりで、実行は更に挙らない。まして、肝心要の兵力と云うものが、中央にはまるで皆無である。

これに反して、錦旗を東北に翻して凱旋した各藩の兵隊は、各々その藩に帰つてその武功を誇り大小諸藩はみな独立状態で、中央を覘い、来るべき変を待つ、と云つた有様である。容易ならざる形勢である。

この雄藩の割拠対立の状態を詳しく述べるなら、先ず薩摩である。

西郷が新政府のやり方に憐焉として、大を連れて湯治にばかり行つていたことは先に述べた。藩主久光は、四民平等、廢藩置縣など以ての外だとはばかりに不機嫌である。然もこの久光が西郷を嫌い抜いていることは衆知のことであり、西郷もまた「肝の殿様」と称して、煙つたがっていること文久以来である。この外薩摩には、大久保利通と云う、一勢力もある。

長州の代表者は広沢真臣、大村益次郎、山県有朋などであるが、何と云つても、その首領は木戸孝允である。この木戸がまた大の薩摩嫌いである。薩摩人には心を許されぬと云うのがその維新を通じての信念である。と云つてよい。西郷でも大久保でも、薩摩人である限り、「あいつらはズルい」である。

土佐藩は維新史では相当に活躍している。後藤象二郎の大政返上論や、坂本龍馬の薩長聯合の斡旋また板垣退助らの東北戦争に於ける武勲など、薩長に次いで維新の殊勲者である。彼等は薩長の武力主義に対して、公議政治と云う奇手を用いて、新政府に割り込もうとし、現にそれが成功しつつあるのである。世を拗ねて、いささか踏晦したりとは云え、容堂も事あらば、薩長の不当を鳴らさんと限らぬ。

更に土佐に次いで肥前がある、肥前は大国であり、藩主鍋島閑叟は少しスロモニーであるが、賢主の名はつとに天下に轟いている。薩長土が維新の渦中で人材を消耗しつつある間に、肥前では悠々とこれを涵養蓄積していた。

外交家としての副島、財政家としての大隈、法制家としての江藤、民政家としての大木、みな佐賀人である。

薩長としても、これを無視するわけにゆかんし、却つてこれを利用して一生懸命だ。然し肥前は肥前としての立場もあるし、面目もある。甘んじて薩長の伴食で終る気はなからう。

大久保利通の転向

大勢かくの如く、皇政復古の美名も、必ずしも其の実を伴っていないのであつたのである。寧ろ、この時一夫臂を擡つて起たんか、天下瓦解の勢を生じたかも知れないのだ。

この形勢に対して、先ず大いに憂えたのは、大久保甲東であつた。

彼が明治二年四月二十六日、岩倉具視に宛てた書簡に、よく彼の時局観が現れている。

「即今内外の大難、危急存亡の秋切迫すること聞不容髮、抑昨年来漸平一時の無事の形を成すと雖も

大小牧伯各々狐疑を抱き、天下人心恟々然として其の乱るること百万之兵戈動くより恐るべく今日を平安と心得候は、床下の烈火燃出さざるを幸とするに異ならず。豈思わざる可けんや。東下後実地之情態厚く見聞仕り候処、英公使要路の人を恥しめ、兒童の如く愚弄し、草莽士は政府を凌辱して奴輩の如く蔑視し、内外の侮慢至らざる所なし、況んや、天下の人心政府を信ぜず、怨嗟の声路傍に喧喧、真に武家の旧政を慕うに至る……斯迄に威令の衰減せしこと歎息流涕の至りに堪えず、在職の者何の顔がある」

こうした時弊の因つて来る所は何処にあるか。大久保は断乎として公議政治にありと断じている。

二ヶ月後の六月に、大久保は同じく書を旧藩の桂右衛門に与えて、

「公議所など、無用の論多く、未だ今日の御国体には適用し申すまじく候間、一応閉局の内評に相成り候」

と告げている。

宛ら、今日の政党政治に対する、各方面からの攻撃を彷彿たらしめるものがあるではないか。

上下両局の議政所に於ける、諸藩出身の貢士たちがいくら論議を重ねても、また群卿諸侯の大会議が何度開かれても、所詮朝廷の根柢を建て、確固たる中央政府が出来上るわけではない、朝廷に実力ある兵力なく、また財力があるわけでもない。こんな風潮では、天下は遠からず瓦解してしまふと云

うのである。

大久保のこの考えは、また同時に木戸孝允の考えであつた。薩長首領の考えは、期せずして一致したのである。

即ち、公議政治はダメである。坂本龍馬や福岡孝弟が外国の本を生嚙りにして輸入した、公論だとか入札だとかに基くデモクラシーは、現在の日本には早い。

只「一つの時勢匡救策は、公議政治を撤廃して、薩長二藩の実力を中心として、これを廟堂に集めてこれを政治の枢軸として、これに反対し妨害を加える勢力を、実力を以て一掃するに在りとした。

この年十二月に、大久保が政友に領つた「妄議」と題する意見書がある。

この中で彼はハッキリと言いつ切っている。

公議、輿論など、亡国的俗説だ。薩長専横と云わば云え、今日に於て、薩長の實力に依らないで何が出来るか。我々はくだらぬ批難などに耳を傾けず、薩長聯合して、朝廷を中心に戴き維新当初の精神に立返つて、働くべきだと論じた。その時に當つて、多少の摩擦変乱は止むを得ない。即今幸いに外患がないから、多少の内乱恐るるに足らずだ。要は一刻も早く、国内統一し、国家の基礎を確立して、外国に対抗せねばならん、と云うのである。

正に百八十度の転向である。

この決心を以て、大久保は先ず起ち、岩倉、木戸の同意を得て、一路薩長聯合に向つて突進した。この結果、西郷が再び中央の政界へ、薩長聯合の党首として乗り出すことになり、朝廷に近衛兵が置かれることになり、そして、最後に封建的割拠主義に最後の止めを刺す、廃藩置県と云う、劃期的な改革が見事に出来ると云うことになつたのである。

西郷の出馬

大久保の云う薩長聯合は、具体的に云つて何う云うものだろうか。

誰を中心にして薩長をまとめて行くか。それは勿論西郷を措いて他に人はない。

維新の功勞として、西郷が朝廷から賜つた賞典禄は二千石だ。実に臣下として最高のものである。

そして、これは同時に彼の世評を裏書きするものであり、殊に武士階級の間には於ける西郷の人氣と信頼は圧倒的である。

撤兵令や廃藩置県などの漠然とした気運は当時の士族を極度に不安に陥れている。武士の特権喪失に対する反抗は、各地の騒擾や頭官の暗殺頻発を見ても判る。兵部大輔大村益次郎、参議広沢真臣の暗殺などみな、この暗鬱なる空氣の現れである。

この士族の反抗を鎮撫する為にもどうしても西郷が中央政府に必要となつて来る。西郷がただ坐つて居るだけで、政府の信用が大いに違うのである。まして、薩摩と長州のうるさ方を押えるのに西郷はいつも最後の切札だったのである。

西郷の中央引出しは、先ず弟の従道によって瀬踏みされた。従道もまた一代の奇傑だが、丁度この時は山県と共に洋行帰朝したばかりなので、意気当るべからずだ。

殊に堂々たる歐洲政府を視て来たばかりなので、どうしても明治新政府を鞏固なものにしなければならぬと、非常な熱意を以て兄を説いたのである。

西郷は涙を浮べて聞き、この時既に東上の決意は出来たらしいのである。

大久保はまた大久保で、岩倉等とすっかり相談をまとめて、勅使派遣によって、西郷を引っ張り出そうということになった。名分を正しくせぬと、西郷は動かぬと見たからであろう。

そして、その勅使も、毛利と鳥津の二藩主に下されると云う形式を採り、西郷へは、

「随従上京されたし」と云うことになった。

西郷は、

「拙者のために、こんなお手数をかけて済まぬ。出るがよいとなら出もするが、しかし、拙者には拙者の考もある。如何なものであろう」

と先手を打った。

大久保は、いつも調子よく、

「貴下の、その考えが聞きたくて、わざわざ下つて来たのだ」

と、西郷の意を返す。

そこで西郷は、封建の余風を除くためには、薩長だけではいかんから、土佐を加えようと、先ず提案した。齊彬以来の雄藩聯合策である。

大久保も岩倉も別に大した異議はない。

四年一月三日、西郷と大久保は鹿兒島を發して、長州藩主に謁して大策を語り、更に土佐を訪れて容堂と談じ、大参事板垣退助を伴つて、ここに堂々たる顔触れの一行は、二月二日東京入りをするこ

とになった。

西郷の中央政府入り最初の政策は、朝廷の新兵設置である。中央政府の実力を固めることによって封建的な地方勢力を押えつこうと云うのである。

即ち、直ちに薩長土三藩兵の徴集のことが決り、雀躍りして上京する薩藩四ヶ大隊の兵を市ヶ谷の旧尾州藩邸に迎えた西郷は、そのまま兵隊たちと管内に住むことになった。

同時に、鎮台制度が布かれて、小倉と石巻にその最初のものが置かれ、着々と新時代を迎える基礎

が築き上げられて行つたのである。

同時に西郷は政府の改造に成功して、自ら参議となつて、大久保の企図する、薩長の鞏固な独裁政治が一応完成されたのである。政府の眼みは十分に利いている。

今こそ庶政一新の好機会である。殊に最大の懸案である、廢藩置縣断行は、今を措いて他にない。長州の急進分子、鳥尾小弥太、野村靖の二人は、時を移さず山県を説得に出掛ける。それが井上馨

に伝わる。

そこで、山県は西郷を、井上は木戸を説くことに決り、手分けして出掛けることになった。

六月三十日の夜、西郷の参議就任の五日目である。

廢藩置縣の断行

翌朝、山県は早朝、西郷を訪れて、滔々と廢藩置縣論を説き進めた。山県は、奇兵隊の五卿動座反對で、西郷に頭を下げさせた以来の仲である。遠慮なく、縦横に論じたのであろう。

黙つて聞いていた西郷は、

「よろしい、承知しました」

事もなげに云うのであった。これは山県が後年一つ啗にして、西郷の及ぶべからざる大器であつたと三歎した所以である。

「だが、木戸さんの意見はどうか」

と、暫くして、西郷は問い返した。

「まず、貴公の御同意を得た上で——」

「木戸さんも承知なら、拙者異議ない」

と引受けた。

木戸は無言承諾で、そこで七月九日に、木戸邸で廢藩の秘密會議が開かれた。

大久保の日記に、

「九日、今日暴風雨にて所々破損多し。九時参朝、二時退出。大山に少西郷子同道、五時より木戸氏へ訪。老西郷氏も入来、井上山県も入来、大御変革御手順のこと、且政体基則のこと種々議談す。凡そ相決す」

この時、木戸、大久保に苦慮の色があるのを見て、西郷は、

「貴公等に、廢藩実施の手續さえ附いておれば、その上のは拙者全部引受ける。暴動が各地に起きて、兵力の点なら、御懸念に及ばぬ。必らず鎮圧して、お目にかけますよう」

と言った。

この一言に、一同は一息ついて、議論が一決したのである。(その一言、待つて居ました) と言うところだろう。

後に主上からの御下問に對しても、恐れながら吉之助が居りますからと奉答して、假慮を安んじ奉っているのである。

こうして、七月十四日疾風の如く廢藩令が下ったのである。

突然廢藩令の下るや、全く他の意表に出で、恰も陰雲漠々、將に雨ふらんとする前、忽ち雷霆の下撃せし如く、人々相顧みて、一言半句もなく顔を見合せて、相共に令に應ぜしに似たり——鳥尾小弥太「國勢因果論」

事實そうだったであろう。

西郷上京に際して、(必ず廢藩置縣などやるでないぞ)とダメを押した鳥津久光(藩主忠義の父、事實上薩藩の主権者)は、廢藩令の薩摩に伝わるや、花火を掲げて、不平を爆發させたと云う。諸侯と云わず、武士と云わず、保守派に与えたショックは、蓋し甚大なるものがあると思う。

西郷はその心境を家老に告げ、

「御互いに數百年來之御鴻恩、私情に於ては忍び難き事に御座候えども、天下一般此の如き世運と相

成り、此の運転は人力の及ばざる処と存じ奉り候」

と述べている。どちらかと云えば保守派である西郷である。苦衷想うべきだろう。

廢藩令が下ると共に、従來の藩は、次第に縣に改まり、十一月になつて、七十二縣が出来たのである。

一方大久保は、現在の内務、大藏、通信、農林、商工の五省を兼ねた大藏省に立てこもり、井上馨、伊藤博文、松方正義、津田出などの新人を引き具して、いよいよ新政策に邁進することになった。

彼等の眼よりすれば、西郷は一種のロボットである。廢藩置縣の大仕事が進んでしまえば、もう西郷は必要としないのである。西郷の好み相にもない政策が次ぎ次ぎと生れて来る。

八月九日、散髪脱刀許可令。

八月十八日、鎮台を東京、大阪に置き、兵部省に屬せしむ。

八月二十三日、華士族平民婚嫁許可令。

等々、四民平等、士族の特権はどんどん剥ぎとられて行く。

西郷は城山で戦死する時でも、

「百姓上りの官兵は可哀相だから、捕えても免してやれ」

と言っている位である。

兵隊はどうしても武士でなければならぬと、固く信じているのだ。チョン髻を切れの、刀をとり上げるの、まして百姓町人から兵隊を採用するなど、どうしても西郷にはピンと来なかつたらしい。

西郷は明治維新の大立物であった。

しかし、時勢は既に西郷を乗り越えて進み始めたのだ。

第二章 征韓論決裂

岩倉一行の欧米視察

明治四年十月八日、右大臣外務卿、岩倉具視以下の欧米派遣員のメンバーが決定した。

全權大使岩倉、副使參議木戸孝允、參議大久保利通、工部大輔伊藤博文、外務少輔山口尚芳等、この外、山川健次郎、田尻福次郎などの留學生、津田梅子(八歳、後の津田英学塾長)山川捨松(十二歳、後の大山元帥夫人)など年少の女學生一行五名も加わり、全員百名に近い大視察団である。

使命は欧米視察と条約改正である。

初め、この一行に、神祇省からも、皇学者も一人連れて行き、皇学固有の思想で、欧米の文明を觀

察させたらよいと云う議があった。面白いのは、この發議者は当時のハイカラ大隈重信で、これに反対したのは、国体論に関心のあり相な岩倉であった。何も西洋へ行くのに、皇学者でもあるまい、と云う肚であった。

併し一日、岩倉がこの話を笑い話として、政府の教育顧問フルベッキにすると、フルベッキは、言語を改めて、「それは大隈さんの云うことが正しい。国家基礎の建直しには、悉ゆる方面の意見が必要です。皇学者随行は違見です」

と答えた。

岩倉も成程と肯き、直ぐに大隈に手紙をやって前言を詫び、適当な皇学者の診考を依頼するところがあった。

剛腹な岩倉にも、こんな面があったかと思わせる佳話である。

こうして大隈が推薦したのが、佐賀出身の久米邦武で、後の帝大教授、歴史家である。岩倉一行の視察紀行記は、彼の起草したものである。

この一行には、草鞋を携えて渡米した、新見豊前守や、信玄伝来の万年味噌を持って行った竹内下野守などの、旧幕時代の使節団にあったような傑作はないが、それでも航海中大書祭を迎えて、岩倉大使が直垂を着用して、シャンパンの盃を挙げたなんと云う話がある。

尤もワシントンに着く頃には、岩倉も大事にしていた髪を落して、洋服を着込んでいる。

ナイヤガラ瀑布を見物に出掛けた時には、気候が寒かったので、オーバーコートを着たと書いてある。今のオーバーコートだ。

外国の風俗習慣に就ての知識は、当時相当に知れわたっていたので、この方面では大した失敗談はなかったが、条約改正談判と云う一行の最大目的について大失敗をやっている。

即ち、談判に先立ち、アメリカ大統領は、全権委任状の提出を求めるところがあった。ところが、こちらには無い。我々は日本の天皇の勅命を奉じて来たのだから、その権限ありと主張したけれども、それは外交上の辞例にない。仕方がないので、伊藤博文が日本へ全権委任状をとり帰ると云う騒ぎになり、これがまた揉めて、伊藤は腹を切らなければ済まないと云うドタン場まで来た。結局、全権委任状だけは渡したが、条約改正の談判はこの次の機会にすると云う、醜態を演じたのである。

それから一行は欧羅巴に渡ったが、伊太利では大いに歓迎されて、支倉六右衛門の史料を見せられた。ところが当時この事蹟は全く知る者がなく、一同不思議に思つて、多分九州の浪人共が、支倉と云う名を騙つたのだらうぐらいにしか考えなかつたと云う。

伯林では、一行はビスマークの官邸に招かれて、その気焔を聞かされている。当時ビスマークは普仏

戦争でフランスを破り、大独逸統一の偉業を完成し、旭日昇天、意気當るべからざるものがあった。一行に説くに、富国強兵の必要を力説したのである。殊に普魯西は嘗て日本と同じく、弱小国であつて、如何に諸外国の圧迫に苦しんだかを、実歴談として、滔々と述べたのである。

これが、岩倉や大久保、木戸に対して、どんなに強い印象を与えたか知れないと思う。

木戸と大久保は途中で喧嘩をし、大久保は一行に別れて早く帰国するなど、個人的には使節団一行には色々摩擦はあつたが、彼等が欧米諸国で受けた印象と知識は殆んど同じであると云つてよい。

富国強兵と、内治第一が、それである。

こうして明治五年五月帰国した彼等が、故国に於て見たのは、政治の裏に根強く動いている、征韓論の強い叫びなのであつた。

西郷、遣韓大使を熱望す

征韓論は一応合理的であつた。韓国が小国であること、無礼であること、更に征韓に対して、清国初め諸外国が文句をつけぬと云つてゐること等が理由である。

当時の韓国の実権は、国王の生父大院君に依つて握られており、甚しい欧米嫌いであつた。だから日本の開国を欧米模倣であると罵り、禽獸に近づいたと云つて、蔑視してゐるのである。

だから、維新政府が宗対島守を派遣して、いくら国交を調整しようとしても、顔もホロロの挨拶である。

ここに於て明治六年六月十二日、朝鮮問題に対する會議が開かれることになつたのである。

劈頭まず板垣退助は、「居留民を保護するのは政府の義務だから、早速一大隊の兵を釜山に送り、それから談判をやろう」と出兵論を唱えた。これに対して西郷は、

「それは少し過激だ。それより、まず平和的に堂々使節を派遣して、正理公道を説き、それで聴かなかつたら公然罪を万国に鳴らして討伐すればよい」と述べた。三条は、

「大使を派するなら、兵を率いて軍艦に乗つて行つたらよからう」と言葉を挟むと、西郷は敢然として、

「いや兵を率いて行くのは、所詮穩かでない。大使たる者は宜しく烏帽子直垂を着し、礼を厚くし道を正さねばならぬ」と反対した。

古めかしいが、如何にも西郷の言い相なことである。ここに、西郷の持味のよさがあるのではないだろうか。

すると誰かが、

「これは国家の大事であるから、岩倉大使の帰朝を待つて決すべきであらう」

この言葉は西郷を怒らせた。

「堂々たる一国の政府が、国家の大事を自ら決め兼ねるなら、今から院門を閉じ、百校の政務を撤するがよい」

と叱し、一座は肅として静まり返ったのであった。西郷は更に言葉を進めて、

「この遣韓大使には、ぜひ自分を遣つて貰いたい」と提言した。

再三再四、西郷はくどく三条に迫つて、この件を上奏して欲しいと要望するのであった。

この日の会議は、このまま終つたが、西郷は高熱心に朝鮮行きを希望して止まない。

「副島君（遣清大使）の如き立派な使節は出来申さず候えども、死する位のことには、相調い申すべく」とある様に、いつでも命を投げ出す位の覚悟を、淡々たる言葉の中に洩らしているのである。大使

になつて行けば韓国は必ず自分に危害を加える、そうしたら立派な征韓の名分が立つ、西郷の信念はここにあつたのだ。

一時、副島が遣韓大使へ決り相になると、西郷はわざわざ副島邸を訪れて、

「貴公は北京のよい所を見物して御座つたから、朝鮮の方は、拙者にお譲り下さい」と、子供の様に頼んでいるのである。

彼の言葉をそのまま借りるなら「使節で死んでも、戦いで死んでも、只前後の差別のみ」だ。すでに維新以来、もみに揉まれた西郷のことだ。死生の覚悟は立派についている。骨はたとえ鶏林八道に埋るとも、日本の大陸発展の捨石となれば、何の悔ゆる所あらんやの意気だろう。だから三条を通して、明治天皇の有難いお言葉を拝聞するや、もうすっかり遣韓大使になつた様な氣になつて喜んでゐる。

その日に板垣に宛て、

「三条公の御殿より先生のお宅まで飛んで参り候仕合せ、足も軽く覚え候。もはや横槍の憂も之れあるまじく、生涯の愉快この事に御座候」

天真爛漫たるものである。（もう横槍の憂はないだろう）と言っているが、何んぞ知らん、岩倉大使の一行は九月十三日に帰朝することになつてゐる。

大久保はこれより先に、五月二十五日に帰京し、木戸は七月廿三日に帰朝している。

併し木戸も大久保も、内治第一で征韓には絶対に反対である。併し大久保は、公然竹馬の友である西郷に反対出来ないで、狡く箱根へ避けていて顔を出さない。

また木戸は帰朝してみると、地租改正や徴兵令以来頼発する暴動を、安閑として眺めている留守政府のやり方に対して、遺憾の念を禁じ得ないでいるのだ。その矢先の征韓論だから、憤然これに反対するの当然だろう。

征韓論決裂す

十月十四日、岩倉たち帰朝後第一回の内閣会議である。

十一時、病氣の木戸を除いて、全参議出席だ。征韓派が西郷、板垣、副島、江藤、後藤の五参議、非征韓派は岩倉右大臣、大久保、大隈、大木喬任の三参議に、旗色不鮮明だが三条太政大臣がいる。これに木戸参議が出席すれば、数の上でも非征韓派が優勢である。

まず三条から一応の報告があると、岩倉は敢然として起つたのである。

「大使を韓国に派遣するについては、大戦争を覚悟した上でなければならぬ。朝鮮の背後には、支那もあるし、露西亜もある。迂闊に手を出して国家百年の大計を誤つてはならぬ。現状は国力漸養第一征韓など無策、無謀である」

初めて聞く、堂々たる反対意見である。

西郷は、

「然し、朝鮮大使派遣は八月十七日の廟議で既に決していることである。今更是非を議する必要が何処にあるか」

岩倉すかさず、

「いや、その為のみの、今日の廟議である」

「くだい様じゃが、もう廟議は決つてゐるのだ」

此の時、大久保、

「前廟議でどう決つたか知らんが、それは拙者等の知つたことではない」

「それは貴公、本気で言われるか」

西郷は血相を変えた。

「留守に決めたが不服と云われるのか。拙者も参議だ。これ程の大事を、貴公等の帰国するまで待てるか。留守の参議が決めたことに、何の悪い所が御座るか。三条太政大臣も同意で、既に聖上の御裁

可まで経たことであるぞ」

大久保は頑として、

「我々の不在中は、大事件は決めぬという約束では御座らぬか」

「ばかな。左様な呑気な話かッ」

西郷は憤然と卓を叩くのである。

この時、板垣が立って、

「大久保参議にお訊ねしたい。貴公等の言われる内治の改良は、詳しく申すと何うなるか御説明願いたい」

「先ず内務省を設け……」

じろりと、大久保は岩倉の方を見た。

「その他、色々計画も御座るが」

「内務省の設置まで、幾日ほどかかられる予定か」

「大凡、五十日」

「では、それが出来れば、大使派遣に御同意なさるか」

大久保はぐつと口を噤んだまま答えない。

一座はサツト白けた。

副島が、とりなし顔に、

「では、これを五十日と大略決めて、それから大使派遣と決められては如何で御座るか」

この時、西郷は大声を上げ、

「それはいかん、副島さん、そう延ばすわけにはいかん」

これでは、話も進行するわけではない。

副島は改めて、明日開催と云うことに決める。西郷としては、その最も不得意な論戦を、更に明日もやらなければならぬわけだ。

西郷帰国す

翌日の会議も結局水かけ論で終わった。西郷は、

「もう拙者の所論は尽き申した」と云って、退場している。

大久保も、参議辞職を申し出ている。

この間に立つた三条太政大臣は、心痛のあまり、卒倒して人事不省に陥っている。

岩倉は大久保に手紙を書き、

「……不拔の一心必ず貫徹の覚悟、決して御懸念下さるまじく候」

と、その頑張りや鞭撻の状を見るべしだ。

その中に問題は、奏問の細かい手続問題に入ってくる。斯うなると、事務的にも政治的にも、征韓派は、岩倉や大久保の敵でない。

かくて二十三日、岩倉は参内して、征韓不可の書を奉り、大勢は決した。聖上は一日御熱慮の上、

岩倉の議を御嘉納あらせられたのである。

二十三日、西郷は参議、陸軍大将、近衛都督の職を辞する表を奉り、翌日、板垣、副島、後藤、江藤の諸参議も夫々辞表を奉った。

初め五参議連署の辞表と云う説もあったが、西郷が大いに反対してそれでは徒党を組んだ様で、聖上に対し奉って恐れ多いと云って、反対した。この律気さが、後に江藤等の乱を見送ってしまった一因であろう。

これと同時に、陸軍少将榎野利秋、篠原国幹なども、疾と称して、辞表を呈出し、これに倣って、

近衛士官などは総辞職である。

少佐池上四郎、別府晋介、大尉辺見十郎太以下相次いで去り、営中は殆どガラ空きの状を呈した。

そこで陸軍卿山県有朋は、新たに近衛兵の再編成に着手し、かくて長州人が今度は陸軍部内に確固たる地位を占め、「長の陸軍」の淵源をなしたのである。

西郷は日本橋小網町の自宅を出ると、行先を知らさぬ風にして、懸念の越後屋喜左衛門の小梅の別荘に落付いた。

そして詩を賦したり、釣糸を垂れたりして三日ばかり過したが、黒田清隆に隠家をかき付けられたのをきっかけに、いよいよ郷里へ帰ることになり、二十八日にはもう東京を出発して、翌月十日には鹿児島の人となっている。

他の参議たちには、禁足命令が出たのであるが、西郷は何も知らぬげに、飄然として故郷の人となったのである。

百千の窮鬼我れ何ぞ畏れん

脱出す、人間虎豹の群

これは帰郷して、一ヶ月後の除夜の作だ。

いつも変わらず暖かく西郷を抱いてくれる薩摩の故山から見れば、東京の政界は飢えたる虎豹の寄り

集り位には見えたかも知れないのだ。

政府は二十五日、非征韓派を中心にして内閣を改造した。大久保の内務卿は予定通りだが、勝海舟を起用して、海軍卿にしているなど、旧慣を踏まない、清新な色彩を見せている。島津久光を左大臣、内閣顧問にしているが、これなど帰郷後の西郷を牽制する戦略として、最適のものと言えよう。

十年の役まで、西郷が動けなかったのは、その一因として、この久光の牽制が、有力に働いたのである。古めかしい人情家である西郷を押えるには、これが一番だったのである。こんな所にも、大久保の顔のよい、しかし冷酷なやり方が窺われるではあるまいか。

岩倉が帰朝するまでは、極力西郷を避けて踏晦し、岩倉が閣議に出席すると、これと協力して征韓論を叩きつぶし、去り行く西郷を無理に追わずに逃路を与え、直ちに新内閣を組織して、西郷等にグーの音も出させぬあたりの大久保の隙のない手口は、その凝然たる表情と共に、実に唯者でない印象を与えるものがある。大久保は更にその所見に邁進する。

内務省の創設と共に、勲業寮と警保寮が強化される。産業の奨励と、反対党の弾圧に、いよいよ本腰を入れて来るのである。品川弥二郎、前島密、松方正義、船越衛など、西郷の所謂「藩鼠の如き俗吏ども」を集めて、内治第一の政策に、一路突進して行く。

勝海舟を起用した同じ筆法で、幕臣榎本武揚を遺露大使として派遣し、懸案の樺太問題の解決に適進する。

殊に、強引にも、華族、士族の家禄へまで税金をかける。

七年二月征韓論者の政府反撃の第一声として、大規模な佐賀の乱が勃発している。江藤新平、島義勇らの暴発であるが、大久保は兼て期していたものの如く、直ちに熊本、広島、大坂三鎮台の兵を動かし、同時に久光を帰国させて西郷を押える一方、自ら急速に兵を進めて三月一日には佐賀城に入っている。文官である大久保としては、一世一代の武勲と言つてよい。

江藤は後に捕えられ、極刑とも云うべき、梟首に処せられた。往年の同僚、参議江藤新平の首をさとして、敢て動ぜぬ、不敵の面魂はいよいよ凄味を増して来たと言えよう。

殊に征韓論を排撃して二ケ年ならぬのに、大久保は、台湾出兵をやっている。これは全く国内士族の不平を、海外にはけさせる為にやった仕事で、征韓論反対の言いは何処へやったと云われても仕方がないであろう。

神経衰弱で少し気の弱くなった木戸など、

「一切に希くは、治要の本末を明かにせよ」

と悲壮な言葉を残して、台閣を去ったが、大久保は断乎として、この出兵をやり、しかも戦後の談判に、自ら清国に乗り込んで、李鴻章と大いに交際し、五十万両の償金と、台湾征討は義舉であると

云う、支那側の保証まで得て帰って来ているのである。昭和の外交官、顔負けである。内治によく外交によく、大久保の台閣に於ける地位は、この時に於て圧倒的、独裁的な域にまで達したのである。

第三章 マリア・ルーズ号事件

屈辱外交時代

明治新政府は、その成立以来、外交には随分努めてきたが、その実際の成績は、到底及第点をつけるわけにはゆかなかつた。

当時、日本の国勢が貧弱を極めていたのも主な原因であるが、その衝に当る外交官が、素養に於ても、力量に於ても充分と言えなかつたことにも因る。外国語が出来るとか、外国の風俗習慣に通じているとかの点では、旧幕時代の外国奉行や目付の方が、ずっと優れていたかも知れないのだ。川路聖謨や栗本安芸など、練達の士は幕臣に多く、これに較べると、新政府の外交官は、田舎者でもあり、外交事務に不慣れであつた。

「船長です。船長です」

と腕を振りながら、四圍を見廻し、

「ひどい暴風雨でした。御覧下さい。ひどい。実にひどいと、しきりに指でさす。」

櫓の裏や、巻上た帆の横に蹲って、うさん臭そうに、こちらを眺めている、五六人の船員や、船尾にはためいている、見たこともない様な国旗がなかったならば、これが幽霊船だと言われても、誰も疑うものはなかったであろう。ひどい荒廃振りであった。水から上ったばかりの病犬の様な姿をしていた。

南米ペルー国商船「マリア・ルーズ」号。三百五十噸。

船長、ペルー国海軍大尉、ドン・リカルドオ・ヘレラ。

南米の小国ペルーの旗である。誰にも分らなかったのは当然である。また、当時日本とペルーは無条約国であったから、正規の埠頭に着けずに、わざと港口に碇泊したと云う船長の答えも、まことに行届いた措置なのであった。

係りの役人の簡単な質問に答えて、大体この怪帆船の正体は明かになった。

マリア・ルーズ号は、支那人出稼苦力二百二十五名、並びに船長自身備入れた支那人ボーイ二三人

を搭載し、四月二十二日、ペルー国カリアオに向け、澳門を解纜したものであるが、偶々北緯約三十七度、東経約百三十二度の地点に於て、颶風に遭遇し前橋その他に大損害を受けたので、修理のため横浜に入港したのである。船中積荷なく、流行病患者皆無との答である。

（こんなボロ船の何処に、三百名近い乗客を乗せているのだろうか）

積荷もなく、支那人ばかり三百名も乗せているなど、怪しいと思えば奇怪な節が無いでもなかったが、船長の明快な答弁に好意を持った臨検の一行は、一先ず調べを降り下船することになった。

翌六日、港長パーヴィス大佐の命により、マリア・ルーズ号船長は、関係書類を時の神奈川県令陸奥宗光に提出したので、県庁は同船の横浜港碇泊、並びに船体修理を許可したのである。

脱走する支那苦力

「怪しからん、奴隷売買船ではござらんか」

県令代理、権令大江卓は、英国領事館の報告を読み終ると色を作して立ち上った。

「すぐ東京の本省へ報告する。それから君、すぐ運卒をやってマリア・ルーズ号の船長を召喚する手続きをとってくれッ」

びっくりした様に立っていた風僚たちが、周章て室を出て行くと、大江は静かに椅子に腰を下し、もう一度ゆっくりと、英国領事館からの報告書を読み下した。

「明かに奴隷船だ。うーむ」と、大江は唸った。

英国領事の報告は次の様な、驚くべき事実を告げていた。

六月八日薄暮、マリア・ルーズ号に最も近く碇泊していた英国支那艦隊旗艦「アイアン・デューク」号の乗員は、水中に苦悶している支那人の姿を認め、直ちに救助、手当を加えた。この支那人は顔色蒼白し、一見して非常な虐待を受けたこと明かなものがあった。当直将校の訊問に答えて、その男が、マリア・ルーズ号船客の苦力、木慶と云う者で、船中で甚しい虐待を受けた旨を陳述し、速かに救助されんことを哀願した。「アイアン・デューク」号艦長はその苦力を横浜の英国領事館へ引渡し、領事館は直ちに「この憐れべき蛮行の事実を、卒直に当局に告げ、日本政府が適宜の処置を執られんことを切望する」旨を、神奈川県庁を通じて、通告したものである。

それから数刻の後、船長ヘレラは神奈川県庁へ出頭した。

「私は苦力木慶を脱走罪を以て、告発します」

船長は昂然として、鉾を転じて、攻勢に出て来た。語を継いで、更に彼は激しく、

「……尚、船中の苦力全部を暴動罪として、訴える用意もあります」

大江は黙って聞いていたが、やがて懐中から例の報告書を取り出し、木慶の身体検査の箇所を示し、「弁髪を断り、身体数ヶ所に打撲傷の跡があると書いてあるが、これは脱走罪と何う云う関係があるのかね。貴下はまた苦力全部を暴動罪として告発すると言うが、一体何かそんな不穏な事件があったのかね。それを承りたい」と軟かく出た。

（言わなくてもよい事まで言ってしまった）

と気付いた船長ヘレラは、俄然態度を一変して、しきりに謝り出した。今後は待遇に充分気を付けると云うのである。

大江としても、強いて事を大きくする必要もないと考えたので、怪しからんとは思ったが、今後を戒めて、大いに反省を促して、船長に帰ってもらった。

南北戦争の結果奴隷が解放され、その為新大陸では極度の勞力不足を感じていた。これに乗じた、一部の奸商共は、新たに支那の苦力を大量にアメリカに送って、これを奴隷同様に売買して、巨利を博していたのである。

大江は、兼てこうした事があるとは聞いていたが、今眼前にその惨状を見るに及んで、痛憤せざる

を得なかつた。併し強いて国際間の紛糾を捲き起すべきでない。日本の現在の国力として、この問題にどの程度まで干与すべきか、ここに至つて、彼は眼を閉じて、見て見ぬ振りをすることを考へたのであつた。

然しこの問題は、権令大江卓一人の胸の中に収めて置くには、余りに大きな波紋を画いて来たのである。

船長ヘレラは県庁から帰ると、直ちに木慶を引きずり出して、これに苦刑を加え、その悲鳴は遙かに、英艦アイアン・デューク号まで達したと言ふ。そして数日ならずして、またも一名の苦力が、英艦の舷側に泳ぎつき、その暴状を訴えてやまない。激昂した英艦乗組員は直ちに、これを代理公使ワットソンに急報し、ワットソンは米国公使を伴つて外務省に副島権臣を訪れて、日本政府の注意を喚起するのであつた。

当時政府内では、司法卿江藤新平や、陸奥宗光等は、条約国でもないペルーと事を構へるのは不得策であると反対したが、副島はこの非人道的な事件に対して、断乎礼弾すべきであると、また法的立場から見ても、マリア・ルーズ事件の処断は、正当なる権利だと主張した。

即ち、清国とペルーに対しては、日本としては、条約による領事裁判は認めてないから、両国民は日本に於てはその国権、即ち裁判に従う義務があると云うのである。

副島の主張はかくて閣議を通過し、七月一日には、マリア・ルーズ号事件の調査は神奈川県参事大江卓に命ぜられた。

大江は勇躍して、即刻県庁内に、今日の所謂予審廷を開廷し、船長はじめ関係者一同を召喚、取調べを開始したのである。

大江の査問に対して、ヘレラ船長は傲然として、

「何故に、我々は日本の裁判権に服さねばならぬか、了解に苦しむ……」
と冒頭して、問題の苦力共は、いずれも乗客であるから相当の待遇を与へた。但し、木慶等数人の苦力は、その性質兇暴だから、之に手錠を施し、弁髪を切斷した。この他の苦力達も、全員甚だ不従順で、船内は不穏の空気に満され、横浜入港後も共謀して本船に放火しようとしてた事実すらあると陳述した。

そして最後に、

「貴官等は本慶一人の言葉ばかりを信用しないで、三十人でも、五十人でも、その他の苦力を調べられたらよいではないか」と言い放つた。

これは明かに船長ヘレラの失言であつた。藪を突つて蛇を出すの愚を演じたのである。

続々と公判廷に呼ばれた苦力達は、口々に船長ヘレラの奸策を罵り、中には号泣する者もあつた。

雇入れの時の言葉とは、打つて変つた、船内の暴状を訴えるのであつた。期限も何も分らないが、八弗賣つたから、言われる通り、書類に調印したと言ふ。

勿論その約定書に何が書いてあるのか読めるものは一人もなく、脅迫や甘言に乗せられて、遠くペルーに奴隷として売られて行くのも知らないのである。

船長ヘレラ及びその弁護人は尚しきりに、「本事件は公海に於て発生したもので、日本国法権の及ぶ処でない」と主張し、反つて、「マリア・ルーズ号出港停止による、損害賠償を要求する」と強硬に反対するのであつた。

そこで副島は、この事件を急速に片付けてしまわねばならんと決心し、本省からも法律顧問スミスを参与させて、裁判の進行を督促した。

七月二十七日、大江神奈川県権令は、船長ヘレラ及びその弁護人を召喚して、次の様な判決を下した。

「マリア・ルーズ号船長ヘレラは、船客なる支那人苦力に不法權禁暴行を加へた事実あり、これは日本現行刑法では、禁獄百日に當るが、情状酌量して、船長は無罪、且つ、日本海領海をマリア・ルーズ号に乗つて去ることを禁じない」と云うのである。

自主的外交の勝利

この判決に対して、横浜駐在の外国領事は、僅かに英国領事を除いて、囂々たる非難の声を挙げたのである。つまり、日本政府のやり方は、横浜居留地取締規則を無視したものであるとし、彼等共通の利害である、治外法権への重大なる脅威であると言ふのである。

因に乗つた、ヘレラは今度は逆に、船客である苦力二百三十名を相手どり、移民契約破棄の罪状で告訴するに至つた。

この猛烈な反対の火手に対して、日本外務当局は更に強硬になり、今度はマリア・ルーズ号上の全苦力の解放と云う思い切つた快挙をやつてのけたのである。

「……若し人にして肆に幽閉せられた際は、ハーベース・コーボスなる公法によりて、其の者の自由を完全ならしむるが通議なり、今我國に於ては、この公法の設定なし。然れども、何人と雖も、この自由の通議あり。これ我が国の本理なり。然るにマリア・ルーズ船の清国船客の如きは、外国人のため肆に船中に幽閉せられしこと判然たり。故に彼等は尽く釈放さるべし……」

法律上の用語多く、字句また生硬で、法律の門外漢である我々には、充分わからないが、とにかく

大江のこの八月廿五日の判決は痛快である。専門家に言わせると、当時としては劃期的の名判決ださうである。

マリア・ルーズ号事件が清国に伝わるや、同国政府は直ちに特使陳福勳を我國に遣わして、清人保護の任に当らせた。

陳は八月廿七日横浜に着き、大江権令に会って厚く感謝の意を表し、更に翌々日上海に上京して外務省に副島外務卿を訪い、その厚誼と努力に対し、深く謝するところがあつた。

これに対して、副島は、

「いや、清国はわが善隣国、同文同種の国ではござらぬか」

と、少しも功を誇らず、清国委員をして、更に感激の念を新にさせたと言う。

西郷は、副島の才幹と徳とに深く傾倒したと言うが、洵にさもありません。

九月、我國は二百三十名の苦力達を引渡すことになり、九月十三日、陳福勳は彼等連れて、横浜を出帆、上海へ向つたのである。

彼等苦力達が、日本政府の措置に対して、どんなに感謝したか知れないと思う。難かしい裁判のことなど、彼等には皆目分らないが、命が救われたと云うことは、誰もが、今や瞭りと分つたに違いない。

阿片売買と共に、この苦力売買は、西歐人が支那に対して行った罪惡の、最も惡虐なるものの二つである。当時ハバナの英國総領事から、外務大臣への報告に依ると、この奴隸船の支那苦力の死亡率は、十四パーセントに達したと言われる。ひどい例になると、同じく澳門からペルーへ送られた二百七十四名の苦力中、航海中死んだ苦力が、二百四十名と言ふ記録さえある。これから見ると、マリア・ルーズ号など、まだ待遇がよかつた方かも知れない。

船長ヘレラは、これより先、秘かにアメリカ船に乗り込んで、日本を逃げ出している。一人の清国少女を伴って行っているが、これは妾にする積りだつたかも知れない。

後に清国政府は、我が日本の厚誼を徳として、副島外務卿及び大江権令に対し、感謝の印として、頌徳の大旗を贈つたと云う。

また、このマリア・ルーズ号事件は、この判決だけで、全部終つたわけではなく、後にペルー国は我が国に対して、損害賠償を要求し、われまた之に反駁を加え、最後には露国皇帝アレクサンドル二世が仲裁に立つことになった。この結果、明治八年五月、露帝は、日本政府に何等責任なしと判決を下し、この仲裁裁判も全くわが勝利に帰したのである。

国際法の知識の貧弱なわが外務当局が、敢然起つて、自主的にこの事件に干渉し、この好結果を得たのは、もとより副島の果斷、大江の奮闘にもよるが、わが当局が、人道上の正義に基く行動は、結

局世界の同情を得る、と云う確信から出發したことに依る。外務省公刊の「秘魯国マリアルズ船一件」なる文書の末尾に、

「此一件ノ当否ハ普ク字内ノ正決ニ信ズ」

と杜語しているが、全くこの自信を現したものに外ならない。

第四章 西南戦争

西郷王国

西南戦争の原因は、發展してゆく中央政府と、古きを守ろうとする西郷党の間に醸し出された矛盾対立が、遂に爆発した結果に外ならない。

言葉を換えて言うなら、明治六年の征韓論の対立が、明治十年の西南戦争によって、結論がついたとも云えるのである。

村田新八の言葉を仮するなら、西郷と大久保の征韓論の論争は、横綱の立合いのようなもので、どっちに軍配を上げてよいものか分らぬと言うのである。

成程、形の上では、西郷が廟議に敗れて、鹿児島に引込んだのであるから、西郷の負けの様であ

るが、西郷の持っている一世の興望と云うものは、九州の一角に於て、文字通り西郷王国を築き上げているのである。

鹿児島県の官吏の任免でさえ、この一派の手の中にあつたのであるから、まるで一種の独立地域である。アンチ大久保アンチ中央政府の鬱然たる牙城となつてしまつたのだ。

いつか此の力のバランスは崩れ、互いに正面衝突をすべき運命にあつたことは、誰の眼にも歴々として映じていたのである。

これが爆発の直接原因は、内務省の発動による、鹿児島県の役人の転免である。つまり中央政府が封建的最後のものでした薩摩をその統制の下に据え直そうと決心したことに依る。

明治九年七月初旬、大久保は鹿児島県令、大山綱紀に上京を命じた。県令は当時奏任官だから、内務卿の一断で自由になるのであるが、それを呼び寄せて相談を図らねばならないところに薩摩の特殊性があるわけである。

大山は十七日に入京、病中の大久保は、大山に向つて、

「近く内政改革をやる積りだが、鹿児島県も参事課長以下官吏の更迭をやるが、宜しく頼む」と語つた。

大山は西郷派の一人であるから、とてもこんなことが出来るわけではない。一方地方長官としての苦

しい立場もあり、

「それでは辞職させていただきます」

と辞任を申出た。

大久保は強いてこれを宥めて、内務省林友幸を同行させて、鹿児島へ帰らせた。

林は十年正月四日、登庁して様子を見たが、とても手につけられないと直観して、帰京することになった。帰り際に西郷を訪問したが不在だった。翌日も不在。この時西郷はすでに大隅に出発して居たのである。

一月二十四日、明治大帝は、傍嶽山（注：嶽傍山）の御陵参拝のため西下、木戸と川村中将が供奉して、京都に蹕を止めさせられた。林友幸が二月五日に京都に入つて、鹿児島視察の復命をしようとした頃は、薩南の天下は既に風雲急を告げているのである。

この時には、私学校系の官吏を一挙に更迭して、他県並みにしてしまおうと云う計画は、筒抜けに分つていたのである。

血気に連る私学校党の青年たちは、公然銃器を携えて鹿児島城下を横行し、喋々として政府の挙措を諷刺し、まさに一大変動勃発の徴があつた。

この形勢に更に火を注いだのは、中央から発せられた密偵であつた。中原尚雄以下二十三名の鹿児島

島出身者は結束して帰省し、正月六日頃から、鹿児島各方面をスパイして歩いた。これを発見して捕えた私学校生徒たちは、これを西郷への刺殺者であると憤怒する。形勢は刻々に暗澹たるものになつて行つた。

二月九日の郵便報知新聞は

「この間から鹿児島県の動静をチラホラ耳にしましたが、減多なことを掲げて天下の視聴を驚かしては容易ならぬ事と控えて居ましたが、余り噂が甚敷くなりましたから一寸述べます。

三菱会社の赤龍丸は大阪鎮台の御用船となり、去月二十七日鹿児島着同州一日同所にあるところの弾薬二千箇を滞りなく積入れ、本月一日に千八百箇を積入るべき手筈の際、突然土族輩二千五百人程にて取囲み、此の囲みを出るものは斬り殺すぞと脅し、此の弾薬を悉く持去りたり。依て鎮台士官も赤龍丸に乗組み、直に出帆、六日暮神戸に着せり。林内務少輔は大分県辺巡廻中なりしが、直に引返し、説諭のため鹿児島に出張せらるるよし」

火薬搬出は要するに、事実上の挑戦であつた。然もこの火薬に火は点せられたのである。

西郷は何故起つたか

西南戦争に於ける西郷の心境は、初めから簡単には分らないのである。

事変が起ろうとして、騒然たる中を、なぜ悠々として、大隅で氣をしていたのか。俗事に超越した老西郷のことだからと簡単に片づけられないだろう。この時西郷は五十一才である。このまゝ一生武村の百姓で朽ちはてる気持もなかつたであろう。

私学校生徒爆発の報を持って、弟小兵衛が駆けつけると、

「おはん達は、何たる事を仕出来したか」

と大喝したが、しばらくして、

「それでは、俺どんの身体を上げまっしょう」

と言つたのは、誰でも知つてゐる話である。

一万三千人の愛する私学校生徒の爲に命を投げ出す、その心情は美しいが、同時に征韓論決裂以来押えに押えていた鬱屈が、子弟万余の動搖を前にして、一時に爆発したのではなからうか。

殊に西郷を怒らせたのは、彼に刺客を向けたと云うことであろう。政府の考えでは、恐らく単なるスパイの積りだつたのだろうが、これが何時しか暗殺者と言われることになり、これが西郷の耳に入つて囂怒させたのであろう。

維新以来、国家のため大馬の勞を尽した、自分を殺させると云う法があるか。これが西郷の戦争の

理由のポイントである。だから、刺客を寄こした木戸、大久保を朝廷から一掃する、その為の精銳三万の大挙東上なのである。

暗殺と云うことは、現在のわれわれにはあまりピンと来ない。然し、維新の動乱時代に様々の暗殺の経験を経てきている西郷などには、われわれの想像以上に生々しく切実な感じがしたのである。

だから西郷が征韓論に破れた時、逸早く身を隠して、政府の眼をくらましたのは、気持の上のいろいろな複雑なものもあつたであろうが、その一部分には、暗殺の危険と云うものを、実に素早く感じたには違いないのである。

赤坂噴道の変後、土佐の林有造が薩摩へ下つて西郷に会見した時、西郷は、

「木戸は俺を殺そうと企んでいる」

と語っているが、漠然としてではあるが、身邊の危険は相当前から察していたのであろう。

政府方の密偵の報告にも、西郷は大隅で狩をしていても同じ所に長く滞在していないとあるのを考へても分る。

それが中原尚雄らを刺客として、ハッキリ眼前に見た時、西郷は遂に最後の肚を決めたのであろう。

大山綱紀の名で、征討將軍に奉つた一文に、西郷は断乎として述べている。

「隆盛等を暗殺すべき官吏の者に命じ、事成らざるに発覚に及び候。此の上は人民激怒の形勢を以

て、征討の名を設けられんとする叢謀、千載の遺憾此の事と存じ奉り候」

然し出兵と決るまでにも、私学校党の連中にも、意見はいろいろであつた。

後の三番大隊長、水山弥一郎は敢然として出兵には反対している。彼は西郷、桐野、薩摩の三人が上京して、政府を詰問すべしと言うのである。更に村田三介は、中原以下の刺客嫌疑者を、護送東上して政府の決裁を受くべしと論じている。

西郷軍の兵站方を担当することになった、県令の大山綱紀は、出兵上京と聞いて、

「聊か差出がましいようですが、多数の兵士を引率して、東京まで無事に行き着けるでしょうか」と云うのに対し、西郷は

「いや自分は陸軍大将であるからたとえ全国の兵を率ゆるとも、陛下から特にお許しを受けている次第である」

と答えている。

それでも大軍の東上するに當つて、鎮台の軍隊が妨害を加えることにならうから、それをどうするかと重ねて訊ねても、西郷は、

「途中の県庁の方は、然るべく取計つて貰いたい」

と簡単に答えているが、西郷とても血気に迷る三万の兵士を引率して、坦々として東京に出で、

下にその所信を訴えられるとは考えていないのだ。

鎮台は必らずこれを阻止する。これが戦争だ。そこで、

「鎮台兵が乱暴を働くから討つ」と云う文句が生きてくる。それに加えて、

「この西郷を殺すとは何事だ」の理由がある。

矢は弦を離れたのである。

だから時局拾取の任務を帯びて、薩摩出身の海軍大輔、川村純義が軍艦で急提鹿兒島にやつて来たが、この時はもう西郷に逢うために上陸すら出来ないのである。

「それ西郷先生が軍艦へ行く。危いからお供をしろ」

と私学校の若者たちが殺到して物凄光景を呈した。川村は危いと思つて艦をずつと沖合に移動させる。艦長伊東祐亨が、撃つてもよいかと川村に聞いた程、この私学校党の勢は凄まじいのであつた。

西郷は近衛都督の時分、この私学校系の兵士の駕御の困難を嘗て「破裂弾上に寝る」と言つたことがあるが、今やその統制は全く西郷一人の力では、如何ともすることが出来ない状態である。

私学校徒にとつて、郷党の大先輩であり、西郷の親戚であり、然も温かい手をさしのべようとしてやつて来た川村中將に対してすら、政府の一員、敵の一人として以外に見ることが出来ぬ程、偏狹に

なり、険悪になつていたのである。

何故であろうか。想うに南隅なるが故に、最後までとり残されたこの古い一団は、新時代の寒風が吹き募るにつれ、互いに固まり合い、抱き合い、今では互いの体温を以て温め合うところ迄追い詰められていたのである。

薩摩の天地に人無きに非ずだ。しかし時代のわかる連中は中央へ出切つてしまひ、古さと人情だけで生きる人たちが残つて、その不満と反抗だけが固まつて出来上つたものがこの西郷王国だとして、その最後は飽くまで悲劇的ならざるを得ないではないか。

両軍の作戦

西郷の盟友山県有朋は、西郷征討の戦略を次の如く書いています。

「南隅破裂するに當り、渠の策略その何の点に出づるは量り知るべからずと雖も、之を要するに三策に過ぎず。第一には火船に乗じて東京或いは浪華に突入すること。第二には長崎及び熊本鎮台を襲撃し、全九州を破り、以て中原に出づること。第三には鹿兒島に割拠し以て全国の動搖を窺ひ、暗に海内の人心を擱摩し、時機に投じて中原を破ること、恐らくは此の三項の外に出でずと洞察せり。因

てその何れの点に出づるも、我に在っては他を顧みず、力を一にして鹿兒島城に向い、海陸並進、桜島湾に突入し、奮闘攻撃し、瞬間鹿兒島城を殲滅するを期して後に止む。而して更に中国四国及び西肥等に向つて之を撃破せんも難らず……」

流石によく喝破していると思う。要するに熊本鎮台を捨身で守ると同時に、全力を挙げて、敵の拠点鹿兒島を揉み潰せと云うのである。敵は薩摩ばかりではない。天下の変を窺う守田派は九州にも四国にも、奥羽にもあるが、わき目もふらずに鹿兒島城を屠つてしまえば、他は問題とするに当らないと云うのである。

この戦略が遂に成功して、鹿兒島を襲つた官軍は、西郷軍の糧道を絶ち、これを北九州に空しく彷徨四散させたのである。

また各地の反政府的な勢力も、この陥落と共に、自ら後退して行つたのである。

これに対して西郷軍の戦略は、結局、順次九州攻略、然る後上京と云う、他奇のないものになつて来た。

然し戦略より何より、彼等の第一の誤算とも云うべきは、鎮台兵の戦闘能力に対する評価であろう。百姓や町人上りの兵隊に何が出来るか云う事なのである。戦争は武士がするもの、即ち武士が一番強いものと信じ切つていた彼等士族が、やがて当面しなければならなかつたのは、精良な武器を持ち、

近代的な戦術法を会得した平民どもの執拗なる反撃なのであつた。熊本鎮台の頑強なる抵抗がそれである。然し一方、彼等薩南健児もまた善戦したと云うべきである。白刃を閃めかせて、猛烈な肉弾戦を演じ、寡兵を以て雲霞の如き官軍の陣営を脅かしている。

田原坂の一戦など、洵に薩南健児の真面目を遺憾なく發揮したものと云うべきだろう。田原坂の戦いがはかばかしく行かない頃、木戸孝允は、岩倉に手紙を出し、

「田原坂も最初の算用と齟齬、已に二十日近く相成候えども、日々百五六十人の死傷、已に傷人のみにて二千五百人之れある由、死人は未詳、實に大難戦にて御座候」

悲観的な言葉を述べている位だ。尤も木戸は元來悲観的のものを見るくせがあり、この時は丁度病氣だったので、一層気が弱くなつていたのであろう。（これから二ヶ月後、木戸は病死して居る。）

可愛ヶ岳の突破戦

田原坂の戦のことは、嘗て日本合戦譚に書いたから、茲では略す。三月十九日、田原坂の戦も、背面攻撃で抜かれたことが、大勢の分岐点となつて、さしも勇猛を誇る西郷軍も漸く敗色濃くなつて

行つた。

然も後詰々々と、新手を加えての官軍の包圍の中に、西郷軍は日一日と孤立の悲運に曝されるに上つた。

これに対する全面的な反撃が、可愛ヶ岳の突破戦である。

八月十七日、西郷軍は軍議を開いたが、辺見十郎太は、

「敵は餓を待んでいるから、必らず守備の薄いと云うが、若し可愛ヶ岳を突破し得たら、豊後へ出ることが出来るだろう」

と提案した。

袋の鼠の様な西郷軍としては、この儘じつとしていては、全滅である。

別府晋介は、

「鹿兒島へ戻つて、再挙を計るべしだ」

と反対する。桐野は黙っているが、豊後へ出る方に賛成らしい。そこで西郷に決を乞うと、

「とにかく、可愛ヶ岳を突破してみよう」

と云うので、議は纏つた。

「今日の策は、ただ一死を奮つて決戦あるのみだ。この際諸君の中に、降らん者は降り、死せんとする者は俺と一緒に死んでくれ」

と命令を下した。

そして本宮になつて居る児玉家の庭前で、陸軍大将の制服をはじめ、重要書類を一切焼き棄てた。

西郷軍は戦闘開始から今までの傷病兵は、常に同伴して来たが、この可愛ヶ岳を突破するには、壮士すら難しとする餓だから、ここでいよいよ置いて行かなければならない。

西郷は巨きな眼を曇らせながら、彼等に向い、

「今に及んで言葉もない。心残りの極みだが、傷病兵を殺すのは、万国公法の禁ずるところだから、官軍も恐らく害を加えない」

と語り、病院と書いた大きな旗を児玉家の母屋の屋根の上に高く、掲げさせた。

深夜雨々として、この一軍は出発した。

暗夜のところへ、地図も持っていない。ただ土人の嚮導するに任せて進むのであるが、何しろ可愛ヶ岳のこの方面は樵夫も余り足を踏み入れぬところだ。

岩角を跨ぎ、木の根を攀じて上り、兵士らはいずれも血みどろになつて、進んで行つたのである。肥満症の西郷は、勿論歩いては越せない。山籠を用いたが、余り勾配が急なため、籠屋は苦しがつて

号泣すると云う始末であった。

山道三里、そうして十八日午前四時、可愛ヶ岳の頂上に攀じ登った。

丁度、その時頂上には、第二旅団の官軍が屯していたが、まさかこんな所に西郷軍が現れるとは夢にも思わない。炊事の準備中のところへ、辺見以下の荒武者は抜刀して斬り込んだ。官軍は全く潰乱したのである。

併しこの山越えの間に、疲労の余り仆れる者、道を失う者、自刃する者、離散する者などで、西郷に従って、この重圍を脱し得たものは、僅かに五百余人であった。

城山最後の日

明治十年二月十五日、雪を蹴立てて鹿兒島を進発した西郷軍は、転戦すること百九十九日、九月一日、残暑の中を喘ぎながら、敗残の姿を、鹿兒島に現したのである。やがて城山に拠ることになり、ここを最後の地と定めた。

西郷は主として野村某宅の裏手の土窟に住み、他の諸将も各々洞窟を掘って、そこに雨露を凌ぐことになった。

兵士らは土堤の下や、石垣の傍に戸板をかざし、藁を敷いては、ゴロリと横になっている。毛布もなく布団もなく、食物としては梅干と握飯、しかも絶え間なく砲弾は落下している。

転戦二百日、硝煙に焦げた顔に、眼ばかりきよろつかせながら、辺見十郎太、桐野利秋、別府晋介、村田新八等の将は、西郷を中心に囲みながら、心静かに軍議を凝らしていた。不思議なことに、時に談笑の声さえ洩れるのであった。

然し、この時、桐野、辺見等は、全軍降伏して西郷だけでも、是非助命してもらえよう、秘かに運動を始めていたのである。

西郷にはただ官軍の本営に赴いて、曲直を正して来るとだけ言って、河野主一郎は出発したが、この時西郷は笑って、「よし」とだけ答えている。併し、心中では桐野等の処置を見抜いていたのであろう。

その後で全軍に出した西郷の命令書は、

「今般河野主一郎等を敵陣に遣わし候儀、全く味方の決死を知らしめ、且つ義挙の趣意を以て大義名分を貫徹し、法廷に於て聽候つものに候間、一統安堵し此の城を枕にして、決戦致す可く候につき、今一層奮発し、後世に恥辱を残さざる様に、覚悟肝要に之有るべく候」

未練な心を起すな。今助かつては、死んだ者に済むまいと云うのだ。

「一統安堵し此の城を枕に」と言ったところに、達観があるのである。桐野等は、西郷の命だけは心を砕いているが、西郷にすれば、この生命は既に桐野等三万の子弟に呉れてやったものである。またここまでくればとても助命が叶えられぬ位は西郷はよく知っているのだ。

果して使者の河野に対し、参軍川村は、

「西郷に、子供のことはこの川村が引受けたからと伝えてくれ」

と、言ったと云う。

九月二十四日。

午前三時五十分、突如三発の号砲が轟き渡った。官軍の一斉攻撃である。

この日の戦況、西郷の最後までを大義殺が、郵便報知の特派員として、その名筆に躍如たらしめていた。当時のジャーナリスの戦況報告として、仲々興味深い。少し長いが引用してみる。

「記者は前夜より思仔細のありければ、身持をなし脚絆を着け、足袋までも穿ちて寝に就きしに、眠られぬ儘に深しぬ。二時頃になりて少しく眠りし間もなく、県官の起る物音に眼覚めしは、四時過る頃なりき、直ちに、剣ね起き、草鞋の紐結ぶ間惜しと、多賀山に駆け上りしは、九月廿四日午前三時を期し一斉に四面攻撃するとの報を洩れ聞きたるを以てなり。此夜は一天晴れ渡り、海面波平にして残月影清く、風物爽涼の響は深溪の蟬霧を破り、就中田城島津邸その他私学校、岩崎辺に涉りた

る七ヶ所の火焰は、さながら高き秋天も焦げんばかりに燃上り、目前に看る活地獄、叫喚修羅の有様もかくやと坐に想像せり。かくて夜も明け渡りければ、浄光明寺の砲臺に赴きたりしに、次第に銃声も薄らぎ、六時四十分には戦も止みしかば、記者は直に新選旅団の本営なる米倉に赴き、戦況の概略を問ひしに、安村中隊長部下を率いて城山を踰えし時、肥満せる男の駕籠に乗りて過ぐるに出会ひしかば、有無なく銃槍にて無二無三に突き止め、首を刎ねると安村が一喝の声未だ了らざる間に、流丸其の股を貫き、大地に堂と倒れしかば、隊長を助けんと、少し躊躇する隙に、従僕ならんか何処ともなく一箇の壮漢馳せ来りて、手早く駕籠の内なる男が首級を刎ね、雲を霞と逃げ失せたり、天未だ明けざるの時の事なれば、終にその踪跡を失いたりしが、死体及びピストルと刀一口を留め得たるも、その首級なし、然れども、後にこの新選旅団にて打ち留めたりと云える、肥満の丈夫こそ、全く西郷なりと考定せり。聞く所に拠れば、西郷隆盛は木綿の単衣に脚絆草鞋にて、右手には三寸程の古銃あり、これ先年幕兵と戦いて傷けるもの、又桐野は面部より腦へかけ銃を蒙り居り、衣服は米沢織を着し居るとのこと」

一説によれば、死所を求めて別府と辺見が西郷に随って、岩崎口へ向った。

「先生ここらが如何でしょう」

と聞くと、西郷は、

「まだまだ、本道へ出て立派に死にましよう」

と答え、なおも悠くりと進んで行く。行くこと一町ばかり、弾丸で顔も向けられない。今度は辺見が迫ると、

「まだまだ」

と吹きながら、鳥津忠吉郎の部の前まで来た時、飛弾が西郷の股を貫いた。ズシンと前に仆れると、

「晋どん、もう此処らがよかろう」

と別府を顧みて、遙かに東方を拝む。

「然らば、御免」

と振下す刀の下に、西郷の首はコロリと転がった。従僕吉左衛門がその首を折田正助の門前に埋めた。

催促されると、まだまだと言いながら、傷くと、此処がよいと云うあたり、生死一如、悟入した禪師のような最後でもある。この辺が西郷がいつ迄も国民的な人気を博している一因でもあろう。

がしかし、西南戦争は、明かなる叛逆である。その動機や、西郷の心境は何うあろうとも大義名分の上から云えば、その罪は充分責められるべきだと思う。

第五章 十四年の政変

大隈、伊藤の登場

明治十年の西南戦争は、明治史の上で、色々の意味に於て一時期を劃するものであった。近代国家としての日本が、初めて立上ったと云うのが、一番大きな意義であろう。

それから、西郷、木戸、大久保という維新の三傑が、さながら申合せでもしたように、相繼いでタバタと此の世を去っているが、これまた時代の一転換を物語っていると思う。

木戸孝允は明治十年五月、大本営の客寓に於て、肝臓肥大症で死んだ。

「西郷、もういい加減にしてよさないか」

と、病中昏睡の中に、幾度か叫んだと云う。彼が一番若くて、時に四十五歳であった。

その西郷も、同年九月、城山に於て、

「晋どん、もう此の処でよかろう」

と言つて、別府晋介の介錯で、首を渡している。五十一歳であった。

最後に大久保は、翌十一年五月、紀尾井坂に於て、石川県人島田一郎外五名の刺客の手で、実に呆気なく殺されている。

倫敦タイムスは遙かに社説で、

「大久保氏は一八七三年歐洲に來れり、その豪邁正直にして度量の大なる、見識の高き、今日に到るまで、その風采を追想せざるものなし。氏の不幸は日本全国の不幸と謂うべし」と引んでいる。大久保は時に四十九歳であった。

僅々一年足らずの間に、維新の三傑は各々悲劇的の最後を遂げている。彼等は、為すべき事は総て終つたと云う感じである。もつと若く、もつと新鮮な政治家を、新しい時代は要求しているのである。

大久保が死んだ時、彼は参議で内務卿であったが、実際上は首相の役をやっていたのである。だから彼が刺客の手に倒れると、直ちに問題となつて来るのは、誰が大久保の代りに内閣の実権を握るかの問題であった。

大隈重信か、伊藤博文か、世人の眼は期せずして、この大久保門下の二俊足に集つたのである。

五月十四日、紀尾井坂の変の日、伊藤博文は雲南坂の官舎に於て、この悲報を聞いたのである。丁度雨催いの暗い日で、その書齋の扉は終日固く閉ざされていたのである。ところが夕方になって、突然安場保和が、ひどく元氣のよい顔をして、その扉を開けたのである。

「何だ、いやに不景氣な顔をしているじゃないか」

いきなり安場が浴びせかけるのに、

「貴様まだ知らんのか」と、伊藤は不機嫌な顔をして言った。

「知つとる、知つとる……」と、安場は目を据え、

「知つとるから言うんじや、……伊藤しつかりしろ。これから、貴様の天下じゃぞ」

じつと伊藤の顔を覗いたのである。

「何を云うか。今そんな暢氣なことを言っている場合じゃない。俺はこうして、今朝から大久保の後任を誰にしたらよいか、そればかり考えて居るんじや」

「後任、とばけるな。貴様の外に、誰にあの大役が勤まると思うんだ。だから、確かりしろと言つてるんだ」

伊藤はまだ苦り切っていたが、安場は勝手に下婢に言いつけて、祝杯の用意をさせたといわれる。本能寺の変の報せを受けるや、軍師黒田如水が、「御運の開けさせ給う時ぞ、よくさせ給え」と言つ

て、秀吉の膝を突いたと云う話とよく似ている。

果して翌日内閣の大改造があり、伊藤博文は大久保の後を襲って、参議兼内務卿に任ぜられた。大隈重信が参議兼大蔵卿であること元の如しである。

伊藤は榮転で、内務卿は重職に相違ないが、大隈は参議としては首席であり、先輩でもある。従って閣内閣や技術からすれば、大隈が当然首相格でなければならぬ。殊に明治六年から大蔵省の実権を握っている大隈は、その財政上の勢力は斷然として、他の省を圧していたわけだ。

大隈は佐賀出身で、薩長の藩閥からすれば異端者である。大久保の様に度量が大で、抱擁性に富む政治家なら、大隈をうまく自派の勢力に拖き込むことが出来るが、大久保亡き今日大隈は知らず知らずの中に藩閥の外に立ち、藩閥政治家の一大敵国を形造って行ったのである。

伊藤は正に藩閥政治家の新しいホープであり、チャンピオンである。大隈との間に、抜くべからざる溝渠が出来て行ったのは当然であろう。大久保の死後、その實際上の政治の指導権を握って、征韓論以来固い友情に結ばれていた、大隈と伊藤の間に、暗黙の闘争があったことは争えぬ事実だろう。

明治十一年四月、明治天皇は大隈の嬖子橋邸に行幸あそばされたが、この行幸の御予定を洩れ聞いた伊藤は、その中間に立って三条、岩倉に不満の意を洩らしたことがあるが、この頃から伊藤は大隈

十四年政変とは何か

明治十四年十月十二日、参議大隈重信その職を免ぜられ、農商務卿河野敏謙、駅通総督前島密、判事北島治房等相次いで罷免された。またその党与と目される各省の奏任以上の官吏、矢野文雄、犬養毅、尾崎行雄、中上川彦次郎、小野梓、島田三郎など、その官を免ぜられた。これを明治史上、十四年の政変と言ひ、一種のクーデタであった。

これは明治六年、征韓論決裂当時の政変と並び称される大政変であつて、明治史上に一転期を劃する大事件であつた。

六年の政変に依つて、国内の武断派と内治派が対立し、佐賀、萩、鹿兒島の反乱となつたが、十四年の政変に依つて、大隈一派の政変論者は悉く朝廷から追われ、薩長の團結はいよいよ固く、その勢力は半として動かすべからざる程になつたのである。然し政府から逐われた大隈一派は、政党の組織を進め、自由民権の声は全国を蔽ひ、打倒藩閥政府の旗幟の下に、猛然として反撃の態勢に出たのである。藩閥と政党の争ひは、この政変を期として本格的になり、真剣味を加え、明治史を通じての大きな課題となつたのである。

それでは十四年政変とは一体どうして起つたのか。その原因は北海道開拓使官有物払下げ問題である。

明治十四年、開拓長官黒田清隆は、従来一千四百万円以上も費して開拓使の事業全部を、僅かに三十万円、しかも無利子、三十ヶ年年賦で、自分の部下や御用商人の組織する関西貿易商社に払下げようとし、閣議を強請して御裁下を得た。

ところがこれを聞いた官民朝野の人々は、挙つてこの黒田のやり方を批難し、罵々として政府弾劾の声が起り、その勢いは明治政府初まって以来の猛烈さであつた。この形勢を見た大隈は、この輿論に便乗し、「議会が開けないから、こうした藩閥の私曲が行われるのだ」と、自由民権論者を煽り、三菱の財力をバックに、福沢門下の三田派と結び、一挙にして薩長の勢力を駆逐し、廟堂の権力を握ろうとした。

黒田、伊藤等はこれを以て大隈の陰謀とし、その排斥を企てた。三条、岩倉等も薩長の滅亡は明治政府の滅亡なりとの信念から黒田、伊藤を援助し一挙に大隈とその輿論を廟堂から駆逐してしまつたと云うのである。

開拓使官有物払下げ問題

併し開拓使官有物払下げを以て黒田や薩長政治家の専横、私曲とばかり見るのは当らぬと思う。

この議が起つたのは開拓使予定の年限に達したのと、政府の経済政策の変更に依るのである。つまり一千四百万円も使いながら、開拓事業が一向目鼻がつかぬところへ予定の期限になり、政府の産業政策も、官営主義から、民営主義に変わったのである。官営で儲らぬ事業でも、民営にすれば利益が擧ることが多い。だから産業は民営を原則とすべきである云うのでこれは寧ろ大隈参議の提案だと言われる位である。

黒田とすれば固よりこの政府の産業政策の変更に順応したままで民営による新しい北海道開拓の発展を計つたものであることは間違いない。政商との関係は、何も今更問題とされるまでもない。この問題をたたけば、誰だつてホコリが出た時代だからである。

併し輿論は今回に限つてこれを断然非とした。東京日日新聞は「開拓使は北海道十一ヶ国、海陸水土の利を尽し、挙て之を関西貿易商社に与う。該商社の専有は、恰も英国の東印度商會に同じきもその専横更に甚しきものあり」と論難した。福地源一郎、沼間守一など、新富座で大弾劾演説会をやつ

ている。彼等の声は民間ばかりでなく、朝廷方面にも響々と起った。大藏卿佐野常民、元老院副議長佐々木高行、陸軍中将鳥尾小弥太、同三浦梧楼、同谷干城、同曾我祐準、侍講副島種臣、中山忠能、浅野長勲など、国民上下を挙げて、政府の処置を攻撃し、輿論の沸騰した事、この時より甚しかったことはなかつた。

黒田自身、恐らく非常に意外であらう。何も今度に限って問題はこんなに紛糾し、沸騰しなくてもよさそうなるものである。先に山城屋事件でも、藤田組買収事件でも、それ程天下はこれを批難しなかつたのである。

福沢諭吉も鹿児島にある鎌田栄吉に、

「近來東京は開拓使下げの一条にて、誠に物論の喧しきことなり。其の事柄はあまり正しき仕方にしるるまじく候えども、今の政府の仕組みなれば、何も珍しからぬ挙動ならん。必しも黒田を此度限り咎るにも及ばざることなり。之を咎れば十三年間政府の全体を咎めて可なり」と

と手紙の中に述べている。

また同年十月一日大隈に出した手紙にも「こうした政府の私下げは、これまでも度々あったことだが、今度に限ってこんなに烈しい問題になったのは、何か他の原因があるのだろうか」と言っている位だ。

思うに明治十三年頃から、不換紙幣の洪水はわが経済界を浸襲し、その結果紙幣の価値は下落し、一円の紙幣の銀價は五十八銭と云う殆ど半額になり、悪性インフレの波が国民生活を根本的に脅かしたのである。

社会表面の景気は表面は華々しかったが、投機事業ばかり栄えて、堅実な産業は興らず、中流以下の国民生活は非常なピンチにあつたのだ。

北海道開拓使の官有財産なども、世間で想像した程大きなものでなかつたかも知れぬ。また国民は民営主義に変わった政府の産業政策を知らぬでもなかつたであろう。然も彼等が囂々として政府の措置を批難したのは、窮迫に頼じた彼等の生活が、この問題をあくまで強く考え、大きく見ないではいられなかつたのだ。

また輿論硬化の第二原因は、これを決行しようとした黒田清隆の態度であつた。

官有物下げの朝議が仲々進行せず、ぐずぐずしているのを見て、短気な黒田は烈火の如く怒り、三条公に迫り「閣下が御承知なさらぬなら、黒田覚悟があります」と、座右の燭台を取って投げつけた。三条は大いに恐れて、直ちにこれを決定すべき処置を講じた。

気の弱い三条は、私下許可による輿論の激昂より、黒田の猛烈な憤怒の方が恐かつたのだから。福沢は先に記した、鎌田に与えた書簡の終りに、

「此の度は鹿児島人が傍若無人の挙動として、苟も鹿児島の名ある人物は、皆その党類の如く言做さるるは、在郷の人の為にも少々気の毒の様に存じ候」

とあるが、黒田の乱暴が、どんなに各方面の人々を刺戟したか分ると思う。

更に開拓使問題が、こんなにまで輿論を激発させた理由は、それが国会開設運動にからんだからである。

国会開設運動は、明治十三年期成同志会が二府二十二県に結成され、請願者八万七千人の連署を以て、太政官に上願されることになり、更にこの年に到つて、この輿論は抑止することが出来ぬまでに強くなつていたのである。そこへ、開拓使官有物下げ問題が起つたのである。

「議會さえ開いてあれば、こうした一個人の専断私曲は行われぬ」

と云うのが、国会開設論者の言い分であり、事実またそうなのである。

大隈門下の小野梓はこの問題を政治的に利用し、藩閥日本の現状を、公明なる輿論に基く日本へ指導すべしと論じた。あくまでも此の問題に喰ひ下つて、目的貫徹まで頑強れと言論機関を総動員して政府に肉迫したのであるから事態は益々悪化するばかりである。

だから同じく国会開設論者ではあるが、温健派であつた佐々木高行なども、あまりにこの問題が政治的に利用され過ぎると憂慮して、

「もし此の際彼等廊堂の失拳を口実となし、従前請願するところの民権主義なる国会開設の議を主張し、天下を鼓動し囂々たるに至らしめ遂に止むを得ずして其の請願を允許せらるるに至らば、過激粗暴、輕薄奸者點流大に志を得て、或は仏國革命の景況に至る如きならば、勝を喧むも及ばざる儀と存奉り候」

と書いているが、民権主義者の跋扈を以て、真に憂えているあたり物情の騒然たるものを想わしむるではないか。

大隈の陰謀

それでは、この澎湃たる民権主義の気運に乗じて、大隈は果して陰謀を企てたのであろうか。大隈参議免官奏請の理由は、ハッキリと大隈の陰謀を断じている。陰謀とは、陰に藩閥政府の顛覆を計ると云う意味である。

大隈陰謀説の根源は、大隈が伊藤、井上馨の同志を出し抜いて、国会開設の意見書を密かに奏上したということにある。

大隈が同志に謀らず、熾仁親王により、国会開設の意見を上つたことは事実であり、またその説

が、伊藤、井上に較べて、一頭地を抜いて進歩的であったことも事実である。

それがどんなに進歩的であったかを、一例をとれば、最も進歩的と云われる井上馨さえ、民法編纂、元老院廃止、華士族及び勲選からなる上院の開設は述べているが、下院のことは無視している。

わが国憲政の大恩人と言われる伊藤博文でさえ、当時は元老院の改造を提唱するだけで、自由民権の叫び、国会開設の願望の声も、その耳には不平士族の怨嗟の声、暴民の暴言としか響かなかつたのである。

その中に於て、大隈が唯一人、「立憲の政治は政党政治なり、故に国民の輿望を有する多数党をして政府を組織すべし、速かに憲法を制定して、明治十六年の初めに国会を開設すべし」と唱導したのであるから、廟堂の諸公が驚駭したのは無理もなかつた。例の大言壮語とばかりで済ましては行かない。明かに当時としては危険思想である。大隈陰謀の叫ばれるに至つた原因は、ここにあるのである。

大隈陰謀の裏に、福沢及びその一党が居つたと云うのは、大隈反対派の一致した考えであつた。そして彼等はこの通謀を、盛んに宣伝したものであつた。この兩者の間に、ハッキリした連絡があつたと云うことを証明する文書は今日ない。

福沢なども、この問題に就て、

「大隈の陰謀と云つて、なにも大隈が民権論者と相通謀したという痕跡もないので、ここに福沢なる者を持ち出し、福沢は大隈と懇意だ。その福沢は民権論の親王で、板垣とも同説だろう。その上三菱の謀臣と称する者は悉く福沢の門下だ。その陰謀の金主は三菱で、福沢も今度は政治社会に乗り出すのだから。井上や伊藤も、この俺の心事を知らぬ筈はないが、大隈を除く口実として、自分の名を利用したのであらう」

と弁明しているが、一面の真相を伝えていると思う。

併し、大隈は或いは潔白であつたかも知れない。併し、彼には兵站部として利用し得べき三菱会社あり、その武器として「東京横浜毎日」「郵便報知」の二大言論機関あり、その幕下には、後の改進黨の中堅たるべき少壮政客、遊軍として福沢の慶應義塾がある。彼は自ら自重するとしても、血の気の多いその門下生が黙っている筈はない。五代友厚や中野梧一など、関西の財閥に一手に甘い汁を吸われて、精悍な三菱会社が指をくわえて、引っ込んでいる筈がないではないか。

たとえ大隈に、即時藩閥打倒と云う、ハッキリした意図はなかつたとしても、国会開設論者は彼を唯一の希望と仰ぎ、藩閥政府は彼を目して、獅子身中の虫と思つたのは、当時の形勢から言つて当然だったのである。その爆発は単なる時期の問題である。

大隈参議罷免

十月十一日、風聲悪く千住に着するや、岩倉は之を奉迎し、事情一切を奏上し、その夜中に臨時口談を開き、大隈罷免の議を決めてしまった。岩倉らしい、テキパキしたやり方だ。

この辞職勧告の役目に當つたのが、伊藤と西郷従道の二人であつた。つまり薩長の威力を以て大隈に臨んだのであつた。

「大隈侯昔日譚」には、その時の光景を次の如く語っている。

「七十幾日間、先帝の供奉で東北から北海道を巡つて帰つて来ると、その間に政府は種々方略をめぐらしたと見え、何でも夜中の一時頃であつたと思う。参議の伊藤と、西郷従道が吾輩の所へやつて来て、唯簡単な言葉で「容易ならざることだから」とだけで「どうか辞表を出して呉れ」と云う。此の方は多くを訊かなくとも、その間の消息は大抵判つている。「よし吾輩が内閣に出る。辞表はお上に拝謁してから出す」と言つたら、これは兩人一寸当惑したらしいが、流石に之を止める訳には行かないので、彼等は帰つた。然し翌日吾輩が宮中に行つた時は、モウ門衛が嚴重に遮つて入らせぬ。有栖川宮様に行つても、やっぱり茲にも門衛を置いて、固く門を閉ざし、我輩の入るのを拒絶するという仕末、昨日まで供奉申し上げた陛下にも、御同行申し上げた宮様にも、今日は固く門衛から拒絶されてお会いすることすら出来ぬと云う。急転して体のいい罪人扱いになつてしまつたのである。御免の辞令は司法卿の山田顕義が、友人として持つて来て渡してくれた」

これを見ても、薩長がどんなに大隈を恐ろしがつたか窺えると思う。

時の東京鎮台をあずかる野津道貫（薩州人）は、命令一下出兵の準備をしていたと云い、警視總監榊山資紀（薩州人）は巡查を率いて、御用邸を警固していたと云う。

政府はまた弾圧だけでは効果がないと親たのであろう。伊藤の起案した国会開設に同意書を中心し、遂に十月十二日、明治二十三年を期して、国会を開設せらるべしと云う、茲に日本憲政史に於て劃期的大詔が渙発されたのである。

十四年政変は、どこから見ても余り自慢にならぬ事件であつたが、この事件の副産物として、国会開設の時期が定つたと云うことは、国民は記憶に止めて置いてよいと思う。

伊藤の暗躍

従来この政変の事情は不明とされてきたが、この政変に於ける伊藤の活動と云うものは、目覚ましい

ものがあつたのである。この政変の原動力が何処にあつたにせよ、こうした展開を見せたのは、伊藤の態度如何にかかつていたのである。

明敏な岩倉は、初めこの大隈罷免に就て、どうしても賛成しなかつたのである。証拠も何もないのに陰謀呼ばわりする事は出来ぬと言うのである。岩倉は、大隈の国会開設問題に対する意見や態度に就て、よく知っていたからである。

前日までそう言つて頑張っていた岩倉が、十月七日、伊藤に会つると、俄然その態度を変えた。千住まで風聲を奉迎に行きその夜直ちに疾風迅雷、大隈処分を執行している。これで見れば岩倉は全く伊藤の意見で動かされたと言ふことが分る。

伊藤にかかる決心を起さしめた原因は何処にあるか。何故に多年の厚誼を被つて、大隈排斥の急先鋒になつたか。

福沢は伊藤のこの態度を評して、

「大隈の首を提げて、敵の軍門に降つた」

と言つてゐるが、この点、伊藤には全く弁解の辭はないと思う。

開拓使官有物私下問題の紛糾につれ、薩長横暴の声天下に満ち、大隈の人望のみ独り高く、このまゝでは薩長の勢力は根柢より覆され、大隈の世になることは明かであつた。利口な伊藤であるから、

この勢を逆に利用して、大隈を自己の競争場から葬り、併せて薩長擁護のため必死の力をしばつたのである。

伊藤のこのやり方は、第三者の勃興に対する薩長の伝統政策であつて、彼等は斯うして一致して、東北諸藩を滅し、江藤新平を処刑したのである。

岩倉にしても、薩長重きか、大隈重きかと、伊藤に詰め寄られては、どうしても小の虫を殺して、大の虫を生かすと云ふことにならざるを得まい。併し彼としても、罪の無い大隈を処断したことは、余程寢覚めが悪かつたのであろう。

明治十六年七月、岩倉は最後の息を引取る時、その実子を大隈邸に遣わし、彼の来邸を乞ひ、病床に於て大隈に詫言を言つて死んだと言ふ。

大隈去つて後の廟堂は、全く薩長政治家の独壇場、誰はばかる者もなかつた。

明治二十年五月、勝安房の建白書に、

「邦家の政權、近來にては旧薩長両藩人に非ざれば掌握難きが如く、衆人相心得、他は絶念の怨みに候」とある。

この恨みは、自由民権論者の骨髓に徹したのである。これが所謂、官民離隔、政党と薩長との闘争の原因となり、永く明治政府の禍根となつたのである。

第六章 自由党と改進黨

板垣退助の述懐

会津の戦が済んだ松平容保父子が城を出て妙国寺に退隠した或る日、一人の百姓がやって来て、芋を藩公に献じてその不幸を慰めようとした。

その護衛の任に當つていた土佐の士が、美談として、これを監軍の板垣退助に語つたのである。傍で聞いていた者は、皆その忠義を褒めぬものはない。

この時、板垣は静かに次の様な述懐を洩らしたと云う。これは、日本の憲政史でも、有名な言葉である。

「我輩先日、日光今市の戦の時、友人にして戦死する者多く、その屍を見る度に、身を切られる様な思いをした。然るに敵の死兵を検査すると、皆身に文身をした無頼漢ばかりであつた。自分はこれを見て、石と玉とを交換した様な気がして、甚だ落胆痛恨した。その夜、床の中で考えたのであるが、ヨーロッパの戦争では、常に万を超える死傷者があるのに、士氣は毫も衰えぬと云う。その理由はどこにあるかと云えば、大体、日本の兵士は僅かな士族だけで組織してあるから、平常の友情関係が極めて濃厚で、人員もまた少いから、これが戦死を見て、心を傷めることが深い。これは全く封建制度の罪であつて、その人情関係が狭い為である。従つて、国民皆兵の時代が来れば、こうした弊害は結局打破されるであらうと考へた」

彼は更に語を継いで、

「やがて兵を進めて会津に近づくと、会津の雄藩、必ず一藩を焦土と化して戦うであらうから、三千未満の官兵では、とても攻略することは出来ぬ。唯討死の外あるまいと秘かに覚悟を決めていた。ところが松若城に近づくと、人民は家財道具を携えて、争つて地方に通れ、甚しきに至つては、人足となつて官軍の手助けをする者がある。我輩はその意外なるに驚いた。諸君は芋を持って来て、その旧主を慰めんとする百姓に感心しているが、それなら何故初めから我々に抵抗して、旧主を助けなかつたのか。之を要するに、戦争は士がやるもの、百姓は初めから不問焉だからである。その樂しみを共にせざるものは、その憂いを共にせずだ。武士だけがその特権を振り廻している時代に、百姓

がどうして国事を共に憂えるものか。これ程の大藩が亡びるのに、之に殉ずる者、僅かに三千に過ぎないと云うのは、この道理に外ならぬ。我輩は、昨日まではこれを会津のこととして、冷やかに見る事が出来たが、これを今後の日本に及ぼして考えれば、由々しき大事である。要するに、今日以後は、四民平等の制度を布いて、国民全体が楽しみを共にし、憂いを共にせねばならぬ」

板垣が言わんとしていることは、士族の持っている愛国心を、国民一般のものとして、普及させるためには、士族の持っている特権を国民一般のものとして、広く享受させなければならぬと云うことだ。ここに不完全ながら、彼の政党運動、代議政体論の萌芽があるのである。

「板垣死すとも、自由は死せず」の名文句によって、憲政主義の神様の様に言われている板垣も、本来は一徹の武人だったのである。

ぐずぐずしていた土佐の藩論を強引に引きずって、鳥羽伏見の戦に参加させたのも彼であったし、更に日光に転戦して、敵将大島圭介に一書を呈して、「日光廟を兵燹より救うため、山を下って雄雄を決すべし」とやったのも板垣である。

大島はこの情けある武士の取計らいに感激し、戦わずして、裏道から会津に奔ったのであるが、現在日光に板垣の銅像があるのは、この時の彼の行きとどいた措置を頌したものである。

武弁一点張りと思われる板垣も、この戊辰戦争では、よほど胸にこたえたものがあつたのであろう。

坂本龍馬以来、一種の伝統とも言うべき、土佐人独特の民権思想が、燃え上る会津鶴ヶ城の火焔を眺めながら板垣の胸中に新しい理想を勃々と沸き立たせたのである。

凱旋後、板垣はこの精神で、子弟の教育に当つた。明治三年十一月、藩内で示した彼の文中に、

「夫れ人間は天地間活動物中の最も貴重なるものにして、特に靈妙の天性を具備し、知識技能を兼有し、所謂万物の霊長と称するは、固より士農工商の階級に由るに非るなり……」

と述べ、以下、従来文武の官職は士族の掌るところであつたのを、一般庶民をして、これに就かすめんと云っている。

これは、日本に於ける、自由平等の最初の宣言とも言うべきもので、今日読んでみると、その論調はルソーの文章を読んでいるような気がする。

立憲思想の沿革

日本に議会政治の思想が訪れたのは、幕末時代からで、先ず支那から輸入された。当時支那では欧米人の文化事業が著々行われ、多くの漢文の著書や翻訳が現われ、それが続々と日本に伝わつたのである。本の中には勿論、西歐に行われている議会政治の思想を説いたものも多かった。

難解な漢文訳を通して、間接的に、佐久間象山、吉田松陰、安井息軒、横井小楠、橋本左内など、外交を論じ、海外に志を持つ知識熱心な者は、争ってこれを読んだ。

時代が進むにつれ、漢文を離れて、洋学者の手により直接西洋の書物から、議会政治思想が輸入されることになった。福沢諭吉の「西洋事情」加藤弘之の「立憲政体略」津田真道の「泰西国法論」など、いずれも慶応三、四年に出版され、当時の青年たちに、食う様にして読まれたものである。

こうした風潮がやがて公議制度を条件とした大政奉還になり、五箇条の御誓文となり、各藩選出の徴士貢士による公議所の設置と云う、封建時代では夢にも考えることの出来なかつた改革となって現れて来たのであるが、それが結局理想だけで終り、藩長専制による藩閥政府の出現によって、明治史の前期を暗い影で蔽つたのは、何故であらうか。

一言にして云えば、当時の識者が、西歐風の議会政治を本当に理解していなかつたことである。議会政治の基本とも云うべき、政党と云うもののハッキリした概念がなかつたからである。

彼等が自由民権を唱え、政治上の立場として提つたものは、古い昔からの「藩」であつて、政党ではない。

明治新政府は、五箇条の御誓文を發布したりとは云え、新政府第一の高札には、「何事にもよらず、よろしからざる事に大勢申合候を徒党ととなえ、徒党して願ひ事企つるを強訴と云う、堅く御法度なり」

と、旧藩そのまゝの高札である。これでは、如何に言論の旨として、公議所又は集議院が設けられても、政党など出来るものではないのである。

明治四年に、廢藩置縣が完成して「藩」は制度としては廢止されたのであるが、意識の内では、これが執拗にこびりついて、とり切れるものではない。藩閥などと云う名が呼ばれる古い勢力が、長い間日本の政治を支配したのも偶然ではないのである。

併し、藩閥政府が強大になるにつれて、この反対勢力も勢力を得て来る。藩閥が自己の利益を中心にして、團結しようとする程、これに対する民間の反抗は漸次組織立って行き、自然々々の中に、これが政党と云う形を帯びて来るのだから面白い。

明治六年の征韓論の決裂は、土佐を政治の中心から追い出しているが、この時飛び出した板垣退助、後藤象二郎等が、後の自由党結成の中心になったのも皮肉だし、明治十四年の政変で、藩閥政府は無理やりに佐賀出身の大隈参議を罷免したが、大隈は負けずに改進黨を組織して、藩閥打倒の旗幟を高く掲げるようになったのだから、これまた皮肉である。

日本で政党らしいものが出来たのは、明治六年に出来た愛国公党であると云われる。これは征韓論

決裂で野に去った、後藤象二郎、板垣退助、副島種臣、江藤新平らが民間の輿論を喚起しようとして、京橋銀座三丁目倶楽部を置いてはじめてたものであるが、殆んど世の注意を惹かずには解消したものであった。

板垣はこの愛国公党の失敗は、その地盤が薄弱だったからだととして、土佐に帰り、ここで新たに郷土的な団結の下に、その志を延べようとした。有名な土佐の立志社と云うのが、これである。西郷の私学校に坂本の海援隊を加え、そこに自由民権の弁論を加味した団体と思えば間違いない。とても今日の政党の様なものではない。

立志社は明治十一年、大阪に出て同志を礼合して愛国社と改称しその後数度の大会を開き、その勢力を拡張し、全国的な運動団体となった。

そして十三年三月には、国会期成同盟会と改称して、片岡健吉、河野広中を委員として、国会開設願望書を閣下に捧呈することにした。これに署名した者は二府二十二県、八万七千余人と云うから、鬱然たる勢力である。

この願望書捧呈の事が四方に伝わるや、天下の人心は翕然としてこの一事に集り、全国有志の徒は盛んに東京に集り、各々その願望書を呈出しようとした。

太政官、元老院ともに規則を楯に受理しないので、岩倉右大臣の私邸や三条太政大臣の邸に行つて、願望書を呈出する者が絶えなかった。

中には政府の処置を憤慨する者少からず、第一師団歩兵隊長小原某は、政府が言論を抑圧するのを慨して、一封の上書を懐にして、赤坂皇居の前で目刃するなどの不祥事を生じた。

また新潟県人赤沢某も、太政官の門前で自殺を計るなど、このままでは放置されぬ、人心の動揺振りである。今や廟堂でも、国会開設の是非よりも、その時期の問題が重大となったわけである。

明治十四年十月十二日、大隈参議罷免と共に、明治廿三年を以て国会開設の期と定めたもうた詔勅が洩されたことは、前に説いた通りである。

この大詔こそ、明治大帝の、よく時勢を洞察したもう御聰明と、国民に対する深き御同情とによるもので、国民の永久に忘れることの出来ぬ感激である。

自由党の創立

これより先、北海道開拓使下り問題で、朝野の輿論が盛んに沸騰していた時、板垣退助は八月二十六日「海南の草を育てて」と英雄的な形容詞そのままの気概で、輿論として全国遊説の途に上つた。

九月一日、彼が神戸に上陸するや、大阪朝日新聞は、「雷雨来る矣、雷雨来る矣」と題して、一大低気圧が海南より起ることを諷した。

九月十日、大阪戎座に於て「未開の人民と雖も、権利に差等あるべからず」の演題で、五千の聴衆を酔わし、十六日東京に入るや、新橋駅頭の歓迎は盛観を極めた。

板垣は更に東北遊説の途に上つたが十月十二日、国会開設の勸諭演説と共に、急遽その同志達は自由党創立のことを議し、十月十八日浅草の井生村樓で党盟約を議定し、選挙で、総理に板垣を推し、その他黨員を定め、茲に初めて組織ある政党としての、自由党が生れたのである。

自由党の強味は、地方団体の勢力家である、片岡健吉、大井憲太郎、河野広中、松田正久、柏田盛文等がその中心勢力となり、之を助ける論客に大石正巳、馬場辰猪、末広重恭、中江篤介(兆民)など紛々たる人材が集り、簡易直裁の議論と、猛烈な闘志を湛えていたことにある。

「自由は人の天性なり、自由を保つは人の大道なり。然るに、人為の権力動もすれば、天賦の自由を抑制し、その自然を損害し、その権利を保全する能わざらしめ、吾輩人民の最も貴重すべき生命財産の安固も之を維持するに由なく、挙げて政治家の左右する所に任ず、其危殆なること実に薄氷を履むが如し。思うて茲に至る時、未だ嘗て惕然として寒心せずんば非ざる也……」はその趣意書冒頭の文句である。

もちろん此の自由党の理論的武器は、ルソーの民約論で、中江兆民の「民約訳解」は一世を風靡したものであり「人い生るるや自由の……」口調は、そのままに自由党の好んで口にするとところであった。

九州の某報では、県下小学校に、ルソーの民約論や、仏蘭西革命史を読んでならぬと禁止令を出したところ、それまで此んな書物を知らなかった小学教員たちが、禁止される本なら余程面白いものに違いないと云うので、却つてこれを購読する者が増加したと、当時の「天才新誌」に出ている。

欧米の民権論は、政府攻撃の鋒先が、終に王室に向うのであるが、わが国の民権論はどんな過激論者でも、その攻撃は藩閥政府を容赦なく叩いたが、皇室に対しては全く柔順忠篤であったことは、外国のそれと比べてその著しい特色である。

後年議院が開かれるようになって「藩閥有司攻撃には虎の如き民軍の勇士も言一たび皇室に及べば貴の如く柔順となりたり」と当時の政治史に記してあるが、これが当時の政客の態度だったのである。

自由民権論がこれ程までに全国民にとって魅力となったのは、一つには当時の官僚たちが、封建大名以上に威張り散らしたことに對する反抗であった。

当時の知事が地方巡回をする時は、人民に対して土下座を強要した者があつた程である。地方の多

少でも、気骨ある有志が、こうした役人の横暴を実際に見て、大いに怒り、自由民権の叫びを挙げるのも当然だったのである。

これに對して、自由党の板垣でも後藤象二郎でも、嘗ては参議までした人物が、一般人民と膝を交えて政治論を闘わせたのであるから、その人氣が益々高くなつたのは無理もない。

殊に後藤象二郎など、人扱いが上手で、田舎から上京する代表者などを、堂々たる高輪の邸に招いて優待したのであるから、地方有志たるもの有頂天となつた筈である。

この時、全国に最も大きなショックを与へたのは、板垣退助岐阜遭難事件である。明治十五年三月、自由党総理、板垣退助は東海道の遊説に赴き、静岡、名古屋を経て、四月六日岐阜に於て大演説をなした。

將に玄関を出ようとする所を愛知縣の小学校教員、相原某に襲われた。傷は浅かったが、この報が全国に伝わるや、自由黨員は挙つて岐阜に集り、これ政府が手を廻して板垣総理を殺さんとしたのであると慷慨激越、意氣正に天を衝くの概があつた。

この時板垣は刺客を睥睨して、

「板垣死すとも自由は死せず」
と一喝したとの挿話は、殉教者の様な響を以て、全国に伝わつたのである。

飛報が東京に達すると、後藤象二郎は、

「余は板垣の屍体を壇上に横へて、弔演説をなさん」
と、アントニオを氣取つたし、やる事なす事、みな芝居がかりである。然もこれが大真面目にやられたのであるから、とにかく長閑な時代でもあつたわけだ。

この時、板垣の傷を診察した青年医者が、当時の愛知縣病院院長、若冠白面の後藤新平であつたのも一奇である。

改進黨と大隈

「……故にわが党は、かの政治を改良前進するに當つて、順正の手段と着実の方便とを求め、追歩して、その目的に達するに至らんことを冀うものである。故にルソーの余流を汲み「ジャコピン」者流の二の舞を演じ、躁急激昂以て過激の改革をしようと冀うものがあるなら、私はこれを却けて、その進路を共にするを欲しない……」

これは、大隈が「改進黨人に告ぐ」の題で党人に配布したパンフレットの一節であるが、改進黨と云う政黨の主張を、最も端的に現したものだと思ふ。

暗に自由党を指して「ルソーの要流」と呼び、そのやり方を矯激なるジャコピン党に比したあたりは、温健を主旨とする改進黨としては当然な比喩であろう。

自由党が全国を風靡して、大いに大衆に呼びかけた事は凄じいものがあつたが、その運動は動もすれば、極端に走り、識者の中にはこれを懸念するものも多く、この際温健なる思想に基く新しい政黨を待望する機運は勃々として起つた。この氣運に乗じたのが、大隈重信、及びその一党であつた。

大隈は明治十四年の政変で、薩長の實士連に乗せられて、まんまと廟堂を追い出されたが、挂冠後の大隈の進退は、國民の等しく注目するところであつた。

或る者は「虎を野に放つが如し」と言つたり、中には、「第二の江藤新平、西郷隆盛だらう」と評するのであつた。

併し、大隈は終つて、早日の如く、桂子爵の邸に帰隊し、

「我輩は、明治の辭職勅任官の模範になるのである。板垣の真似などしないのである」
と態々たるものがあつた。そのうちに、幾ばくもなく、大隈が新たに政黨を組織して、その總裁になるのだと云う風説が、頼りと新聞紙上に現れ、何となく寢覚めの悪い政府要路の大官を脅かし、國民の中にも大センセーションを捲き起した。

そこで藤田一郎が大隈を訪れて、その風説の真贋を確かめた一問一答が「東京日日新聞」に載つて

いるが、その一節に、大隈は、

「政黨組織は事実なり、予は誠に昨年、兄に、明治政府の辭職勅任官の龜鑑たるべしと告げた。今に於て何ぞこれを忘れん。抑予が龜鑑と言ふは、出處の正しきことを指すのである。予は昨年政府を去る時、太政官に出頭し、官員諸君に告ぐに、予は朝に在るも對に在るも、その主義とする所は變えない。諸君これを記憶せよ、と云う語を以てした。

これ廟堂諸君の等しく知る所である。彼の板垣退助君の如く、任職論を以て内閣を去りながら、數月を出でずして民選議院設立の建白書を上ると云うが如き挙動は、予の敢てなすところでない。予は主義によつて政府を去り、その主義を以て民間に唱う、何ぞ出所の正しからざることあらん。

予熟々近時の我が國情を考ふるに、政黨組織も固むべからず。政談演説も絶つべからず、必ずや一日は一日と多くなることと思ふ。これのみでない。予が兄と共に憂うべきことは、今日の政黨者流の

殊勝である。彼等は政府といへば善悪を弁せず、悪吏、悪査さえも攻撃せんとし、民権と云へば、政府に抗すれば、得られるものと思つてゐる。その最も甚しきものは彼の自由黨の類である。このままに放置して置けば、遂には社会を破壊するに至るであらう。これが予が不敏を省みず、自ら任じ、民間に在つてこれを矯正し、國家の保安を維持して、

聖天子に報い奉らんと欲する所以である。予豈徒らに事を好んでこの事をなさん」

と大隈一流の気焰を、堂々と吐露しているのである。

この大隈の大芝居の帷帳の参謀は小野梓であった。

政治家としての大隈が、最も得意としたのは矢野文雄の評によれば「群雄駆使の手腕」であったが、彼の政党組織に参画した分子は、第一に、河野敏謙や前島密の官僚、第二は矢野文雄を中心とする東洋議政会の一団、即ち、犬養毅、尾崎行雄、其浦勝人等の慶應義塾出身者である。第三は、小野梓を中心とする鷗波会、高田早苗、天野為之、市島謙吉等の帝大出身、第四には、沼間守一、島田三郎、大岡育造などの一団で、多士濟々、正に當時に於ける知識階級の目ぼしいところを、殆んど網羅した概がある。大隈なればこそ出来た芸当であろう。

かくて、明治十五年三月十四日、立憲改進黨の趣意書を発表し、十六日、木挽町の明治会堂に於て、結党式を挙行したのである。

朝野の相剋

わが国最初の二大政党は、以上述べた様にして出来上ったのである。この外に福知板垣等の立憲帝政黨と云うのも出来たが、その勢力や社会的な背景は、問題とするに足りぬ。

ここに注意されなければならぬのは、自由党は土佐出身の前参議板垣退助によって組織され、改進黨は肥前出身の前参議大隈重信によって組織されたことである。

二人とも、立憲政治の要求と云う、国民的な支持の上に政党を作り上げたのであるが、それぞれ新勢力と結合して、薩長と争おうとした考が濃厚であったことは否定出来ない。廟堂を逐われた旧怨を、このチャンスにはらそうと、少しは考えていたに違いないのである。

日本の政党が、とかく主義を主とし人で人を主とし、ややもすれば封建的な権力争いに浮身をやつ傾向は、既にこの頃から萌しているのである。

自由党と改進黨は、共に立憲主義を抱き、藩閥之敵としていたのだから、共同戦線を張つたらよきようなものだが、実際はお互いの軋轢や競争を繰り返しているのは、その主義と云うより党風の相違その総理である板垣と大隈の性格の相違に依るものが多い。

意気を尚び、情熱家の板垣は、智略を事とし、品格を重んずる大隈と合わない。だから自由党に集る者は、燕趙悲歌の壮士、地方農民と不平士族が多く、改進黨を支持する者は学問常識を誇る者や都会の商工業者が多かった。

自由党、改進黨共に華々しく成立したが、二十三年の国会開設までには数年ある、結党早々は、両党とも意気当るべからざるものがあつたか、すくに議会に臨めるわけではないのだから、何となく

拍子抜けの観がある。

そこへ、つけ入って、これを骨抜きにしようとしたのが、所謂藩閥政治家たちであつた。殊に長州の山縣有朋、品川清二郎、薩摩の黒田清隆などは、政党を目的にして、あたかも謀叛人呼ばわりして、自ら勳章党だと云って、政党いじめに専念した。

福島県令三島道庸が、「自由党と火付け泥棒は一匹も管内に置かぬ」と囁いたのは有名な放言であるが、藩閥官僚の面目は、この一句に躍如としている。

藩閥政治家は、先ずこの二大政党の仲の悪いのに乗じて、一層この差離に努めた。

金をバラまいて板垣を洋行させるかと思つて、大隈にはその糧道を絶つて、その咽喉首をしめ上げている。更に正面攻撃では憲法酷刑を設けて、政党員の活動を手も足も出ぬ様に縛り上げたのである。

指導者を失い、酷刑に脅かされた自由党は遂に非合法なギャンブル党になり、各地に武器をとつて政府に反抗する暴動が頻発した。皇族を以て誇つていた改進黨も、次第に強硬な闘争党となつて、長く反政府軍の先鋒となつたのである。

この気分が、国会開設後まで残り、主義綱領を争うより、やれ民党だ、吏党だと云つて不必要な摩擦をくり返し、これが国運の順潮な発展を阻害したもので、非常であることは、今日まで我々が到るところで、その弊害を見せつけられているのである。

第七章 国軍の建設

山縣有朋の兵制改革

日本陸軍創設の恩人と云えば、まず第一に挙げられるのは、兵部大輔、大村益次郎であろう。

俗語「火吹き達磨」と言われた、その巨大な頭から迸り出る戦略は、當時に於ては天下に並ぶ者がなかつた。流石の勝海舟でさえ、

「長州に村田蔵六（大村のこと）がいては、長州征伐はとても勝てん」と言つて、匙を投じている位である。江戸城攻撃、函館戦争など、殆んど作戦的に言つて、彼の独り舞台なのである。

戦略家として天下第一であつたばかりでなく、軍制家としての大村の手腕も、当時としては一頭地を抜いていたのである。

兵部省設置、陸海兵学校の創立、兵營建築、兵器製造所の設立、陸海軍病院の設置など誇々として主張し、その一部は実現の緒に付いたのであったが、保守主義者の憤怒を買ひ、明治二年十一月、その兇刃にかかつて、大坂で殺して居る。

大村の殺後、収拾すべからざる混乱に陥つていた兵部省に現われて、わが軍制の基礎を確立し、國軍建設の業に着手したのは、山県有朋であつた。

山県は戊辰の役が終ると、自ら請うて洋行の途に上つた。明治二年三月である。同行は西郷従道である。

山県は巴里に滞在すること数日、更にロンドンで冬を越し、歐洲各國を巡遊して、詳かに盛衰興亡の跡を極め、その感慨を和歌に漏らしている。

(ウオトルローの古戦場に雪の降りければ)

もののふの火花ちらして戦いし
草野は雪のふぶきなりけり

(那破翁を)
向う仇やぶらぬかたはなかりけり
世にもまれなる人にあるかな

(独乙國境に入る)

つわもの姿ならぬはまれらなり
これやどいつの都なるらん

当時の独乙は統一の業成らず、柏林のごときはとも巴里の足許にも及ばぬ田舎町であつたが、山県は独逸に入るや、深くその尚武の氣象旺盛なるのに感じたのである。

恰も彼等が紐育に着いた時、昔仏國の飛報が届いた。西郷も山県も、この勝負問題で、列車の中で、大激論をやつた。西郷は仏國西に長く留り、その盛んな文物を目撃して来たので、断然フランスの勝利を主張したが、山県は独逸に一冬過して、その戦備の侮るべからざるを見たので「独逸の必勝は予断出来ぬが、驕傲なる仏國西は、或いは敗れるかもしれぬ」と説いた。

彼等が帰朝して幾くもなく、独逸軍が巴里を包圍したと聞き、山県は得意の鼻をうごめかすと、同時に、今更ながらに独逸の軍制軍備の整備に感歎したのである。山県の独逸熱は終生変らなかつたものである。

明治三年八月、山県は兵部少輔に、西郷従道は兵部大丞に任ぜられた。

山県が兵制統一の第一として手着けたのは御親兵の組織である。先ず薩藩の歩兵四大隊、砲兵四隊、長州の歩兵三大隊、土藩の歩兵二大隊、肥後兵二小隊、砲兵二隊を以て、御親兵として、禁門の守

衛に充て、兵部省をして管轄させることにした。これが後の近衛兵である。

この三藩賦兵のことが決定した時、土佐藩知事山内豊範は致道館に諸隊長を召し、今河軍隊の大改革を行い、御親兵として朝廷へ差上らるることになったから、神妙に奉順すべしとの命令を与え、更に掛りの者から、(兵部省の御主意に従ひ兵卒は小銃と銃剣の外、決して刀を帯ぶべからず)と注意を与えた。

この魔刀論には士官や兵士の中に異議を唱える者があつたが、これらを猶予なく免官処分にして、純粹の洋式隊として、兵部省にさし向けたのである。

ところが、ここに渡辺三郎と云う兵隊があつて、戊辰戦争では、奥州の賊徒数人を刀で斃したと称し、突然魔刀令反対を唱え、頑として肯かない。兵士たちの間にも、彼の態度を社として賞讃する者もあれば、悪む者もあり、悪々として、隊長等もその処分困つてしまつた。

この時、藩政府の処置が面白い。

「刀を以て戦うのは、古の戦法である。今や小銃の利は万人の等しく認める所である。且つ銃頭には鋭利な剣が附けてある。この利器を以ても猶戦うことが出来ぬと云うのは、これは臆病者である。腰抜けである。かような腰抜け侍には旧調を引用し、秩禄帯刀を召放し、追放の刑に処すべきである」と、諸隊整列の前に引出して、処分を申し渡したのである。

御親兵は出来たが、各藩兵とう何分にも封建的な対立気分が抜けず、二三百石の武士も、二人扶持の足軽も混つている。その統御には差々な苦心を要した。兵士でも百石、二百石取りもあれば、士官でも五人扶持に十四五石の者もある。これに対して、俸給や取扱いは士官以上は非常に重く下士官以下は、封建の時の足軽よりも軽いのである。兵士等の不平は絶える間がないわけだ。

こんな状態であるから、山県は最初の近衛都督となつたが、治まりがつかぬので数ヶ月にして辞職し、その後、又、西郷隆盛が陸軍元帥に任じて、近衛都督に仰付けられた。西郷の威望を以て近衛兵を制し、その改革を断行しようとしたもので、山県の巧妙な作戦が窺われるのである。

徴兵令布かる

明治五年二月二十七日、兵部省が陸軍、海軍の二省に分れたので、山県は兵部大輔から陸軍大輔となり、西郷従道は陸軍少輔、河(川)村純義は海軍少輔になった。同年十一月、山県の徴兵論は廟議の採用するところとなり、茲に劃期的な全国徴兵の詔が洩発されることになった。

徴兵令の制定と地方自治制の制定と、教育勸諭漢英賞の功績は、山県有朋の三大功績と言われるが、その中の徴兵制度の確立は、後年彼が内閣総理大臣として、数回内閣を組織した時の治績より、

道かにその功績は大きいと言われる程である。その功績は、憲法制定の伊藤博文のそれに匹敵すべきものであろう。

徴兵制に対しては、大久保は大いに疑懼の念を抱いていた。西郷隆盛も口が重いので、ハッキリと明言はしないが、不満である。殊に榎野利秋などは「土百姓を集めて人形を作り、何に使う気か」と公然と山県の様子を罵る始末である。

谷干城のような先覚者でさえ、四民皆兵の議を建議しながら、四民平等の徴兵制度を不可として、先ず士族青年を採って尽く兵に充て、次いで平民に及ぶべしと言っている。

土百姓や素町人に鉄砲を持たせて何が出来るか、と云うのは、当時の士族の一般的な気持ちであった。

これに対抗して、断然徴兵令を施行したからには、山県にしてみれば、内心相当に期するところがあつたに相違ない。

大村益次郎にしても、山県有朋にしても、徴兵制をあくまでも主張した根拠は、全く同じ経験に出発したものと云われる。即ち、共に奇兵隊長として四境戦争に臨み戊辰戦争に転戦した経験がある。

奇兵隊長、高杉晋作は、

「砲火による戦闘は、団体の訓練が主で、一個人の格闘力の如きは問題ではない。ところが個人的格

闘力を誇りとするべき善の門閥武士は、太平の久しい優柔の風に慣れて墮落し、活潑な元氣と強健な体格は、却つて下士、足軽百姓町人の階級に見るようになっていく。是等の者の精鋭を選び、軽快な武装と銃器を与え、団体的な訓練を施せば、よく洋夷にも対抗出来よう」

と述べ、一般四民から募集したのが、有名な奇兵隊である。これが四境戦争で、募兵を向うに廻して、どんなに目覚ましい働きをしたかは、大村も山県もその隊長として、充分に見届けたのであつた。

奇兵隊は云わば徴兵制の立派な見本を見せたわけである。この奇兵隊の実地の経験と、西洋で親しく見聞した実績が山県に徴兵令発布の決意を固めしめた有力な動機となつたことは、山県自らが語っているところである。

また、士族だけで、新興日本が必要とする兵員全部を供給することが出来ぬし、また終身兵制の士族全部に支給する費用は、当時の財政としては、とても支弁しきれたものではないのである。結局、徴兵制によるの外はないと信じたのである。

大村は軍制の創設に於て極めて漸新的であつた。それと言うのも、彼が目指したところは内乱鎮圧のための軍備であつて、外敵に対する軍備ではなかつた。少くとも、外敵に対する考慮は、極めて軽微なものであつた。

これに対して、山県が目標としたそれは、主として外に対するものであつた。外に対して押しが利

ければ、内事は憂うるに足りぬと云う建前である。明治維新の目的が、内にあつては王政復古、外にあつては対外平等を期する以上、軍備もこの二大目標を主として充実させねばならぬと云うのである。

山県は後年、田中明治二十八年四月に上つた奏議に、

「明治の初年、臣乏しきを陸軍の長官に承り、聖旨を奉じて始めて、徴兵の制を建つるや、帝國を分つて、六軍管区となし、各管区に一鎮台を置き、各鎮台に一軍団を備えんことを期したり。蓋し一軍団は即ち二師団にしてその兵員凡そ三万五千人なり。即ち六軍団は十二師団にして、若し之に加るに予備兵と後備兵を以てすれば、国家有事の日に際し、立所に三十余万の兵力を擧ぐることを得るなり」

とあるが、その遠大なる計画、想い見るべしである。尤もこの山県の理想とする十二ヶ師団の編成が実現したのは、日清戦争が終つた翌年、明治廿九年以後のことであるから、皮肉と云えないこともない。

それはさて置き、明治六年一月九日、全国を分けて東京、仙台、名古屋、大阪、広島、熊本の六軍管区となし、その年の四月には、第一回の徴兵が入営している。これが實歳の生れなので、一般に虎兵と呼ばれた。虎兵を初め、一般の徴兵が実現に於いて、如何に活躍したかは、明治十年の西南戦争が実証している。

軍人勲論渙発さる

明治六年、徴兵令の実施以来、わが国軍は確かに面目を一新した。併しどんなに兵員が増加し、軍艦が増え、兵隊の素質が悪くても何にもならない。殊に社会的激変を受けた慶應以後の日本の実状では、士族、百姓、町人出身を問わず兵隊の中に新しい精神的な陶冶と訓練を与えることは、極めて必要であつたのだ。

勿論、軍人勲論御下賜以前でも、軍人精神がひどく頹廢していたわけではない。山県有朋も後年、明治六七年度の軍規に言及して、

「斯くの如く秩序確立せざる間にも、軍隊は武士道を以て充たされ、上下相信頼し、駭々として進歩の実を擧げ、軍規、風紀を厳密に維持したり」と言っている。

この間、竹嶺騷擾事件の様な不祥事も若干無くもなかつたけれど、一般的に言つて、封建時代以来の武士的な教養の、最もよい部分は軍隊の中に組織的に残っており、堅実な発達を遂げつつあつたのである。

ただ当時、漸く自由民権の思想が、全国を風靡するや、軍人社会に民権運動が波及することは、廟堂及び軍当局の最も憂慮する所であった。御勅諭に先立って、明治十一年、山県有朋は「軍人訓誡」に於て、反覆これを戒め、

「猶もすれば時事に憤慨し、民権などを唱え、本文ならざる事を以て自ら任じ、武官にして処士の横議と書生の狂態とを擬し、以て自ら誇張するは、固より有るべからざる事にして、深く戒むべき事は勿論なり」

と力説しているのも、その為であったのだ。

軍人勅諭は実にはわが国建軍の大義を闡明し、軍人の嚮う所尚ぶ所を明示して、軍人として真に遵守せねばならぬ道徳を御諭しあそばされたものである。

明治十五年一月四日、政治始日に陸軍卿大山巖、海軍卿河村純義を召したまい、親授あそばされた。この御勅諭は、大元帥陛下として、その股肱と頼みたまう軍人を親ら調査したもうたものであるから、他の詔勅と異って、太政大臣の宣奉を経ず、畏れ多くも直接に陸海軍卿を宮中に召して、親授あそばされたのである。

その御勅諭の中心は、忠節、礼儀、武勇、信義、軍法を以て軍人たる者の暫くも忽にすべからずこれを行ふには、一の誠心を以て貫くことにある。

東郷元帥が、

「私は日本の軍隊のように、崇高なる精神を以て統一されているものは、恐らく世界に復とあるまいと存じます」

と言われたのは、このことを言われたのである。

国軍の精神的な支柱は、ハッキリとした目標の下に、この時に打ち込まれたのである。

桂太郎と川上操六

明治十六年以後、山県の渡したバトンを引継いで、国軍の軍政全般に涉って大革新をやったのは、桂太郎である。

桂が山県の知遇を得たのは、彼が独逸留学から帰朝して、大尉に任官した当日である。山県は既に陸軍の巨頭として、声威並ぶ者もないが、その前に進み出た白面の一大尉は、帰朝後の感想を求められると、

「日本の陸軍で、見るべきものは一つもない。ただ徴兵令を發布されたことと云うことは、将来の陸軍に希望が持てる、これがただ一つの拠りどころです」

と答えた。

これを聞いて山県は、

「徴兵令の發布を以て、陸軍の基礎を定めたと言ったのは足下一人である。予は固より、その覚悟を以て徴兵令を發布した。ところが賛成者は一人もない。独り足下あるのみだ」

と喜んだ。明治六年一月のことだから、徴兵令發布直後で、その成果も分らぬ時だったから、山県にすれば知己の言として、随分嬉しかったのだから。

斯うして二人は意気互いに投合し、爾來垂るべからざる関係が出来たのである。

桂は更に明治八年、独逸公使館附武官として、再度ベルリンに赴くことになった。その目的は、独逸の軍政研究にあった。彼は出発に際して「如何なる事故が日本に起つても、この研究が終るまでは中途で帰朝を命ぜられることのない様に」と希望し、山県陸軍卿の承諾を得て出発したのであった。西南戦争の報を、彼は柏林の公寓に受けたが、孜々としてその研究を続けていた。

併し翌十一年五月大久保利通が刺客の難に遭うと聞いて、目先きの利く彼は、時勢の変化があることを感じて、逸早く井上馨と共に帰国した。

帰朝後、桂は参謀局課報提理に任ぜられた。当時行政改革の気運が熟していたので、彼は新知識として、各方面から引張り風だったのである。参謀局を拡張して、参謀本部にしたのも、桂の働きである。

る。

桂はまた、

「軍隊の膨脹と共に、将校の指揮能力はますます高められなければならぬ。現在陸軍の状況は、古参将校には学理上の知識を欠き、青年将校は実戦の研究に乏しい。この際、これ等新旧の将校を指揮するため、優秀な人物を歐洲に派遣して、大部隊の演習等を実地に視察せしめねばならぬ」と、その意見を当局に具申した。

この意見が採用されて、わが陸軍史に劃期的な歐洲視察団が出来上ったのである。これは政治見学を目的とした、明治四年の岩倉一行の外遊と意義を同じくするものである。

一行は陸軍卿大島圭三を率い、三浦梧棲中將、野津道貫少將、川上操六大佐、桂太郎大佐など十五人、いずれも陸軍各部隊の俊魁ばかりであった。

尤もこれ等の中で断然光っていたのは、川上操六と桂太郎だったことは勿論である。

川上は元來実戦派の将校であり、桂は反対に軍制のエキスパートである。その意見は動もすれば衝突したのである。二人とも大佐に過ぎなかったが、識者は等しく、将来帝國陸軍の首脳は、この二人に外ならずと認めていた。大山陸軍卿は、

「陸軍の将来は、この二人の双肩にある。この二人を放任して置けば、その衝突は帝國陸軍の不幸と

なる。この外遊を機会に、二人の交情を温め、協力戦力、俱に帝國陸軍のために貢献せしめなければならぬ。

と考へて、この二人を特に視察団の一行に加えたという。

二人も、また互いにその長短を知つて、親交を結ぶことになつた。桂は川上に告げ、

「君は軍事を担当せよ、俺は軍政を担当する」

と船中で、互に相約したのである。

斯うして二人は、その帰朝するまで一ヶ年、始終船室を共にし、宿舎を同じくして相研鑽し、十分の視察研究を終つて帰国したのは、明治十八年二月二十五日であつた。

同年五月、桂は陸軍少将に任ぜられ、翌年二月には陸軍次官に任ぜられた。

大山陸相を擁して、参謀本部次長の川上操六とコンビをなし、帝國陸軍の第二の維新とも云うべき軍政改革は、こうして桂の緻密な頭脳から割り出され、次々と断行されて行つたのである。

メツケル少佐

陸軍大学御座教師、独逸参謀少佐メツケルは、明治十八年五月初旬から陸大第三学期生に授業を始めた。

戦術講義と云うから、定石的な戦術の講義かと思つて見ていると、メツケルは壇上に大きな独逸の地図を掲げた。予め印刷して学生に配布した刷物には、

一般方略
「東軍メツツを圍む、西軍ブリュイより来り之を救う、東軍因て圍を解きサンルイに向つて退却す」

特別方略
「西軍は八月卅一日の晩苦難なる行軍の後メツツの北方凡そ二里なるマイツイールスに着し、九月一日の夜モーゼル河に集結し、翌朝九時頃渡河を始む……」

地圖に就て、戦術原則の適用を教授する、今日の所謂「応用戦術」であつた。當時に於ては全く珍らしく、学生間にセンセーションを捲き起したものである。この点で、メツケルの与えた第一回の想定は、日本戦術界の歴史的想定であると言へる。これが舞臺を日本にとらず、メツケルの母国独逸にとつたのは、日本に當時は適当な地圖が無かつたためであつた。とにかく右の方略や命令の形式は今

日行われているのと大差ない相であるから、當時に於て、如何に進歩的なものだったか分ると思ふ。メツケルは当時少佐であつたが、独逸兵学界の新進として、本国では早くから重きをなして

いたのである。この逸材を日本に派遣するに就ては、カイゼルとしても相當な決心を要したであらう

が、主として、桂の熱心な援助に依るものである。メツケルと桂は古くからの友人だったのである。

カイゼルはメツケルに依つて、久しく仏蘭西式の兵制の下にあつた日本陸軍の独逸化を希望したのであろうが、桂はメツケルに依つて、日本陸軍の実質を、國際的水準まで高めることを期待したのであつた。この点、伊藤博文が独逸憲法によつて日本獨特の憲法を制定しようとしたのと、同工異曲と云うべきである。

メツケルはまた日本に於て、初めて参謀演習を実施した人である。彼は学生がどんなに多数いても一切手帳などを持たず、錯雑した戦況と地形を、ビシビシと学生の頭に刻み込んで行つた。

参謀長に、よれど、

「この演習実施は、我が國開闢以來、當時の兵学界に一大劃期的時期を現出せしめた。即ち我が國に於て、初めて大兵団の統帥法、特に後方機關を具備したる兵団の運用を研究するの端緒を開いたもので、メツケル氏が我が兵学界に貢献せしことは、極めて大なるものがあつたのである」(兩戰役回顧談)

メツケルの猛訓練を受けた、當時の陸大生は、兎玉源太郎、川村景明、大島義昌、山根信成等々、部内錚々の人物であつた。

兵站線を持つ、近代的な大兵団の運用法を會得した彼等が次に來る日清戦争で如何に華々しい活躍をしたか、その光輝ある戦勝が雄弁にそれを物語つていふと思ふ。

メツケルは、日清戦争の際は、本国に在つて参謀本部の地理部長をやつていたが、彼の薫陶を受けた日本少壮士官が武功を奏したと云うのは、カイゼルから叙勲の沙汰を受けている。(尤も帰國後のメツケルは、その赫々たる名声に比べて、晩年はあまり振わず、少将で参謀本部長を最後に現役を退いている。)

桂次官の矢継早の改革は、陸軍官制の改革、日本式兵制の確立、鎮台の廢止、参謀条令の改正など要するに國軍の近代的に拍車をかけた。これが當時の陸軍擴張と相俟つて、質的にも真に對外戦にも役立ち得るようになると發達して行つたのである。勿論これは桂一人が独占すべき功績ではないが、その中心が桂であることは、まら議論のないところである。

戊辰戦役、西南戦役の勇将で仏蘭西式の教育を受けた、鳥尾小弥太、三浦梧楼、谷干城、曾根祐準四將軍の保守的なグループに替つて、独逸式で近代的な兵学の心酔者、山根有朋、大山巖、桂太郎、川上操六のグループの全面的な進出は、日本陸軍の歴史に初めて科学的な組織力を与えたのである。この上層部の交替なくしては、日清戦争はあれだけの勝利を取めることは出来なかつたらうし、日本の國運もあれだけの伸展を見ることは出来なかつたらう。

これに対して、海軍の發達は、陸軍のそれより遅れてゐた。

明治十九年、西郷従道は海軍卿として、第一期海軍擴張案を閣議に請った。斯うして出来上ったのが、戦島、松島、横立の所謂三景艦であったが、海軍としては所期の擴張目的は中々達成出来なかつた。それと云うのも、西郷は陸軍出身で、急に海軍卿になつたのであるから、軍艦のことは殆んど知らなかつた。しかも、

「侯は無辺無涯にして何等の表現なく、その愚殆んど及ぶべからざるが如き間に、凡夫の付度し難き神祕に包まれたり」

と評される程の人物だから、實際的の仕事をするに當つて、これ程頼りにならぬ人はないだろう。

この外、海軍創建期の重鎮と云われる、樺山資紀も元來は陸軍少佐で、熊本鎮台參謀長をやつていたのを、海軍に引抜かれたのであるから生粋の海軍々人ではない。

長州の陸軍に對して、薩摩の海軍と言われる程、当時の海軍は薩摩で占められていた。海軍としては先覚者とも云うべき、勝海舟や榎本武揚も一度は海軍卿として要路に立つたが、薩摩出身でない為

に、殆んど何の仕事も出来ない中に、海軍を去ると云う有様である。人材に乏しいと言ふことが、何と云つても当時の海軍の不幸であつた。これが世界的の海軍として今日見る如き偉容を整えはじめたのは、明治の中期、山本権兵衛がその不屈の面魂を、海軍省の一室に現してからのことである。

第八章 憲法發布

伊藤の渡欧

日本には西歐流の憲法など要らない。聖徳太子の制定せられた、憲法十七ヶ条を復活し、大化大宝の律令を附加えて發布すれば充分だと説いた学者があつた。明治十二年、元田永孚が上奏した意見がそれであつた。

これに對して自由党の總理、板垣退助は、自由党の尊王論を説き英國の皇室が最上の模範であるが如き口吻である。改進黨の大隈重信なども、新たに發布さるべき憲法が、英米風の自由民権的なものであるべきだと信じていたことは、板垣と同断である。

更に民間に在る自由民権の論者など、フランスの革命憲法をそっくりその儘日本へ輸入しようとし

ている位であつた。

皇室の国会開設は明治廿三年と決定して、自由党、改進黨の二大政黨は逸早く成立したが、憲政の樞軸となるべき憲法は、まだ影も形も無かつたのであつた。

極端なる復古主義と、過激なる急進主義の激動の中で、新たに生み出さるべき日本憲法はどんな形をとるであろうか。

明治十五年三月三日、朝野を挙げての期待と疑俱を浴びて參議伊藤博文は、憲法実施に必要な先達の制度を調査するため、歐洲に向つて出發した。伊藤には勅語と、三十二ヶ条の訓令（調査事項）が授けられた。

隨行員は、後に憲法の番人と言われた伊東巳代治、平田東助など、その外に西園寺公望が歐洲の宮廷制度視察のために、この一行に加えられた。

出發に當つて、伊藤は、どんな抱負を持つていたであろうか。後年その回想録で、

「この歐羅巴に出掛けて行く時の私の考と云うものは、重大なる責務を負担したと考へた。憲法政治と言つても色々種類があり、ある国学者の如きは、聖徳太子の憲法で宜しいと言つた位である。併し憲法政治と云うことには、どうしてもデモクラチック・エレメント（民主的要素）と云うものは免かれぬことである。所が斯の如き原素は、日本の歴史上にあるや否やと云うことを考へて見ると、無いのである。してみると、これを採用するとなると、神武天皇以來の建國の上に於て、時勢の変遷とは云え、容易ならざる遷と云わねばならぬ。併し此の重命を負うた以上は、研究の届くだけのことはしなくてはならぬ。併し其の責を果し得るか否やに就ては、殆んど茫乎として自分にも分らなかつたのである」

と、ハッキリと自信のなかつたことを告白している。いくら才人と云われても、当時の伊藤に大した立憲的頭腦があつたわけではない。当時憲政の唯一の聖典と云われた、モンテスキューの「法の精神」を読んでいたかどうか、怪しいものである。どんな憲法を作つたらよいかの大体的方針は、岩倉の「三十二ヶ条の訓令」などに示されてはいたが、具体的にはまだ何の見透しもついていなかったと云うのは、事實であろう。

伊藤の使命は、早く各國に到つて調査せよと云うのであるが、伊藤が専心研究の対象としたのは、大宰相ビスマルクの巨魁の下に、昔薩長々たるドイツ、特にその主要國であるプロシヤであつた。伊藤がベルリンに到着したのは五月十六日であつた。

当時の伯林公使は青木周藏で、ドイツ人の細君を持って、頼りに独逸風を吹かして得意でいたのである。一行の宿舎は、カイゼルホーフと云う大きなホテルであつた。

調査の方針に就て、一ヶ月ほど種々評議を凝らしたが、青木公使の斡旋で、当時ドイツ憲法学の巨

グナイストに就て学ぶことになった。グナイストの講義は毎週三回、青木が主として通訳し、伊東代治が、せつせとこれを筆記したのである。伊藤はいつも、傍でじつとこれを聴いていたのである。夏になると、伊藤は一行を率いて維新に行き、インペリアルホテルに投宿して、今度はシュタインに講説を依頼した。

伊藤がどんなにこの二人の説に感服し、自らも得るところがあったか、次に挙げる八月十一日附、岩倉具視に宛てた手紙に窺うことが出来る。日附からすれば、この手紙はシュタインに面会して、僅か二、三日後に認められたものである。

博文来欧以来、取調候々々は、手紙に尽し兼ね候故、申さず候ところ、独逸にて有名なるグナイスは充分相立ち候間、追て御報遣申し上ぐ可く候。

実に英米仏の自由過激論者の著述のみを金科玉条の如く誤信し、殆んど国家を傾けんとするの勢、今日我が国の現状に御座候えども、これを挽回するの道理と手段とを得候は、報国の赤心を貫徹するの時機に於て、その功験を現わすの大切なる要具と存じ、心秘かに死処を得るの心理仕り、将来向け相楽しみ居り候事に御座候。

実に意気軒昂たるものがある。彼の得意のせりふである「死処を得たる心持ち」を、茲でも得々と書いてある。これを日本出発の時の、心細うな言葉と較べて、大した相違である。

彼は英仏流の民権論、西洋直訳式の議論を、浅薄な屁理窟と片づけ、一国の憲法は、一国独自の国体、歴史に基くべきことを力説し、イギリス風の政党内閣は君権を危くすると、固く信するに至つたのである。日本憲法はここに於て初めて、目標を掴むことが出来たのである。

岩倉具視の心痛

この伊藤の得意満面なる態度に対して、さらに批判的に臨んだのは、岩倉具視であった。

伊藤はよく日本と云うことを口にしたが、しかもその伊藤の独逸的なこと、大隈や板垣が英国的なものと、どれだけの相違があったであろうか。

かの独逸のフォン・モールを宮内省に招聘して、宮中諸制度を独逸的に改革しようとしたのは外ならぬ伊藤ではないか。

岩倉は大隈、板垣が英国、仏蘭西ファンであるのを好まぬ如く、伊藤が独逸ファンであるのを好まなかった。

伊藤はシュタインに心酔するの余り、これを招聘して日本へ帰ると云い出し、秘かに日本政府に上申して、その承認を得た。(實際はシュタインは老衰を理由に辞つて来たので、ビスマルクに頼んで、三名の顧問を連れて帰ることになった。)

岩倉はこの伊藤の電請に対して「伊藤のやり方はよいが、茲に忘れてならぬのは、顧問は畢竟独逸人であつて、日本人ではない。日本へ来て仕事をしてもらうなら、先ず彼等から教育して、真の日本を会得せしめねばならぬ。真の日本の憲法、行政法はそれから出来るのだ」と言つた意味の手紙を三条にやり、その所信を告げ、この旨をベルリンの伊藤の許へ電調したのである。

これが有名な、岩倉の独逸顧問再教育論だが、これには流石の伊藤も、苦笑させられたであろう。西郷、大久保、木戸亡き今日、岩倉は殆ど元勳の最後の一人であつた。(三条はまだ生きていたが、病弱で殆んど為す所なかつた。)然も明治政府の国幹的な方面を、最も力強く代表した指導的政治家だつた。

この岩倉も、伊藤の帰朝に先立つて、十六年七月二十日に死んでいる。彼の最後の林に侍した、有名な医師ベルツ博士は、その劇的な臨終の様子を日記に記している。

「公は甚しく羸瘦され、大努力を以て、辛じて少量の食物を摂取し得られるに過ぎなかつた。この時

——お気の毒に存じますが、貴下の病状は既に絶望です。私はこの事を敢て貴公に申し上げます。公よ、貴下は真相剛明をひどく希望せられ、また私は貴公が大丈夫の魂を持ち、生死の問題に心を迷わす事なきを、知悉して居りますから。

——有難う、余は、お説に従い、予め準備を致して置きました。知らるる通り、参議伊藤は今伯林に滞在している。彼は日本に新しき憲法を持ち帰るであろう。併し余は、必ず生前に彼に遺言を伝えねばならぬ。故に余は伊藤に即刻召還命令を發し、次の汽船に乗船すべき指令を与えようと思う。併し彼の帰朝迄には猶お數週日を要する。その時まで貴下は余を生かして置いて呉れねばならぬ。どうだ、貴下にそれが出来るか。

そして、公はもう一度かすかな声で呟いた。

——しかし、これは私の事ではない。

——小生は、全能力を竭します。

併し、それは最早不可能であつた。病勢悪化の徴候は見るみる激化した。公はさながら羸瘦に任された。水い焦慮の數週間が過ぎた。この時、余は終焉の程近きを知つたのである。余は公に、あと數時間の寿命である事を告げた。

井上毅の功績

仍て公に参議井上を招致せられた。公は声が暖れていたもので、同参議に枕辺近く跪くことを求められた。反対側に在りし余は、その間数歩病牀より逸さかたつて、何時にても注射の出来る用意をして、蹲居していた。

分秒を死より盗みつつ、文字通り囁語と喘鳴の中に、公は親友の耳移しに、遺言を伝えたのであった。斯くて、疑いも無く、新日本復興期の最重要の人物の一人であった岩倉公は、薨去せられたのである。

その最後に到るまで、かくも心痛を重ねていた問題は何であろうか。勿論、それは、やがて伊藤公が独逸から驚すであろうところの、日本憲法なのであった。

彼が喘ぎながら、伝えた遺言は、恐らく日本独自の憲法を作れよとの必死の叫びであつたに違いない。これを聴きとるのは、時の外務卿、井上馨、伊藤とは少壮時代ロンドンに遊学した時からの同藩の親友だ。然も伊藤に対しては、常に忠言を与える立場にある人物だ。岩倉がこの男ならと、瀕死の病牀に呼んで、伊藤への遺言を伝えるには、最も適当な男だったのである。

伊藤は僅か半月ほど遅れ、八月四日に帰朝した。

岩倉のこの心痛に対して伊藤は如何なる計算の下に、憲法を起草しようとしたか。

金子堅太郎伯の談に、

「伊藤公は帰朝後、明治十八年の冬まで、独逸で研究された結果を、われわれ共に詳しく話されました。西欧各国、その歴史が違つておる。我が憲法も、わが国の歴史を本として、各国の憲法政治の模範を嵌め込んだらよいと話された。その嵌め込む程度に就ても、彼等が十分なら我々も十分にせねばならぬと云うのでなく、日本国は国体が違うから、七分でも宜い。彼等は民権七分で君権三分であつて我々は君権七分で民権三分でも、矢張り憲法政治に相違ないと云うことを、伊藤公は力説せられた」

一例を挙げるなら英国風で行けば、

「王は王位あるも統治せず」

で、これでは王政復古は無意味である。

そこで、日本では、憲法第一条

「大日本帝国ハ万世一系ノ天皇之ヲ統治ス」

と、ハッキリと独自の国体に基いて、堂々と書いているのである。

憲法に関する取調べが済んで、いよいよ起草にとりかかったのは、明治十九年からであった。最初は麴町水田町の官邸で、伊藤は、井上毅、伊東巳代治、金子堅太郎伯の三人を招いて、熱心に審議を重ねた。

時に議論が紛糾すると、伊藤はよく、伊東巳代治や金子伯を捉えて、

「君達の様な幼弱者に、何が分かるか」

とやめた。

これに対して、彼等も負けずに、

「閣下は初めに何と仰有つた。今回憲法を起草するに當つて、吾輩と君達三人は皆、各々憲法学者を以て任すべきである。決して伊藤は長官だと云う考えを以て一歩も譲る所があつてはならぬと云われた。そこで、われわれも遠慮なく自己の意見を述べたまでである。それが思召に通わぬからと云つて、幼弱呼ばわりはひどい。われわれが幼弱ならば、閣下もわれわれと同じ年齢、即ち幼弱にして参議になつたわけではありませんか」

と、応酬してゐるのである。

しばしば激論が交さる。憲法審議のことも、四人の異常な熱心さの中に選ばれたことも、これで分かる。

その後、官邸では面会人なども多く、調査が捗らぬので、神奈川県金沢の東屋と云う旅館の一室を借りて、起草を急いだ。ここでは金銭の盗難にあつたので、更に、夏島に移ることになつたのである。

この夏島は横須賀湾の砲台になる予定のところを、伊藤が大山陸相を説いて借受けることになつたのである。

彼等は此処に別荘を作り、外界と全く隔絶して、極秘裡に草案を完成したのである。伊藤は兼てから（この草案は、陛下に奉呈するまでは、この四人の外に、たとえ親兄弟と雖も一切他見を憚る）と申し渡した位、極秘の中に、一切が選ばれたのである。一つには、これが発布の前に漏れでもしたら民間の過激な民権論者によつて利用され、政争の材料にされることを、最も怖れたからでもあろう。

夏島で完成されたので、この四人は、帝国憲法の草案を、夏島憲法と呼んでゐる。

起草の分担は、憲法と皇室典範を井上毅、議院法を伊東巳代治、衆議院議員選挙法と貴族院令を金子堅太郎伯と云つた工合であつた。

ここに特筆すべきは、日本憲法制定に於ける井上毅の大きな功績である。調べれば調べる程、憲法史に於ける實際上の彼の位置は重いのである。

憲法の恩人と云えば、伊藤博文、憲法の番人と云えば伊東巳代治、更に憲法制定唯一の生存者としての金子堅太郎伯の名は、国民の間にもよく親しまれているが、実際に憲法と皇室典範を起草した井上毅の名は、忘れられているのではないだろうか。

井上が死んだ時、伊藤は（井上君が居なかつたならば、我輩は到底憲法の草案を作ることが出来なかつたらう）と述懐しているが、決してこれは過褒ではないのである。

井上毅は官位こそ太政官大書記官で大したことはなかつたが、實際上の中心となつて、仕事を進めて行つたのである。

井上は早くから岩倉具視のブレイントラストの一人として、憲法論を以て国事に参画し、殊に伊藤が歐羅巴に出発の際携行した、岩倉の所謂三十二ヶ条の大綱領は、全く井上毅が起草したものであつた。この大綱領が、憲法調査の基準を示したものであり、後に憲法起草の骨格となつたものである。

井上毅と同じく、シュタイン、グナイストの名声の前に圧されて、その偉功を世人から忘れられている者に、独逸人顧問、ヘルマン・ロエスレルがいる。

彼はミュンヘンで生れた、公法学者で、明治十一年に法律顧問として、日本に來朝したのである。

博学の人で、語学の天才であり、伊藤等の深い信頼を博したのである。

憲法制定に當つては、井上毅の質問を頭本元貞が英文に訳してロエスレルに示す、彼が意見を述べると、頭本はこれを翻譯して井上に渡す、伊藤は双方を対照して、法理的に研究して行くと云つた順序である。

事實上、わが憲法は、井上とロエスレルが討議しながら起草したと云つてよい程、二人のコンビが中心をなしていたのである。

当時ロエスレルは別に参考案として、日本帝国憲法草案を記しているが、これは現行憲法に酷似した伊藤や井上等も常にこれを左右に置いて参照した事実を見ても、その功績が如何に大であつたか分るのである。

明治天皇の御精勵

明治天皇は伊藤の捧呈した憲法稿本を御嘉納あそばされると、新たに枢密院を設けて、ここに國家の元勳及び練達の士を集め、この憲法草案を諮詢して親しくその審議を聞召され各条ごとに悉く欽定あそばされることとしたもつた。

枢密院議長には伊藤博文がなり、総理大臣には、伊藤に代つて農相黒田清隆がなつた。

枢密院は二十一年五月四日開院式が挙げられ、憲法御諮詢の憲法會議は、五月八日から始めて、その年の十二月十七日まで、毎週一回、又は隔週一回の會議を続行したのである。

これらの會議には毎回 明治天皇は臨御あらせられて、唯の一回も御欠席になつたことはなかつた。草案は細部に至るまで御検討あそばされ、少しでも御不審の点があれば、直ちに伊藤議長を召されて御質問になる位、御勉強あそばされた。

憲法會議の開かれた場所は、現在の赤坂離宮の内、その建物は、今は神宮外苑の憲法記念館である。

この建物は午後になると西日が烈しくさし込んで、酷暑の頃など、その暑さは耐え難い程である。殊に恐れ多くも、この西日が、お膝元を照しているが、少しも暑いと仰せられぬ。その時、黒田総理がその席に列して居り恐懼措く処を知らず、自ら起つて板戸を閉めて、御膝に陽の當るのを防いだ位である。

また嚴寒の候になつても、あの広い部屋にストーブは一つしかない。顧問官は皆寒い寒いと言うけれど、陛下には一言も仰せられない。斯くの如く、寒暑共に厭わせられず、憲法會議に御精勵あそばされて、この不磨の大典が出来たのである。

殊に國民等しく、尊厳に堪えないのは、十一月十二日會議の時の出来事である。

この日、侍従の一人が慌しく會議室に入つて来て、伊藤議長に何事か耳打ちした。

何事を囁いたかは、無論誰も分らない。サツと顔色を変えて、伊藤は立上り、御側に進み低い声で何事か 陛下に言上した。

そうして又、元の席に還つて會議を続行したが、繼つてその討議も了り決をとるや否や、伊藤は起つて 陛下に何事か奏上し 陛下は直ちに入御あらせられた。

入御の後、伊藤議長は謹嚴なる態度を以て立ち上り、

「実は先刻侍従が来て、只今皇子昭宮が薨去あらせられたから奏上ありたしと言うから、私はその事を奏上し、昭宮喪去と承る以上は 陛下には入御遊ばされ、會議は之にて中止致しませうかと申上げたところ 陛下には、會議を中止するに及ばぬ、この儘継続して、審議中の一条の終つた後、還るから、それ迄は議事を続けよと仰せられたに依り、只今まで議事を続け、その一条を議定したから、茲に會を閉じ 陛下は入御遊ばされたのである。」

と言つた。

その席に連る者、皆顔を上げることが出来ず、頭を垂れて感泣するばかりであつた。

金子堅太郎伯は以上の如く語つて、更に、

「これ位に憲法制定には、大御心を注がせたもうたのである。当時目のあたりこれらの光景を拝した者は、今日余一人より此の世に残存しているものはない。余が憲法会議の内容に就て、今茲に記述するのは、余が憲法起草に関係ありとして、自己の広告をするのではない。唯残存者の一人として、今日の如く世の一部の学者が憲法を誤解し、謬見妄説を以て後進を誤らしむることは

明治天皇に対し奉って、恐多い次第であるから、忌憚なく自分の実見したことを陳述するのである」と述べている。

こうして七十六条の憲法の原文は、条文に就ては多少の修正もあつたが、その骨子は少しの修正もなく、殆んど原案のまま通過したのである。

何しろ顧問官には、コチコチの国粹論者の鳥尾小弥太や元田永孚などあつて、相当な波瀾も予想されたのであるが、保守派と云わず、進歩派と云わず、皇室の尊榮、国運の発展を第一にしたことは同一である。何の大波瀾もなく、進行したのである。

特に伊藤の議長振りは、時にはやや専横と思われる程堂々たる自信に満ちて居り、また井上毅の法理論的説明の鮮やかなことは正に抜群で、流石に「天この人を降す」と云われた秀才なるを思わしめるものがあつたと云う。

会議中、大隈外相は最初の日に出席したばかりで、その後はズーツと出席しなかつたから、あれ程の憲法制定の急進論者としては妙な印象を与えた。

後年大隈の言うところによれば、(伊藤に万事任せただから、出席しなかつた)と大きく出たが、なにもそんなに理窟をつける必要はない。

出席すれば、長広舌の大隈のことだ、必ず一言なかるべからずだ。しかし議論になれば、専門にヨーロッパまで出掛けた伊藤に勝つことはない。これでは、大隈の面目にかかわるからであろう。

欽定憲法發布さる

明治二十二年二月十一日、紀元節の佳節を期して、不磨の大典、帝国憲法は發布されたのである。

前日米の降雪で、東京はこの日一面の銀世界であつた。

午前八時、明治天皇は賢所に出御あらせられ、告文を奏せられ、終つて枢密院議長伊藤博文、憲法を捧呈し、

天皇親ら総理大臣黒田清隆にこれを授け賜う。かくて、憲法發布の大典は滞りなく終つたのである。ところが此の日、霹靂の如く、大事件が突発して、世人に一大衝撃を与えた。

それは、文部大臣、森有礼がこの式典に参列しようとして、西野某のため暗殺されたことである。余り森の参内が遅いので、官邸へ電話で問合せたところ、大礼服を着たまま、玄関で一壮漢に刺されたと云うのである。大いに驚いた伊藤や黒田首相は、とにかくこの事を絶対秘密にしておいて、式典が終つて後、はじめてこの遭難の事を発表したのである。

またこの式典には、国民の代表者を参加せしめたいと云うので、全国の府県会議長を参列させたのは、破格な恩典であつた。

大國育造の談として、

「憲法發布の当日、一県会議長に至るまで宮中の御式に参列を許されたと云う事を聞いた時、どんなに私は驚いたであろう。今迄身分ある相当な人でも、宮中に入る事が出来ず、遙かに皇居を伏拝んで御門の砂を拝載して来たと言つた話を屢々聞いていたからである」

と、憲法發布三十年記念祭のとき述べているが、時人の感激は、以て知るべしだ。

加藤政之助も、

「いよいよ二十二年となりまして、憲法が出来上りまして發布するという場合になりました、私はその写しを頂戴したのであります。どんな憲法が出来上るかということは、国民の一人として私共は常に心配したが、予想以上であつたと云うことで、われわれはこの憲法に満腔の歡喜の情を催したので

あります。この憲法發布に対して私共ばかりじゃない。全国の国民中一人として不満を稱えるようなものはなかつたように思ひます」

と、歡喜の一端を述べている。

東京日日新聞は、その社説で、

「ああ、思えば明治の人民は如何なる幸運の人民ぞ、実に不世出の聖主を上に戴き、二千五百有余年来我が祖先が未だ曾て得る能わざりし大権を附与され、我が祖先が未だ曾て夢みざりし幸福を得んとす。実に千載の一遇なる哉」

と、聖徳を頌し奉り、洋々たる歡呼の声は全国に充ち満ちたのである。

東京は湧き返るようなお祭りさまであつたが、市民の中には(今日は憲法様のお祭りだ)と云いまた「絹布(憲法)の法被(發布)を下さる」と云つて、喜んだ者もあつた。

思うに歐羅巴諸國の憲法發布には、必らず流血の惨事がつきまといつて居る。人民が専制君主の圧迫

に堪えなくなつて、帝王に迫つて、立憲政治にさせて居る。英國の大憲章然り、仏蘭西などは國民が

ルイ皇帝を絞首台に上せて、共和政府を作つて、憲法を作つて居るのである。

これに対して、日本が上下和氣藹々たる中に近代國家の大黒柱とも云うべき、堂々たる憲法を作り上げたこと云うことはこの上もない誇りであると云つてよい。

不平等条約の改正

大隈重信は、その晩年に、

「わが輩の過去五十年來、政治に奔走した唯一の目的は、この日本をどうか世界列国と肩を並べるようにしたいと思ふ一心であつた」

と、述懐しているが、この信念は独り大隈だけが抱いたものでなく、当時の政治家は勿論のこと、幕末維新の際に成長した、感慨ある国民の一樣に抱くところであつた。

欧米人の優越、横暴を目撃するにつけ、我々も日本男子である、彼等に負けてたまるものかと言ふ陳腐の念の進るのは当然である。この国民の感情に、一番大きく映し出されたのが、所謂、条約改正

問題である。現代の支那インテリが挙つて叫ぶ、不平等条約の撤廃の悲痛な叫びを想えば、たとえ半世紀の昔とは云え、不平等な諸条件によつてわれわれの先人がどんなに痛苦をなめさせられたか、想像されるのである。

条約とは云いながら、それは安政年間に、江戸幕府がいよいよやながら、調印した、そのままのものである。締結當時は、日本の国勢も列国に比して劣つていたし、幕府の外交官の大部分が世界の大勢に通ぜず、また外交知識に乏しかったのであるから、出来上つた条約がどんなに不平等で屈辱的のものであつたか分る。

その例の一つは、最惠国條款で、ある一国に認めた特權も無條件で他の国々にも賦与されることになつて、甘い汁を吸われ出すとキリがないことになる。

第二には、治外法權である。日本国内で外国人が犯罪を犯しても、その外人はその本国の法律で罰せられ、日本の裁判所も法律も、これを如何ともすることは出来ないものである。然も当時日本に在つた外国領事は、多く学問も教養もない者が多く、その裁判は偏頗であり、わが国の威信を傷ける処置が少くなかつた。外人の犯罪は、殆んど日本では無罪になつたものである。その上、外人からは税金もとれぬのである。

その三は、関税自主權のないことで、輸入税は最低額とされたことである。然もこの税率は、年と

共にますます低下され、從來二三種に過ぎなかつた無税品も、十八種の多き上つてゐる。維新後の日本の貿易が、これでどんなに莫大な損害を蒙つてゐたか、想像も出来ないくらいである。

しかも一番悪い点は、これらの条約それ自体が全く片務的で、日本にだけ義務が課せられていることであつた。外国人や外国船舶が日本に来て、通商貿易を営み、または日本に居住する際の特權は認めながら、日本人や日本船舶が外国に行つた時のことは、一行も書かれていないと云う、勝手極まる条約だったのである。

これでは、獨立国の面目丸潰れである。

とにかく、こんな勝手な、屈辱的な不平等条約は、對外平等条約の意識に目覺め、自主的外交を方針とした明治政府の堪えうるところではなかつた。

条約改正すべしとの声は、政府成立の当初から叫ばれ、色々の処置が講ぜられたのは当然であつた。明治四年の岩倉具視の欧米視察は、形は欧米文物の視察であるが、その真意は広く各国政府の首腦者に會つて、不平等条約の改正に対する意圖を打診するに在つた。

西南戦役後、外務卿寺島宗則は条約改正に乗り出し、まず稅權の改正に就て、米國との間に了解が出来たが、英國公使の真向な反對を受け、折角調印までした日米條約もフイになつてしまつた。

この頃、たまたま我が税關吏が英人の阿片の密輸入を發見し、これを英國領事に引渡し、その処罰を求めたことがあるが、領事はこれに對して無罪を宣告したことがあつた。若しこの時、政府に於て林則徐のような硬骨漢がいたら、或いは第二の阿片戦争が起つたかもしれないが、この事件はうやむやの中に葬り去られたのである。然し國論はそのよまでは取らず、露々として政府の処置を難し、自由民權論者は、國公が開設されぬから、こんな屈辱的條約に甘んぜねばならぬのだと、攻撃してやまなかつた。寺島も遂にこのために辭職の止むなきに至り、この頃から條約改正は、時の政府の命とりとなつたのである。寺島に代つて條約改正の衝に當つたのは外務卿井上馨である。

伊藤博文は内閣總理大臣として井上を助け、その準備として歐化政策がとられ所謂鹿鳴館時代が生れたのであつた。

伊藤や井上は、欧米諸國をして條約改正を承認させるのは日本が欧米と同じ文明國であると信ぜしむる必要ありと考へて、極端な歐化政策を採ることになつた。西洋建築、洋装、洋食が奨励されて、ダンス、仮装舞踏會などが盛んに行われ、國粹主義者の猛烈な反感をかつたのであつた。鹿鳴館は明治十六年に竣工し、内外人の饗宴場に充てられたのである。

こうした準備を以て進められた井上の改正案も、先ず外國の了解を得る前に、その条件の余りに屈辱的であるとの理由の下に國內からの攻撃によつて、中止となつた。

殊にこの年六月帰朝したばかりの農商務大臣谷干城は、意見書を奉つてその中止を迫り、その容れ

られざるを知って一人で辞表を出してしまった。

谷は熊本龍城の勇将で、コチコチの頑固者である。伊藤はこの男洋行でもさせたら少しは融通が利くようになるかも知れぬと考へて、在官のまま欧米出張を命じたが、伊藤の思惑はすっかり外れて、谷は却って烈しい国粹主義者になつて帰つて来たのである。

帰朝後、最初の閣議で、

「諸公は欧化政策とやらに熱中しておられると承るが、拙者の見て来た欧米の文明は、日本が追付くには余りに進みすぎている。その上われ百歩を進めれば、かれは二百歩も三百歩も進める精力を持っている。同じ道では、とても競争など出来るものではない。この際むしろ別の方向をとり、われはその獨特の武勇を以て、彼の文明に対抗するより外はない。それには勤儉力行の一途あるのみだ」と獅子吼をした。

よほど鹿鳴館の狼芝居が、瘡にこたえたのだから。世人も多くこの谷干城の態度を高士と称して、軟弱外交の政府に迫つたのである。

大隈の出馬

寺島、井上と相次いで失敗し、薩長の政治家中、もはや条約改正の難業を担当する人物は一人もいなくなつてしまつたのだ。

ここに於て、衆目は往年の名外交家、大隈重信に集まり、大隈を除いてこの難業を成就する者はな

いということになつたのである。

大隈は明治十四年の政変で、薩長の総攻撃を受けて廟堂を逐われたが、今や再び外相の印綬を帯びて、枢機に参することになつた。明治二十一年二月のことである。

伊藤は黒田清隆を伴つて屢々大隈を訪ね、過ぐる十四年の不始末を詫言、その入閣を懇請したわけである。兩人は大隈に「内閣へ入れ」と言う。「いや入れぬ」と云う。斯うして三人寄つては酒を飲み、泥のように酔つては、話が纏まらずに別れたことが数回に及んだが、結局入閣を承知したのである。

大隈が入閣を承知するや、黒田は非常に悦んで「昨日は御高話を拝聴して、国家のためまことに慶賀に堪えぬ」と云う手紙を送つた。これより以後、黒田は首相として、大隈の手腕に満腹の信頼を置き、最後まで進退を共にし、その男性的な気概を示した。

入閣した大隈は非常の抱負と自信の中に、条約改正に邁進した。伊藤や井上が条約改正の手段として、欧化政策を採つたため、外国からは却つて軽蔑され国内からは非難されたと云う前例に鑑みて、

大隈はその反対を往つて、排外政策を採つた。彼は今迄黙認されていた外人の居留地外の家屋所有や、自由旅行をビシビシ取締つて、現行条約履行と称して、その反省を促したのである。

然も自分の手腕をあくまで信じている大隈は、談判を外国駐在の日本公使に一任せず、なるべく東京に於て外国公使と折衝する方針をとつた。然も各国別に比較的楽な方から片づけて行くと云つた風である。

そこで列国の中、最も人種的の偏見を持たないメキシコを相手に先ず交渉を開始して、二十二年二月には新条約の批准を完了し、その成功の第一歩を踏み出したのである。これには駐米公使、陸奥宗光の隠れたる功績があつたのである。

これに勇気を得た大隈は、同月米國との間に、新条約を結び、六月には駐独公使西園寺公望は柏林に於て、日独条約を調印し、八月、大隈は外務省に於て露國公使との間に日露条約を締結、その目的に向つて着々と効果を収めて行つたのである。

この間、ひとり英吉利だけは、頑強にその特権を固執して、反対の意志を表示してやまなかつた。書て、英國公使パークスの名は、日本の外交官に対して、雷霆のような響を持つていたものである。維新以来、何代の外務卿が彼のために、怒鳴りつけられたかしのれない。

時の駐日公使フレザーは、パークスのような野人ではなかつた。物静かな一種の雰圍氣を持つてゐるこの外交官は、柔かい調子の言葉の中に、ジョンブル獨特の執拗さを取つて、安政年間の日英条約第二十三条による浸透国條款を主張し、日本の申し出に対して、頑強に反対し続けたのであつた。

一筋縄でゆかぬと見、大隈は、がらりと態度を変えて、今度は強硬に出たのである。加藤高明の話によると、この時大隈はフレザーに対して、一種の威嚇を示し、東洋に於ける日本の武力の侮るべからざることを説いて、次のように言つたさうである。

「日本は東洋に於ける英吉利である。陸には六万の常備軍がある。海には三十余艘の軍艦がある。此の武力を擁して東洋に雄飛する日本を敵に廻すことは、英吉利にとって不利であろう。シャムを見られよ。朝鮮を見られよ。東洋に於て屹然として独立を保つてゐるのは日本と支那だけである。この辺を、英吉利のために篤と考慮すべきであらう」

と、高飛車に出たと云うが、如何にも大隈のやりそうな芸当である。当時の日本の国力としては、随分思ひ切つたことを言つたものだ。

これに対して、フレザー公使は、暫く黙考してしたが、「お話の件は、頗る重大事ですから、よく熟考致しましょう」と答えて、去つたと云う。

案外におとなしい英國の態度に、大隈は一層勇氣を得て、駐英大使岡部長職を督勵して、尚も強硬

にわが権利を主張させたところ、英政府の意圖も漸く動いてきた。

そこで大隈は、明治廿三年二月十一日を期して、各国と等しく新条約の実施に入るのだと期待し、声明もしていた。

漸くして、宿望の条約改正は成功の曙光を見るに至ったかに見えたが、茲にはしなくも憲法違反問題が起つて、大隈のこの努力も再び水泡に帰することになった。強烈な反対の声は、外国から出たのではなく、実に日本内部に萌していた諸々の矛盾が、表面に爆発することによって、打倒大隈の声は旋風のように捲き起つたのである。

国内の反対

大隈は条約改正の談判に於て、その内容が事前に洩れることを恐れて、極秘の中に、進行して行ったが、その成功の直前、即ち明治廿二年四月十九日のロンドン・タイムスはこの新条約の内容を大要発表し、それが東京の諸新聞に記載されるに至つて、事態は急激に険悪となった。

問題となった点は、改正案の中の「大審院に外国法律家若干名を任用する」という宣言であった。憲法十九条に「日本臣民ハ法律命令ノ定ムル所ノ資格ニ応シ均ク文武官ニ任セラレ、及其ノ他ノ公

務ニ就クコトヲ得」と規定してあるが、これは日本人の特権を規定したものであつて、外国人はこの公権を日本臣民と同様に享有することが出来ない、と云うのが、法理論からする有力な反対論の趣旨であつた。

領事裁判の撤廃はよいが、大審院に外国人を加えるとは何事かと云うのが、谷干城や三浦梧楼などの国粹主義の人達の言い分であつた。

この他に、大隈の改進黨に対して、政敵として対立する自由党の面々、また大隈に条約改正の功を奪われるのを快しとしない連中など一斉に起つて、囂々と大隈非難の声を放つたのである。

この際にして、大隈を無理やりに内閣に引張り出した、伊藤や井上馨の態度こそ親物であつた。伊藤は初めから大隈の改正案の内容を知つており、賛成もして、中途まではこれに助力を与えていたのである。ところが、天下を挙げての反対氣勢を知ると、輿論に敏感な伊藤は大隈に黙つて、アツサリと枢密院議長の辞表を出してしまつた。これでは百難を排して新条約断行の意気に燃えていた黒田も大隈も、意氣沮喪せざるを得なかつた。

井上馨も、初め大隈の改正案を見て「至極結構であるけれど、外国の方で承知すまい」と評したくらいだから、当然賛成でなければならぬが、いつの間にか大隈に対して嫉妬の念を抱くようになつた。とにかく世論の沸騰するにつれ、伊藤も井上も、なるべく火の粉がこちらに飛びかからぬよう、

踏躰し出しているのである。

このように四面楚歌とも云うべき大隈の周囲に在つて、独り最後まで大隈を支持したのは、首相の黒田と、文相の榎本武揚であつた。

黒田は枢密顧問官や侍講が何と言おうとも、断然大隈を支持して、耳も藉さなかつたし、榎本もまた「今日まで大隈に影からず聲を折らせて置いて、事が捗つてから、かれこれ嘴を入れて破壊するが如き、真に國家を憂うる者の仕方ではない。御同様に男子の本分を發揮すべきは今だ。断じて行えば、鬼神も之を避ける」と書送つて、大隈を激勵し、江戸ッ子の意氣を示した。

大隈もまた世人の反対などで、へこたれるような男ではない。彼はこんな時、その幼時から、頭に叩き込まれて「業隠」の言葉を思い出したに相違ない。

「大隈大變に遭つては、周章狼狽せざるは勿論、却つて歡喜雀躍して勇み進むが武士なり」

まして、大隈は自ら是なりと信じていたのである。非難的である四人の大審院外人判事も十二ヶ年後には廃止されることになつてゐる。今こそ完全に治外法権を撤廃して、列国と対等の条約を結び得るのだから、憲法上多少問題となる点があつても、それ位なんだと言ふ意氣込みである。

然し、彼の信念の如何に拘らず、輿論は囂々として彼を非難して止まず、外務省あたりに壯士の出入するあり、大隈の身邊は漸く危険となつたのである。

霞ヶ関の兇變

十月十八日、大隈重信は河の株に早起きをして、早朝からの閣議に列すべく、官邸を出た。閣議が終つて、午後四時五分、霞ヶ関の外務省内にある、外相官邸へと帰りを急いだ。

馬車の中で、彼は右足を左足のの上に重ね、口を大きくへの字に結んで、事務上のことを考えこんでいた。

馬車が將に外務省の門に近づいた時、外務省とロシア大使館の間にある坂から、フロックコートを着た三十歳位の男が、ハンカチーフに包んだものをかかえて、足早に埃っぽい道を、こちらに近づいてくる。そして馬車から八九間と、さう所に来ると、急に駆け出して馬車に近づこうとした。

馬車は門に入ろうとして、馭者に怪しい男に氣付き馬を一鞭くれたところ、件の男はその手にしていた包みを投げた。

包みは馭者の傍をかすめて、馬車の右車輪の泥除けに当たると、轟然として炸裂した。馬車はあわや顛覆と見た時、車内から、

「馬鹿！」

と、割鐘のような怒声が洩れた。

爆音を聞きつけ、同車していた護衛の警部は周章で飛び下りて、怪人物の後を追ったが、刺客は駆けながら懐中から白鞘の短刀を出して、グサと咽喉に突き立てたのであった。玄洋社の社士、来島恒喜であった。

馬車はとにかく官邸の玄関につき、豪気な大隈は自ら立って、馬車から下りようとしたが、右足の重傷で動くことが出来ない。それを皆でかかえて、広間に担ぎこんだ。

一番早く駆けつけたのは加藤高明や鮫島武之介などで、加藤が沈痛な顔で大隈に近づくと、彼は無言で加藤の手を握りしめた。その握り方が余りに強かったので、加藤は初めて彼の痛苦の非常なのを覚ったのである。

幸運にも海軍軍医総監の高木兼寛がたまたま霞ヶ関附近を通り合せていた。爆弾の音を聞くと、彼は直ちに馬車の後を追って、官邸にとびこんだ。

「高木じゃ、高木兼寛じゃ」

と、守衛の間をかき分けるようにして、大隈の横わる部屋に入って、その傷口を直ちに診た。服を脱がせて、足を上げてみると、足首はブラブラとする。右足の踝の骨は微塵に砕け、肉が掴みとられたようになっていた。膝頭もメチャメチャだ。高木は落着いた顔付で、大隈に向って、

「他の人はいいかね」

と云った。大隈は苦痛で顔を歪めながら、

「他は大丈夫じゃ、だが、我輩の足は駄目じゃろう」と云った。

「まあ、あまり心配するな」

となだめて、高木は手早く止血処置を施した。

駆けつけたのは、外科の大家の佐藤進、橋本綱常（陸軍軍医総監）一等待医の池田謙齋、ベルツ博士など、天下の名医悉く集って、佐藤の執刀の下に、その場で右足の股三分の一のところから切断してしまつた。

急を聞いてやって来た黒田首相は、電燈の光の下で、大隈の蒼白な顔をのぞき込んで、

「大隈どん、あなたの片足を失つたのは、私の片足を失つたのより残念じゃ。今が一番政治上大切な時じゃからな、何うか一日も早く快うなって、また前の通り外交の事を見て下さい」

と繰り返しては、激励するのであった。傲岸な黒田の眼には、涙さえ光っていたと云う。その後黒田は時々大隈を見舞つては、その度毎に、鶏卵を携えて来た。

「大隈どん、これは私の家に飼っている鶏が生んだ卵じゃ」

と云つては、彼を慰めて行つたと云う。

私行上、黒田ほど、色々悪評を受けた男は渺いだろう。酒を呑むと、前後の覚えなく、どんな席でも酒乱として、人々から怖れられていた。加うるに傲岸不屈、薩摩人の頑固なところ、粗野なところを一人で代表しているような人物である。

政治家としての手腕も、大したものではなく、伊藤など、心の中ではバカにしていたようである。ただ薩長の勢力の振合いから、総理大臣にまでなれたようなものである。

こんな評判の悪い黒田だが、大隈を閣僚として遇した、篤い信義には、純朴無雑、混濁せる明治政界に於ける一服の清涼剤と評してよいだろう。

負傷後二ヶ月、大隈は悲壮なる「死して余罪あり」の辞表を閣下に奉呈、外相の任を辞してしまつた。彼の鑛骨の苦心に成る、条約改正のことも、これですっかり御破算になり、スタートへ戻つたわけである。安政時代の条約へ、また戻つたわけである。

そして、この後、陸奥宗光、小村寿太郎などの決死の奮闘によって、条約改正のことが一応完成したのは、その後十年も経つた、明治三十二年七月のことである。この時治外法権は撤廃され、居留地は総て、わが地方組織の中に入った。そして更に明治四十四年に至つて、最後に関税の自由権を完全に外国に認めさせ、初めて日本の全面的な対外平等の要求が貫徹されたのであるから、殆んど明治史の終焉に及んで、やっと日本の国際的平等権が確立したわけである。

第十章 日清戦争前記

京城壬午の乱

朝鮮半島はその地形上、日本列島に対して短刀を擬したような恰好をしている。もし此の地が支那やロシアに占領されたとしたら、その時の日本はどうであろう。脇腹に匕首を当てられたようなもので、絶えずその生存を脅威されるであろう。

朝鮮問題が明治史の殆んど全部を通じて、終始重大問題を孕んだのは、実に此の日本国家の生存と云う根本に触れたためであつて、日清戦争も日露戦争も、全く朝鮮問題を中心として惹起されたのである。

日清戦争を語るに先立って、まず朝鮮問題の経緯を述べなくてはならぬ。

明治六年の征韓論は廟堂の大問題となり、西郷隆盛一派の総退却となつて事は止んだが、朝鮮問題はこれに解決されたのでもなければ小康を得たわけでもない。

韓国は相変わらず、西洋模倣の日本を軽蔑し、支那に頼ろうとしている。

清国もまた朝鮮に対して宗主国の態度を以て臨み、これを属邦視しているのである。

日本の対韓策は、まず清国のこの不合理なる優越感を是正して、朝鮮を独立国として認めて行こうとする点に、その第一歩を踏み出したわけである。

外務大輔、森有礼は、明治八年十二月に、保定に於て、李鴻章と、朝鮮属邦問題に就て、論戦しているのである。この時、李は五十六歳、森は三十歳の弱齡、森を多少子供扱いにした気味はあつたが、森は尚も、

「朝鮮は印度と同じく、アジアの一国で、清国の属国とは云えない」

と、主張して止まなかつた。

李鴻章は、

「朝鮮は清国の正朔を奉じている国である。これは明かに属国ではないか」

森は尚も、

「属国と言われるならば、その実を正徳として見せていただきたい。清国は韓国から租税を徴収する

ことが出来ますか、また韓国内政に干渉する権利を持っていますか」

と、得意の国際法の知識をふりかざして、詰めよるのであつた。

朝鮮が清国に頼つたのは、ただ清国が強大で、その侵伐から免れるために、貢物を出し、正朔を奉じたまでで、朝鮮にすれば、言わば一つの外交手段に過ぎない。清国が、これを以て、属国なりと稱するのは随意だが、日本がそのまま認めなければならぬと云う義理はないわけである。

明治九年二月に、初めて出来上つた日韓修好条約には、第一款に、

「朝鮮は自主の邦にして、日本国と平等の権を保有す……」

と明記し、朝鮮の独立と云う重大な証拠を得たことは大成功であつたが、その後、朝鮮自体独立国だと云う気力も実力もなく、清国は相変わらずその宗主権を主張して、隷属国視していることは、毫も変るところがなかつた。

明治十五年七月二十三日、京城で乱民が俄かに起つて暴行を恣にし、宮中に乱入し、またわが公使館を襲い、狼藉を極め、館舎を焼くに至つた。

わが駐劄弁理公使花房義質は、乱民の重圍を突破して王宮に至らんとしたが、城門固く閉して入ることが出来ない。辛うじて米國船に乗つて、長崎に着き、その惨状を外務省に報告することが出来たのである。

この事は、所謂、壬午京城の変で王妃閔派に対する守旧派の不平によるもので、大院君及びその一派は、この乱を利用して新日開化派を一掃しようとしたのである。

この変の処置に就て、わが政府は国内軍備の現状に鑑みて、出来る限り清国を刺戟することを避けたいため、変後は却つて清国の積極的態度となつて、朝鮮を完全にその属邦にしようとする態度は、ますます露骨になつて行つた。

この乱に対する国民の輿論は、政府の消極的態度に対して、初めは相当沸騰し、献金や従軍志願者が続出したが、その後朝鮮の事情が段々と分り、暴動は全く守旧派の仕業で、国内には開化党と云う親日派の人々も少くないことが明かになり、征韓論は次第に鎮静に帰して行つた。

朝鮮制にしても、その年の十月十日来朝した李鴻章、朴泳孝、金晩植は、わが国の文物制度の発達に感嘆し、範をわが国に採つて、大いに朝鮮の革新を図らうと志すなど、朝鮮問題はそこにいくらかの曙光を見出すようになった。

原敬が、大東日報に、五回にわたつて朝鮮論を草し、征韓の非を堂々論じて、国民を諷めたのは、その頃のことである。

また当時発行された小学教文雑誌に、小宮里女の名で、「韓国不可征論」と云う漢文の投書がのつている。

その論旨は斯うだ。

「韓国には二派がある。開進を主とするものと旧慣を守るものとである。壬午の暴動は保守派のなすところで、開化派の関するところでない。故に暴徒の罪は悪むべきであるが、韓国を征すべき理由なし。

かの守旧派は無智なること嬰児のごとくである。嬰児はこれを打つより、鉛菓子をして懐柔するがよろしい。堂々たる王師を遣はすに足りず。

韓国と日本は輔車唇齒の關係にある。ロシアもイギリスも朝鮮を視うこと久しい。われ一度兵を動かさんか、露英はどんな態度を示すか、洋夷の東洋蚕食は、此処にも開かれるであろう」

こんな誇々たる議論が、小学生の雑誌に発表されたのは面白い。少女のペンネームを使っているが恐らく在野の識者の手になつたものであろう。そこに、われわれは対朝鮮政策に対する国民の声を聞くのである。

伊藤博文と李鴻章

壬午の乱があつて僅かに二年、明治十七年十二月、京城に再び兵亂が起つた。これを甲申の乱と云

う。
重ね重ねの不祥事であった。今度の変は、日本政府の援助を過信した、朝鮮開化党の輕拳に原因し、それに乘じた、支那の駐屯兵と朝鮮軍隊の暴動によって、日本人男女四十余人の慘殺と云う犠牲を出したのである。

時の公使、竹添進一郎は直ちに居留民を公使館に集めて、悲壯な演説をして、避難を決行することになった。

村上中隊長の率いる百四十余名の守備兵と四十余名の警官隊、それが公使館員、家族、居留民百三十名を中央に挿み、三百名の総員が死を決して、城内から脱出しようというのである。

数日來の暴動で城内は闇として人声もないが、所々空家から暴徒が投石するのに応戦し、城内光化門にさしかかると、朝鮮の兵營から、大砲を二発打って來た。幸い目標は外れ、これに対して日本軍の前衛は一斉射撃を以て応じて、これを沈黙させた。

西大門に達すると、門は堅く閉ざされ、鉄索でこていねいにも封じられてある。

竹添公使はかねて此のことを予想して、大工に斧を持たせてあったので、これを以て門扉を打破つて城外に出で、麻浦から八艘の船に分乗して、川に張った薄水を砕きながら、仁川に向つて避難して行つたのである。

振り返つて京城の空を見ると、黒煙濛々と上り、爆音しきりに起つて、凄愴極りない。これは一行が立退いた後、暴徒が日本公使館に火を放つたのである。

この公使館は、十五万円を投じて前月やつと落成したばかりのもので、京城に於ける最初の洋風二階建の建築だったのである。

明治十八年二月、わが政府は参議兼宮内卿伊藤博文を特派全權大使に任じて、清國に派遣した。十七年の亂に就て、清國と談判するためである。

伊藤は井上毅、伊東巳代治と輩下の俊才を従え天津に向つた。相手は海千山千の李鴻章だ。所謂、天津談判である。

伊藤の持つて行つた訓令は、
甲申の亂に兵隊を指揮した將官の責詞。

漢城駐在の支那兵の撤兵。

の二条で、問題の紛糾を恐れて、朝鮮風邦の根本問題には触れなかつた。

幾多の波瀾があつたが、四月十八日に調印された天津条約では、第一条には、日清兩國とも四ヶ月以内に朝鮮より撤兵すること、第三条には、將來朝鮮に重大變亂あつて、日清兩國に於て派兵の必要ある時は、先ず互いに報告し合うことを約束した。

この条約に就ては、國權を辱しめたとして、その非を鳴らす者は少くなかつた。利口な伊藤は、兼てこうした事の爲にと、全權團の中に調使として議商務卿西郷從道を加えて置くのを忘れなかつた。西郷は終始茫漠として、大人の風格を示し、天津へ行つてもホテルへ泊つていて、會議には一度も出なかつた。併し帰國後は、国内の不平に対して、伊藤と共にその責を分つて、攻撃の矢面にたつたのである。

併し天津會議は、共に東洋の大政治家を以て自ら任じている伊藤博文と李鴻章の一騎打ちだつただけに、兩人の弁難は一上一下、極めて壯觀であつた。老練李鴻章を抑えて行く伊藤の手腕は、とても前年の蘇州の比ではなかつた。

第五回目の會議に、李鴻章は歴史を引用して、日本を侵略國と難じ、
「古來の歴史を繰くのに、朝鮮は常に防守の位置に居り、日本は常に進攻の地位にある。如何」と、やつた。

伊藤は、冷静に構えて、
「余は貴下を以て、清國當代の政府を代表する全權大臣と信じていたに、今や貴下は往古に遡り、ただに支那歷朝のみならず、終には高麗朝をも代表せられんとするならば、改めて貴下に質したい一事あり、即ち元代に於て、貴國の兵がわが國に來寇したこと前後二回ある。最初は海上から、後には朝鮮を経て來ていと。観るところ、貴下は博く古今の史乘に通曉しておられるようだ。御返答をお願いする」

と、進襲に転じた。
李鴻章は、
「往古、日本を襲うたのは支那人で、朝鮮人ではない。故に曰く、朝鮮人は曾て貴國に対し進攻の地位に立つたことはない」

と、尚も主張するに對し、伊藤は、
「然らず。日本を襲うたのは元兵であつたが當時、韓人は元軍を援けていた。その水軍の殆んど全部は韓人である。韓人にして儼に局外中立を守つたなら、果して元兵は能くその疆土を通過し、これを用いて、日本に對して野望を逞しうし得たであらうか」

と諷らず、兩人で史論を闘つたのであつた。

だが、英雄よく英雄を知る。この會議に於て、李は伊藤の材幹を推重し、凡そ十年内外にして日本の富強期して待つべし、これ清國の遠慮であると喝破した。

彼が北京の總理衙門に、條約調印を報じた書中に、伊藤のことを述べ、
「彼は久しく歐米各地を視察して極力模倣し、實に治國の才能あり、専ら通商善隣、富民強兵の諸政

に注意し、軽々に戦争を唱え、小邦を併呑するを欲しない。大約十年内外にして日本の富強みるべきものがある。これは清国の遠慮であつて、目前の近憂ではないが、尙お当路諸公の早きに及んで留意注目せんことを祈る。

と述べているが、これは正しく適中した。李は不幸にして、己の遠慮が実現して、十年の後、戦敗国の使節として、この伊藤と再び相見えに至つたのである。

金玉均暗殺

朝鮮問題に逸してならないのは、福沢諭吉の尽力である。

時事新報が創刊されたのは、明治十五年であるが、同年京城の変起るや、福沢は率先して輿論の喚起につとめ、同国の開化党に力を借し、清国の増長慢を砕くべきことを主張したのである。

彼は論文を続々と発表しているが、中にも対清強硬策を説いたものに、

「今回朝鮮の事件を好機会とし、清国はその所屬云々の口実を以て、容るべからざるの喙を容れ、生ずべからざるの葛藤を生じて、遂に公然たる敵対の形を呈するようなことがあれば、これは支那政府が乱を好んで敵を求めらるものであるから、われわれ日本人は假令へ平和を祈るとも、國權を枉げて敵

を避けるような卑怯な真似はしない。彼の所望に応じて戦を開き、東洋の老大朽木を一撃の下に挫折せんのみ。朝鮮事変が戦争にまで発展するか否は、一に支那政府の態度に存する」と、清国を指して、東洋の老大朽木と呼び、當るべからざる氣焰を擧げているのである。

甲申京城の乱で一敗地に塗れ、辛うじて生き残つた朝鮮開化党の金玉均、朴泳孝、徐光範等は、日本に亡命して、先ず福沢諭吉のもとへ身を寄せたのである。金玉均は岩田周作、朴泳孝は山崎水春と名を変え、変装して福沢の門に到つたのである。

福沢は彼等を国士として遇し、大いにこれをかばつたが、彼らを憎むこと甚しい清国政府、韓国政府はその身柄引渡しを、手をかえ品をかえて、日本外務省に迫つた。

また日本政府が容易にその引渡しを肯んぜざるや、今度は刺客を派して彼等を暗殺しようとした。そのため、朝鮮国王の全權斬賊大使と称する者まで現れるに至つた。

併し、結局日本政府は金玉均等に国外退去を命ずるに至つた。消極的で事なかれ主義の、この政府のやり方は立派なものでない。若しその間福沢とか大養毅のような民間有志の働きがなかったら、朝鮮開化党に対する日本の道義は地を払つたであらう。

金玉均はこうして、小笠原島、札幌と、転々幽閉の日を送つたが、明治二十三年に漸く許されて、東京へ帰つて来た。併し日本の外交は相変らず退嬰の一途であり、故国の時事は日に日に非である。

彼の貧窮はますます甚しく、漸く有志者の同情によつて、生活していたのである。

彼に対する同情は、しかし国民的であつて棋客本因坊、土屋秀榮のとき、金が北海道へ行くべく困惑している時、痛く同情して、遂に金について札幌へ行き、数ヶ月も共に生活して、その悲境を慰めた云う。

明治二十七年三月、金は日本政府に絶望して、洪鐘宇に誘われて、上海に新天地を求めようとした。実はこの上海行きは、數年来計画された金玉均暗殺計画の一部であつて、彼はそこで惨殺されたのであるが、出発に先立って、箱根塔の沢滞在中の福沢を訪れた。

丁度雨降りの日で、福沢は外出も出来ないで、一室に時事新報の記者數人と膝を交えて雑談をしていた。

「一つ日本の總理大臣になつた心算で、各々その抱負を述べたらどうだ」と、言つて居る所へ、金の姿が見えた。

福沢は、

「先ず、岩田さん(金玉均)から、どうだ」

と促すと、金は、

「私は日本語は不十分だから、くわしく述べられないが、私が日本の總理大臣になつたら、対議院策

などにケチケチしないで、先ず東洋政策を積極的にやり、露國と戦争する。シベリヤ鉄道もまだ出来上らないし、浦塩の防備もまだ出来上らないから、この際日本の兵力でロシア軍を極東から一掃するのは容易だ。そうすれば、朝鮮問題も支那問題もない。東洋の平和は、ひとりでに出来る」と述べて、大喝采を博したと云う。

この時、福沢は金の上海行きを危険に感じ、これを止めたが、金は、

「自分を殺しに来る朝鮮人は、ただ金を貰いたいばかりにやつて来る連中で、真に自分の生命を賭して決行しようとする者はない。もしそう云う者があつたら、朝鮮の爲に誠に頼しく、悦ばしい」と言つて、昂然としていたが、上海に至つて、殺されたのである。

金玉均上海に於て暗殺さるの悲報がとぶや、李鴻章は朝鮮国王に対し祝電を發し、北洋艦隊の一部を派して、金の屍体を軍艦に收容、しかも刺客洪鐘宇を同乗させて、朝鮮政府に引渡したのである。

朝鮮政府は金の屍体に対して、所謂陵運の刑に処し、その首と四肢をバラバラにして、京城その他各地に棄つたのである。

金玉均暗殺は、同じく大きな衝動を日本全国に与えた。日本の法律の保護の下に在つた彼を上海におびきよせ、これを殺して、その軍艦で屍体を届けるなど、支那政府は金玉均暗殺に當つて、全く首謀者の親を呈し、その傍若無人ぶりは、全く日本政府の威信を傷けるものであつた。上下輿論は沸然

として湧き上り、暴支膺懲の聲は挙った。

時恰も東学党の乱勃発、支那が朝鮮に出兵したと云う報が霹靂のように響き、わが政府もこれに對して大島公使をして兵を率いて京城へ入らしめたのは金玉均の死後僅かに二ヶ月余のことであつた。

日支開戦迫る

明治廿七年四月、朝鮮全羅道古阜県に乱民蜂起し、国政改革を名として、殺戮を逞しうし、忠清、慶尚道に及び、その勢猖獗を極め、最早朝鮮の軍隊では、どう手の下しようもなくなつた。

この徒を東学党と稱し東学という一種の教派から出た宗教団体であつて、慶州に生れた崔濟宜といふ者が教祖で、その教えは、儒、仏、道教を折衷混合したものであつた。

う、主の造化を尊崇し、天命天理に従うべしと説き、その拳兵に際しては人を殺さず物を奪わず忠孝両全、世を救ひ民を安んず

夷倭を逐滅して聖道を澄清す

兵を驪り京に入り、尽く権貴を滅して、大いに綱紀を振ひ名分を立定して以て聖訓に従うべし

と、声明している。彼等が宗教的信念の下に、政治革命を企てていたのは、これで分る。

東学党の勢いよいよ熾んになり、いたる所官兵敗れ、京城も危険に瀕して来たので、朝鮮政府は清國に援助を求めることになった。

この時の支那の駐韓公使は怪傑袁世凱であつて彼は日本の退嬰政策を機として、韓廷内に於て縦横の權を揮つていたが、朝鮮政府の求めに応じ、「属國の難を救う」と稱して、直隸提督葉志超をして兵を率いて、朝鮮に入らせた。

然し、天津条約の取り決めがあるので、出兵の理由を日本に通知して来た。その文中、「朝鮮政府の來文を覽るに、その情詞切迫なるのみならず、兵を派して援助することは、我が朝が属邦を保護するの旧慣に有之候」と、相変らず、朝鮮を属國扱いである。日本の長年に亘る朝鮮政策の面子など眼中になしと云つた有様である。

当時日本では、官民の軋轢その最高潮に達し、伊藤内閣は議會を二度まで解散している始末で、清國はすっかり日本を見限り、日本はとも起つことは出来ぬと、軽々に判断したのであつた。

二十四年七月、支那の水師提督丁汝昌は、定遠鎮遠以下の北洋艦隊の精銳を率いて横濱に入港し、わが有司者を招いて、大いに饗宴を開いた。その訪問は隣邦に対する儀礼と稱したが、實際はその威

力を日本の眼前に示そうとした示威運動に外ならなかつた。

これに對して、日本の内情は如何。

官民反目の極、議會は解散また解散、予算は毎度不成立に終つたから、海軍擴充計画など、固より円滑に行われるわけではない。二十六年の第四議會など、歳出八千三百七十五万円の予算は八百八十四万円の削減を加えられ、殊に軍艦建造費は悉く削られている。清國が日本組し易しと、朝鮮に乗り出して来たのは、無理はないのである。

然し、朝鮮の獨立は、多年わが国の生存問題として擁護主張してきたところである。朝鮮半島に清國の覇權が確立する日は、即ちその利刃が日本帝國の脇腹に擬される日である。

ここに至つて、國民の敵愾心は俄然として昂騰し、一戦辭せずの氣運は全国的に高まつて行つたのである。

「伐てやこらせや支那兵を、彼は正義の敵なるぞ」

の歌と共に、まだ戦争もはじまらぬ中から義勇兵を志願する者、各地に続出した。

当時の新聞はこれを伝えて、高知市の練武館八百名の館員が義勇兵を志願したこと、旧水戸藩復権士族二百八十名が抜刀隊を組織し、従軍願を陸軍省に出したことなどを報じている。

福沢諭吉は時事新報紙上に連日社説を掲げ「支那はその海軍こそいささか新鋭を加えているが、軍艦の操縦には外国人を雇ひ、士官水兵の訓練は甚だ不充分である。陸軍に至つては何百何十万と号するが、一部の外は依然たる旧式軍隊で、新式精銳なる日本軍に對しては、百姓一揆のようなものである。日支戦争は文明と野蛮との戦争であるばかりでなく日本人の義勇奉公の精神を世界に示す好機会である」

と論じ、ともすれば支那を相変らず世界の大国と信じている、当局者の一部を鞭撻したのである。日本の国力が充実したのを知らず、支那の虚喝に畏縮していたその状態は、支那人が誇大の妄念に

自惚れて、自分の實力を知らぬのと両極端をなしていたのである。徳富蘇峰は國民新聞に於て「征清の真意義」と題して、

「我々の戦うは、維新興國の業を大成せんがためなり。即ち日本帝國統一自衛の道を尽し、外に向つて大日本を膨脹せしむる也。朝鮮の獨立、清國の膺懲、ただこの大目的に到着する一手段に過ぎず。即ち吾人は国家自衛の為に戦う也。國民雄飛の為に戦う也」

と、戦争の目的を明かにしているのである。

茲にはもはや官民の軋轢、国内相剋の姿はない。日本は今や一体になつて、その生存の本能のままに、大陸の一角に向つて、實力を發揮しようとするのである。

第十一章 陸奥外交の功罪

陸奥宗光

外務省の正門を砂利道に沿って歩くと、真正面に銅像がある。背の高い偉丈夫が、片手を胸にあてて、切れ目の長い眼をじっと思索に沈めている。なかなか印象深い姿である。

剃刀と剃名された、日本外交界の偉材、陸奥宗光の銅像である。

副島種臣、大隈重信、伊藤博文、陸奥宗光、そして小村寿太郎と、明治史を通じて、大体五人の外交家が数えられるが、陸奥宗光は機略、権道と云う点ではこの中で一番かも知れない。

人格者としては副島が第一等だし、大隈や伊藤はどちらかというところ、外交家というより政治家であろう。純粹に外交官としてみると、陸奥も小村も同じ様に敏腕かも知れぬが、何といっても陸奥の方

が先輩でもあり維新のドサクサにもまれ経歴も波瀾に富んでいるだけに、人物のスケールが一段と大きいような気がする。

日清談判では清国全権の李鴻章は、その顧問の米人ジョン・フォスターに、「どうも私は、あの黙りこくった陸奥さんが苦手で」

と、述べたそうであるが、老練無双の李鴻章がへこたれたのだから、相当のものであろう。

陸奥は下関談判では、正式の会議では一言も発せず、総て伊藤博文に言わせているが、元来沈黙の雄でなくて、口八丁手八丁の豪傑なのである。ただ思うところあって、眼ばかり光らせていたのだがこれが李鴻章には気味悪くて仕方がなかったのだから。

陸奥は弘化元年に、和歌山藩士、伊達宗広の第六子として生れた。

彼は早くから郷関を出て、兵庫にあった海軍操練所に入った。海外への志があったが為である。

海軍操練所は幕臣、勝海舟が主宰していたもので、海舟は後に「水川清話」の中で、往年の陸奥を次のように語っている。

「……小次郎（陸奥の元服名）は、おれの塾に入ったが、あれも塾内ではおとなしなかった。あの時分は、まだ十六七の若衆であったが、身の丈に似合わぬ腰の物を伊達に差して、如何にも小才子らしい風をして、夜など塾の庭前で、同窓の伊東などと角力をとって、腕をためていたよ。伊東というの

は、海軍中將の伊東祐享のことだ。塾中では、小次郎の評判は甚だ悪かった。昔のものはあれを「嘘つき小次郎」と云っていた。全体塾生には薩摩人が多くて、専心に学問をするというよりは、豪ら胆力を練って、功名をしようとげんことを重んじていたから、小次郎のような小才子は誰にでも爪弾きさせられて居たのだ」

当時の豪傑志願者の中に在っては、陸奥も一介の小才子の評に甘じなければならなかったのだ。この小次郎の才気を見込んだのは、坂本龍馬ただ一人であった。龍馬は小次郎を越前の国老岡部造酒助に托そうとして、

「陸奥は他日必ず天晴れの利器となるであろうが、ただあまりに才弁を弄して浪士どもに憎まれ、或は殺されるかも知れん、願くば、しばらく御国許におかれたい」と頼んだ。

岡部は早速承諾して、当時越前に聘せられていた、横井平四郎（小楠）の許へあずけようとしたが小楠は藩議と合わず、丁度越前を去ったところだったので、この二奇才の顔合せは出来なかったのである。

陸奥は若冠二十五歳で、外国事務局御用掛になり、外交官として、また明治新政府の輝ける官僚として第一歩を踏み出したのである。

この日は、明治元年一月十一日のことで、同じ日に、同じ職についた者に、伊藤俊介（博文）井上聞太（馨）寺島陶蔵（宗則）五代才助、中井弘蔵（弘）などあり、百花燎乱一所に聚るの壯觀を呈している。

併しその後の陸奥の昇進は、察ろ不遇であった。薩長土肥のいわゆる藩閥に属さぬ、紀州出身の彼は、容易に廟堂に立つことは出来ない。不平不満、多分に叛骨を蔵していた彼は、西南戦争に乗じた土佐立志社の政府覆滅運動に加わって、遂に獄に投ぜられるに至った。

この時、陸奥に対して、最も世話をしたのは、伊藤博文であって、流石に頑固で藩閥ぎらいの陸奥も、この頃から伊藤と妥協して自分の進路を開こうと決心するに至ったのである。

出獄と同時に、陸奥を外遊させ、他日を期待したのは、伊藤であった。陸奥も期するところあって漫然たる外遊ではなく、真剣に欧米の政治組織を勉強した。

当時の駐英公使、西園寺公望は、明治十八年、伊藤に贈った書簡に、

「陸奥宗光この地にあり、同氏はスタイン氏に就て勉強いたし候、同氏これ迄専ら英国風学問に有之ところ、来欧後別に發明するところあり、同氏の勉強実驚くべし」

と、その真剣な勉強振りを伝えている。西園寺は陸奥の才能を、その後も極力伊藤に報じ「同人の如き人物を草野に遊ばすは、当人の大損たるは申す迄もなく、政府の得策とも云うべからず」と進

薦しているが、伊藤としては初めからこの人物に目をつけていたのだから、ぬかりはない。

藩閥に身を売った、との批難を浴びながらも、陸奥は再び出仕して、まず駐米特命全權大使、更に進んで農商務大臣、枢密顧問官、そして明治廿五年、伊藤内閣成立と共に、推されて外務大臣となった。時恰も鷄林の風雲急を告げ、極東の天地には、老大支那、新興日本の角逐が漸く激しさを加えて来たのである。

戦時外交の指導

東学党の乱が起つて、日清兩國が宣戦布告をするまで、僅かに二ヶ月という短かさである。これを義和團事件以来、満洲から撤兵するのしないのと、数年もかかり、やっと始まった日露戦争に較べると、日清戦争を決意するまでの当局者の決心が、どんなに迅速だったか分るだろう。外相陸奥宗光の果斷、首相伊藤博文の明敏、これが見事に一致して、政略軍略歩調を合せて、あの日清戦争を起したのである。

東学党の暴発があり、清国政府がいち早く朝鮮に出兵すると共に、陸奥外相の肚は開戦に決った。今こそ、日本が大陸の一角に向つて、躍進一番すべき時であるとした陸奥は、密かにその企図を参謀次長、川上操六に漏した。

「あなたに其の決心があるなら、姑息の外交はやめて、一刀兩断の大策を執行した方がよからう。及ばずながら、軍事の方の成算は、拙者の胸中にある」

と、川上は却つて陸奥を激励した。日清戦争の作戦が、殆んど大本營幕僚長、川上操六によつて指導されたことは、特に記するまでもない衆知のことだ。

更に、陸奥は同じように、海軍大臣、西郷従道に計るところがあつたが、西郷の返答も、海軍は全力を以て北洋水師に当る、と云う力強いものがあつた。

そこで陸奥は決心して、恰も賜暇帰朝中の北京駐劄公使、兼京城駐劄公使の大島圭介に最後の断案を与え、

「貴公がそのため死んだら、俺が骨を拾つてやる」と激励して、任地に急行せしめた。

迅速果敢のこの対戦決意は、一つには絶え間ない外国勢力の圧迫牽制のためにも、絶対に促進されざるを得ないものだった。

電光石火の中に宣戦布告をして外国が干渉の策を成す暇もない中に、支那を完全に叩き、一挙にしてその戦果を取捨する、これが伊藤陸奥のコンビによる戦時外交の基本策だったのだ。

日清戦争勃発に際して、欧米列国の中で、日本に同情を寄せるものは、一国もなかった。これは今度の支那事變の外交環境とよく似ている。各国は各々の利権を侵されるのを怖れて、或るものは強硬な反対を示し、或るものは速かに軍事行動を停止するように勧告した。英国、ロシアの二国は、最も強硬な決意を以て、中止を試みている。清国は勿論、奥の手の以夷制夷策を用いて、しきりに日本への干渉を誘導せんとした。殊に李鴻章など、しきりにロシアを頼りにしたことが、今日の蒋介石以上である。

陸奥は後年その回想録とも云うべき「蹇蹇録」の中で、当時の列強の形勢を述べて「當時を想起するに、膚に粟を生ず」と云っているが、当時の日本の国力を真に知っている当路者の一人として、慄然たるものも、まことに無理はなからう。三国干渉のことは、必ずしも当初から予知出来なかつたわけではないのである。

然し、陸奥外交は、その最後は慘憺たる三国干渉の失敗を喫したけれど、戦争の終結までは極めてスムーズな、そして極めて理想的な戦時外交の好例を示したものである。

一番うるさい英露に対して、日本政府のこれに対する態度は、寛厳宜しきを得た。陸奥は英国とロシアの国情の相違や、極東に対する利害の相違点をうまく捕えて、対処して行つた。

最も強硬なのはロシアで、早くから朝鮮よりの日本軍の撤退を迫り、ヒトロヴォー露大使はしきりに

に暗躍した。陸奥はこの露国の提議を拒絶すると共に、英国をして、露国を牽制させようとして、駐英公使青木周藏に告げてしきりに英当局の内意を打診させている。

勿論、英国は日本に好意を持っていない。ただ日清開戦の晩、ロシアが極東で、得意の火事場泥棒をやるのを最も警戒していただけである。

陸奥は英国の極東政策は、その權益擁護が中心で、兵力を以てしてまで日本に干渉する決意がないことは、つとに観破していたのである。だから英国が、

「日清開戦の晩上海は英国の權益の中心だから、日本は上海附近で戦争行為を起さぬと固く約束して欲しい」

と申出るや、速かに応諾を与えると共に、日清開戦の止むを得ざることを、暗黙の中に理解させている。支那の外交史家が「その外交手腕は、実に靈妙である」と評しているが、必ずしも褒め過ぎではないのである。

併し乍ら、英露は虎視眈々、隙あらば干渉を試みようとしている。迅速果敢に功をあげ、彼等に容喙の余地を与えない間に、戦争目的を遂行しようとするより、外に手段はない。この為には、軍部とよく協調をとり、戦争を思うままに指導することが必要である。またもう一つ大事な点は、余り徹底的に清国を撃破して、これを瓦解させ、無政府状態にしたのでは、講和の相手がなくなってしまう。

そのへんの呼吸が、戦争指導者の最も苦心を払った点なのであった。

伊藤、軍部をリードする

伊藤首相は最高の責任者として、外交と軍事の協調に、その渾身の力を注いだ。協調というより、軍事を外交の翼下に収め、以て戦果收拾に遺憾なきを期すと云った、異常な決心を以て時局に臨んだのである。勿論、伊藤のこの外交第一主義には、陸奥の強力な支援があったのである。

二人の目標とするところは、普仏戦争のビスマルクのやり方であったのだ。ビスマルクはモルトケを代表とする軍部の強硬な反対を任せて、巴里附近で兵を止め、仏蘭西を徹底的に崩壊させるのを防ぎ、速かにこれと有利の講和談判を結んでいる。

伊藤首相はそのために、大本営が設置されると同時に、軍事作戦の状況を詳かにせねば外交戦略の目的を遂げることが出来ぬと云って、自ら請うて大本営会議に列席している。

伊藤は開戦後、次のような奏議を奉っている。少し長いが、大切だから引用する。

「……英露両国は、今日は一時熱視の姿であるが、交戦の継続するに於ては、決して何時までも拱手傍觀せざるべし。必ず再び来りて干渉を試みるべし。その更に干渉を試みるに至つては、單

に口舌の間、書簡の上のみで止めず、或いは強力を用いてその目的を達せんとするや必せり……故に目下の急務は、予め斯る合同の協力干渉を受けざるに先立ち、速かに清国に向つて一大勝利を博し、何時にても敵国に対して我要求の条件を提出するの地歩を占めざるべからず。因て此の際、單に軍事一片のみを是れ事とせず、機を見て進止し、終始外交關係を慎重にすること、海に國家の要務に属せり。尤も斯る間髪を容れざる場合に於て、操縦を決するは、一に 聖断にありと雖も、機を察し、事を処するの任は、密勿の機務に參する者在りて存すれば、内に在りては文武相応じて之に當り、閣外に在りてはよく廟謨に依違し、苟も軍國の大計を誤ることなきを期せずんばならず」

伊藤の決心の異常なのは、充分に窺われる。軍事外交の一致、これなくては時局收拾は期せられず輔弼の大任が果せぬと、固く信じたからである。伊藤等は列國干渉の來ることも、既に予期していたのである。彼等の一切の準備と用意は、全くそこに集中されていたのである。

陸奥は戦局の進展と共に、伊藤に手紙をやつて、その抱負を述べ、西郷海相や川上參謀次長との連絡を頼んだりしている。また、

「戦争もここまで来れば、列國の極東あたりにうろつく外交官の言動など相手にせず、本國政府を相手にするがよろしい。要するに、日清戦争は、もはや歐洲各國の本舞台にのりたるものもの如し」
など万丈の氣概をあげるのを、忘れていない。

そして十一日、旅順大勝の報が達すると、陸奥は講和の期の遠くないのを察し、伊藤に書を送り、「軍事と外交は瞬時でも離れないように、それでなくては、折角今日まで揚げた國威も、頓挫するであらう」

と、あくまでも軍政兩略の一致協調を説いてうまず、伊藤の努力を鞭撻しているのである。

下関談判

明治廿八年三月十五日、全權弁理大臣の大命が、伊藤首相と陸奥外相に下つた。十七日夜、陸奥は伊藤に先立って字品を出発し、海路、下関に着いた。

日清講和問題は、米國の居中調停に端を発し、米國公使エドウィン・ダンが本國政府の調令により活躍を起し、清國側からまず手をさしのべて来たのであった。

伊藤も陸奥の後を追ひ、十九日には字品から下関にやつて来た。殆んどこれと同時に、玄海灘を下関と黄龍旗を懸した、二艘の汽船が関門海峡に針路をとって近づきつつあった。

これは、清國の北洋大臣直隸總督一等肅毅伯李鴻章の一行を分乗させた札祐号と公義号とであった。伊藤と陸奥は下関に一行を迎え、二十日から春帆樓に於て、談判の第一日が開かれた。

伊藤と李とは、先の天津条約以来の面識がある。そこで會談は型のとおり、全權委任状の査閲からはじまった。

李は容貌魁偉、身長六尺を越え、眼光炯々、音吐もまた朗朗とし、まことに清末の大儒曾國藩が評したとおり「容貌詞令人を屈服するに足る」と云つた風采である。これに対して、わが全權、伊藤は精悍なれども、遺憾ながら短軀矮少である。陸奥にいたつては眼光ばかり鋭くて、瘦身、典型的の肺病やみで、いずれが戦勝國の代表か、戦敗國の全權か、まことに一見奇異な印象を与えたと、列席した某外人は誌している。

この時、李鴻章は七十三の古翁、伊藤は五十五歳、陸奥は五十二歳であった。

李鴻章と伊藤との劈頭の対談は、宛然機智の投げ合いであった。李は先ず起つて、「方今、西力東漸の形勢を看破するに於て、天下何人か閣下の右に出るものあらんや。不幸なる黃族の内紛をこの際一挙に止め、一致團結して白人種に對抗する大策樹立の好機と存するが貴意如何」と、やつた。伊藤は静かに、

「衷心より閣下の高見に賛同する。それにつけても思い起すが、丁度十年前に、予は天津に於て、閣下に清國の大々的の内政改革をお勧めしたことがある」

「まことに恥しい。十年の星霜は空しく去り、今次戦闘に於て、我が國は無能を暴露したのみであ

「天は公平である。貴国自ら努力せば、天必ずこれを助けよう。一国の運命は、その国自ら開拓せねばならない」

李はここぞと、

「併し。古語に云う、一国は一人を以て興ると云う。弊国若し閣下を大宰相に迎えんとせば如何」
伊藤は笑いながら、

「勅許だにあらば、喜んでお受け致そう」

老練な李は、出来るだけ甘言を並べて、種々満々の伊藤をいい気持にさせ少しでも談判を有利に導こうと云うのである。

此の時に於ける、日本の媾和条件はどんなものであったか。

当時の新聞の議論は、盛京省(奉天省)南部地方と台湾との割譲を求め、償金は三億円と、大体廟議決定の条件と一致していたが、改進黨は、戦後清国が自暴自棄となつて主権を放棄する場合は、四百余州を分割する覚悟がなければならぬと云い、自由党は、吉林、盛京、黒龍の三省と台湾を割取せよと呼号し、いずれもその鼻息は荒かった。

第三回目の会見まではスラスラと運び、李は八人昇の輜輿に乗って、客舎へ退出して行つたのが二

十四日であった。この日は日曜日で天気もよし、ことに花時だったので、道には群衆が溢れる程出盛つてその間を縫うようにして、李の一行は警官の先導で客舎に引揚げて行つたのである。

伊藤も早々に退出して、陸奥は一人で春帆楼の一室で会議の議事録の検討に、一心不乱に没頭している所へ、慌しく扉を押し開けて入つて来た者があつた。

「閣下、一大事です」

そう云う声も上ずっていた。

たつた今、清国全権退出の途中、一名の壮漢が現われ、ピストルを以て李鴻章を狙撃し、重傷を負わせた。犯人は直ちに捕縛された——という思いもかけぬ兇報である。

陸奥は静かに聞き終るや、まだ春帆楼内に残っていた李の息子の李経芳に向い、

「此の痛嘆すべき不祥事に対しては、不肖力の及ぶ限り善後策を講じます。貴公は早速帰つて、尊大人の看護に尽して下さい」

と云つて、自分はその足で伊藤の宿舎に駆けつけ、相携えて李を見舞に行つた。

伊藤も、この兇報を聞くと、

「何故、いっそ此の俺を狙撃してくれなかつたのだ」

と言つて痛嘆したというが、このテロが如何に聖慮をなやまし奉り、またわが全権をどんなに苦し

めたか、想像に余るものがあるのである。

当時清国使節随員の一人は、鮮血淋漓たる李の袍を指して、

「此の血、正に國に報いる血なり」

と、憤慨しているが、中外の同情は、全く李一身に集つたのである。

談判成立す

陸奥のこの事件に対する感慨は「蹇蹇録」の中に、遺憾なく吐露されている。日本の上下が如何此の事件に震憾されたか、また負傷した李鴻章に対する日本人の同情が、如何に皮相的で子供じみいたか。また日本の新聞が手の裏をかえすように、どんなに李に対してお世辞を並べたか、……冷筆で、彼は書いてある。

「此の事変の全国に流伝するや、世人は痛嘆の情余つて眉々狼狽の色を示し、わが国各公共の団体代表する者、一個人の資格の者の論なく、いづれも下之間に來集し、清国使臣の旅館を訪い、慰問の意を述べ、また遠方の者は電信又は郵便でその意を伝え、或いは種々の物品を贈与する者日夜陸續して絶えず、清使旅寓の前は門前市をなすの觀あり。これ一兇漢の所為は国民全般の遺憾とする

ろを、内外に明かにせんとするものならんが、その意もとより美しと雖も往々徒らに外面を粉飾するに急なるによつて、言行或は虚偽にわたり、中庸を失うものまた無しとせず。現に日清開戦以後、我國の各新聞紙は勿論、人集れば清国官民の短所を誇大に言いふらし、罵詈譁を逞うし、ひいては李鴻章の身分に対しても、殆んど聞くに堪えぬ悪口雑言を放ちし者が、今日卒然として李に対して、その遺難を痛惜する。しかも往々諛辭に類する溢美の言をなし、甚しいのは李の今迄の功業を挙げて、東洋將來の安危は、恰も李一人の死生に係る、などと言ひ出す者あり。昨日まで戦勝に浮かれ狂気を極めた社会も、恰も喪にあるが如き悲歎、まことに人情の反覆波瀾に似たるは是非もなしとはいへ、いささか腑甲斐なきには驚かざるを得ず。

李鴻章は早くも此の状態を看破して、その後北京政府に電報して、日本官民の痛惜の意を表せるはただ外面を飾るに過ぎず、と云えりと聞けり……」

日本国民の外交と云うものに対する単純な甘い考え方に対して、彼はあく迄ズバズバと冷評を下している。ただに日清戦争当時の輿論に対する冷罵であるばかりか、陸奥の以上述べた批判は、複雑怪奇な現代の国際外交に対する日本人の考え方の痛い所に触れてはいないだろうか。

談判は、この思わざる突発事件のため一時停頓したが、李は宿舎に在つて、臥床しながらも事務がとれるようになって、再開された。一体に支那の外交振りは、往々、事実問題に入らぬ前に、漠然と

一般論を押し立てて時日を延ばす癖がある。殊に李の博弁宏辭、ぬらりくらりとして要領を得させないのには、日本側全権は手を焼いた。

そこで陸奥は断然こんな空論に時日を浪費すべきでないとして、伊藤に迫って、寧ろ短刀直入、強硬に指令する位置に立って、押し切りなさいと切言した。一刀両断あるのみと、力説したのである。余譚だが、この時の支那側で北京の總理衙門との間に交した暗号電報は、日本側で全部解読していたのである。暗号とはいえ、頗る幼稚なものだったらしい。時の電信課長、佐藤愛磨（後の駐米大使）は、いつもこの解読したコピーを持って、陸奥の一覽に供えていたのである。

「講和談判は、普通の談判とは訳が違うから清国全権は逐条的に諾否の返答を承りたい」と、伊藤は陸奥の指示通りに、李鴻章に迫って行った。その傍には、何時も黙々として剃刀と云われた眼を光らせ乍ら陸奥が穴のあく程、李の顔を睨めているのである。これには李も得意の大風呂敷をひろげることは出来ない、すっかり気を吞まれてしまった。

- 一、清国は朝鮮の独立を認めること。
- 一、遼東半島、台湾、及び澎湖島を全部日本に割与す。
- 一、軍費賠償として、庫平銀二億兩を支払うこと。
- 一条また一条と、具体的に決って行った。償金の件では、李は執拗にねばった。

「請將賠款大減」（償金はうんとまけて下さい）

伊藤もさるもの、笑いながら首を振り、

「不能再減」（此の上まけられん）

和議が全く成立して、两国全権の調印したのは四月十七日であった。四月二十一日には、平和恢復の大詔が渙発され、国民は歡呼の聲に酔ったのであるが、それは僅かに一週間と続かなかつた。露薩の如く、国民の頭上を脅したのは、露独仏の三国干渉であつた。

第十二章 三国干渉

露公使來訪

明治廿八年四月二十八日、この日は下関条約が締結され、日清間に平和が成立して三日目、国民は曠古の戦勝に酔いしれている最中であつた。

一台の黒神りの馬車が憂々と、外務省内の砂利道を急いで、正面玄関にびたりと横付けになった。不時の來訪に、周章して守衛達が駆けつけると、馬車の中からひらりと長身の外人が玄関口に降り立った。

襟に黒ビロードをかけた、流行りの外套を手早く駈者に渡しながら、
「ムツシュー・ハヤシにお目にかかりたい」

と言いつてたまま、勝手知った省内の次官室へ入って行った。

東京駐在の露国公使ヒトロヴオーであつた。

林董外務次官が何事かと、急いで自室に戻って来ると、ヒトロヴオーは一種昂奮の色を面に現して、一面の公文書をとり出した。

「本国政府の訓令です、どうぞ御覽下さい」

と、流暢な仏蘭西語で言つて、林にその封印ものものしい文書を手渡すと、どっかと椅子に腰を埋め、じつと林の表情を讀みとろうとしている。

（いよいよお出でなすつたな）と、そう直観的に頭にひらめくものがあつたが、林はさりげなく、
「拝見致しましょう」

と言つて、深く息を吞んだ。すると公文書を開けると、最先きに仏蘭西文字で、

「露国皇帝陛下の政府は……」

の文字が、電光のように眼を射たのである。

露国政府の日清下関条約への干渉！

林の頭の中には、更に反射的に、舞子で病を養っている外相陸奥宗光の沈痛な顔、伊藤博文首相の愕然たる表情が浮んだ。

本國政府の訓令と称する、ヒトロヴォーの示した覚書は全文次のようなものであった。

「露國政府は日本より清國に向つて求めたる講和条件を査閲するに、その要求に係る遼東半島を所有することは、唯に清國の都を危くするのみならず、之と同時に、朝鮮國の獨立を有名無実となすのみにて、右は將來永く極東永久の平和に對し、障礙を与ふるものと認む。

隨て露國政府は、日本政府に向つて、重ねて其誠実なる友誼を表せんが爲め、茲に日本政府に勸告するに、遼東半島を確然領することを放棄すべきことを以てす」

林が読み終るのを待つて、ヒトロヴォーは自分で再びこれを口頭で読み上げ、最後の、「茲に日本政府に勸告するに、遼東半島を確然領することを放棄すべきことを以てす」

の箇所は、特に力をこめて読んで、林の顔を見つめながら、(今回の覚書は、日清開戦以來、露國政府がやつて来た日本政府に對する抗議や覚書とは、全く意味の重大さに於て違つてゐるのだ)と言つた意味を、言外に示すのであった。

林次官は沈痛の色を現して黙然としてゐると、ヒトロヴォーはさらに頓着せず、「日清事件の起る前から、終始事の面倒にならぬように、自分は出来るだけの尽力をして来たが、本日かかる宣言をすることになつたのは、衷心遺憾です……」

と前置きをして、滔々と日本政府の對清要求を、到底露國政府としては容認し得ずと述べ、

「元來、日本の外交は、前以て諸外國に打合せと云うことをせず、卒然として何時も不意に出るから動もすれば、かような衝突を招くのです。尤も確定占領の解釈に就ては、いろいろ日本側にも御意見があることと思いますが、とにかく、日本政府がわれわれの意を体して、その名譽を保持するの約を講ぜられるよう、希望してゐます」

と、言葉は丁寧であつたが、その意は傲慢無礼を極めたものであった。

春の陽ざしが、次官室の窓一杯に溢れてゐる。静かな省内の午後の空氣を揺つて、再び門前に憂々の馬蹄の響が起つた。独逸公使グート・シュミットの來訪である。もちろん、ヒトロヴォーと同じ趣旨の本國回調を携えて、乗り込んで来たのである。

そして最後に、仏蘭西公使が、その同盟國の好誼に於て、露國政府と同一の覚書を持つて俄々閱を訪れるに至つて、夢ではない、三国干渉の現実がはつきりと当局者の前に威嚇的な姿を現したのであつた。

黒幕はウイッテ

三国干渉の事実上の黒幕は、露國蔵相ウイッテであると言われている。

ウイッテは、下関條約による日本の遼東半島占有を、最先きに由々しき一大事と睨んだ。當時のロシア人の極東に對する知識は極めて浅く、支那、朝鮮、日本の地理的また政治的相互關係を幾分なりとも知つてゐる者は殆んどいなかった。

これはウイッテ自らその回想録の中で記してゐるのだから、本當だろうが、「外務大臣ロバノフ侯さえ、極東に關しては、中学二年生位の知識しかなかった」そうである。

然るに、ウイッテは、何故極東の知識があるかと云うのに、シベリヤ鐵道建設の予算問題で、支那の富源や滿洲の開發に就て、彼は相當の調査と研究をしてゐたといふのだ。

そのため、ウイッテは日清戦争の勃発当初から、この場趨に關心を払い、日本の遼東半島占有を、露國のために、このまま放棄されぬ大事件と考へたのである。

彼の回想録に云う。「ロシアの隣接國には、鋒のような日本より、活動的素質のない支那の方が有益である。故に日本が大陸に根幹を張り、遼東半島のような、北京を制するに足る地を領有することは、到底われわれの容認し得ない所である」

この結論に基いて、彼の暗躍ははじまつた。

皇帝ニコラス二世は、極めて漠然としてではあるが、極東に露國の勢力を張つてみたい希望は持つてゐた。殊に皇太子時代に、曾遊の地だから、これはまた當然な話である。まして、日本では大津事件と云う、男子の眉間に傷をつけられるような目に逢つてゐるだけに、不愉快な記憶でいらしていたことだらう。

そこでウイッテの提議に接すると、重臣達にこの問題を熟議すべきことを命じた。會議は外相官邸に開かれ、陸相、參謀總長、外相、海相などが列席した。

ウイッテは席上、大熱弁を振つて、露國の利益は支那を現状に止めて置くこと、日本を大陸から驅逐することに在ることを力説した。

「若し日本が、われわれのこの通牒に同意しない時は、われわれは積極的行動をとる他はない。その行動が如何なるものであるか、これは未だ論議すべき時でないかも知れぬが、この意圖を貫徹するためには、われわれは日本内地のある地点を砲撃するくらいのことには、實際覚悟しなくてはならぬ」

皇帝は、ウイッテの議を可として、外相ロバノフにその遂行を命じた。これはウイッテ自ら「回想録」に記してゐる。

しかし、露國政府は、單干渉には自信がなかつた。伊東提督の率いる日本聯合艦隊に對して、その極東艦隊は必ずしも優勢ではなかつたからである。

遼東半島還附に決す

林外務次官の急電を、広島の大木宮に於て接受した伊藤首相は、大いに愕いて四月二十四日、山県、西郷その他の軍幕僚を集め、御前會議を奏請した。

とりあえず、伊藤は三策を作つて、その審議を求めた。

第一案は、絶対に三国の提案を拒否すること、第二案は列國會議の開催を求めること、第三案は三国の提案を全部容認すること、この三案であつた。

勿論、当時の聯合艦隊で、三国の優勢なる艦隊に対抗することは出来ない。またわが陸の精銳部隊は、挙げて遼東半島に在つて、国内は殆んど空っぽである。さればと云つて、遼東半島を放棄せんか、戦勝国の体面を如何せんやだ。国内輿論の沸騰をどう処理するか。そこで最後に決つたのは、第二案の採択で、広く列國會議を開催して、遼東半島問題を附議しようとするのである。

この決定案を携えて、伊藤は、舞子に療養中の外相陸奥を、早晩訪問した。

陸奥はしきりに咳きみながら、床上に坐し、伊藤と、折から来合せた松方蔵相、野村内相の顔を交見つめて、

「一応頑張らんことにや、ここで日本が簡単に屈しては、彼等はまた何を言い出すか知れん」と、しきりに頭を振るのであつた。伊藤と松方は、しきりと、わが陸海軍の人員軍需が殆んど疲

勞、欠乏したこと、尚、露国海軍は命令一下戦闘準備を整えている等々の情報を示して、陸奥の強硬論を抑えようとしたが、陸奥はどうしても譲意しない。

「それに、列國會議招請とは何です。仮りに會議を開いたとしてみる。彼等はめいめい自國の利害を第一に論争するからその結果は遼東半島放棄だけでは済みませんぞ。台湾も支那へ還せと言ひ出すに決つておる。償金も多すぎると文句を言うだろう。これでは、藪をつついて蛇を出すようなものです」蒼白の顔を歪めながら、陸奥は最後に、

「併しここに切札があります」

と言つて、露独仏の三国に対して、英米伊の三国を誘致して、三国を牽制するの策を打明けた。

そして陸奥は病床から、一切の外交を指揮することにして、英國公使加藤高明、駐伊公使高平小五郎の活躍を命じた。

この際、最も日本に好意を示したのは伊太利で、自ら進んで英米に働きかけ三国干渉の不合理を是正しようと試みてくれたが、英國は絶対にこの事件には介入せずの態度のため、伊太利一国ではどうすることも出来なかつた。

斯うしている間にも、露國の態度はますます高圧的で、著々とその戦備を整え、ウラヂポストツクを臨戦地と宣告し、黒龍江地方に出陣準備を命じ、必要な場合には、日本人の立退を命ずる用意ある旨を宣言するに至つた。

ここに至つては、万事休すだ、外交手段には一定の限界があるのである。背後に儼然たる軍備のな

いとき、陸奥の神謀も、結局は悪あがきに過ぎない。

五月五日、左の回答が三国に向つて發せられた。

「日本帝國政府は、露独仏三国の友誼上の忠告に基き、奉天半島を永久に占領することを放棄することを約す」

明治天皇は五月十日、大詔を渙發して、遼東半島還附を國民に告げたまうた。國民は等しく悲憤の涙にくれて、臥薪嘗胆を誓うの外はなかつたのである。

遼東半島還附のことが知れると、國民は驚々として、伊藤陸奥の外交の失敗を難じて止まず、長く議會の問題となつて残つた。また山県有朋は、勅命を奉じて五月一日には旅順に渡り、現地軍人の慰撫に當つたほどである。

尾崎行雄は、議會で獅子吼している。

「……歐羅巴諸國が白昼公然東洋の兵備を増加し、何等かの機会に乗じて事を構えんとする形勢は、

苟も眼ある者之を見ざるなく、耳ある者これを見ざるはない。干渉の来るは決して突然に来るべきものではない。殆んど半年若くは十ヶ月も前より漸次其の勢を養いつつあつたのである。しかも之を知らず、得意揚々として、民間有志に向つて傲然たる言辭を吐き、或は置酒高會、或は第八議會の如きに至つては、実に意氣揚々、殆ど眼中人なしと言わんばかりに、此の演壇に立ち、傲然たる演説をしたのである。その揚々たる諸公達が一朝干渉の来るや、何の策もなく干渉を予防することも為さず、又義によつて之を拒絶し、わが日本人民本来の性質を全うすることも出来ず、直ちに罪を圖下に待つての処置もとらず、ただ惶惶狼狽三国の干渉に屈従し、惟れ命從うの外何等の策も施し得なかつたというに至つては、その無能無力実に驚くばかりである……」

陸奥外交の功罪

これらの驚々たる民間側の攻撃に対して、伊藤や陸奥はどんな弁解の辞で自ら慰めていたであろうか。

この時、伊藤は、その妻の梅子に書簡を以て、その心事を語っているが、これは彼の本音であろう。「……此のせつもの、めんどろは、ろしや、どいつ、ふらんすの三国が支那より日本が、朝鮮と支那の

境にある土地をとりたりとて不承知を申出でたることなり。いま再びいくさをはじめて、數万の人をころすより、とりたる土地をかえすほうがよきことなれば、お上におかせられても、そのとおりにせよとのおぼしめしにつき、すでにとりきめたり。日本人のわからぬものは、彼れ此れとやかましくいなるべしといえども、われは日本の為、これよりほかに仕方なし。御安心あるべし……」

これ以外に手段なしとは、全く伊藤にすれば、止むを得なかつたのだから。

併し、陸奥はあくまで冷やかに、事態を批判しているのである。

三国干渉は果して避けられなかつたのか。彼はまずこう自問するのである。蹇蹇録に曰く。
「……戦局を取むるの際に、歐洲強國中より多少の干渉を免れざるべきは、吾らの予期せざりしことに非ず。特に大陸の割地に関する露国の意向は昨年以來黙々の間に於て、既に之を推測するに足るものありき。而も既に之を察知し得て、何故に将来遂に放棄せざるべからざるの割地を故らに要求せしやという者あらん。然れども当時わが国内の大勢は果して吾らをして、自由に外交上の権宜を施し得しめたるか……」

干渉のことは兼て予測出来た。割地に対する露国の反対意向も知っていた。併し、国民は外交当局の自由の活動を阻害しはしなかつたか、と前提して陸奥は舌端鋭く、国民の狂熱振りに迫つてゆくのである。

「……当時国民一般は論なく乃ち政府部内に在てすら清国の譲渡は唯々其の大ならんことを欲し、現に広島御前會議に於て、余が提出せる講和案を視て、遼東割地の外、なお山東省の大部分を希望すと演べたる人ありし程なり、況んや大露を金州半島に進め、皇師北京城を陥るるまでは、決して和議を許すべからずと主張せし者さえありたるに於てをや。

戦勝の狂熱は社会に充満し、浮望空想殆んど其の絶頂に達したるに於て、若し講和条約中特に軍人の鮮血を翫ぎ略取したる遼東半島割地の一条を脱漏せんか、如何に国民を失望せしめたるべきぞ。斯く内外の形勢互いに相容れずして之を調和すること甚だ難く、若し強て之を調和せんとせば、国内に発する激動は、その危害或は国外に発する事端より、更に重大なるべきことを覚悟せざるべからず。政府は實に此の内外形勢の難きに処し、内難は成るべく之を融和し、外難は成るべく之を制限し、全く之を制限す能わざるも、その禍機の発するを一日も遅からしめんことに努めたり……」

陸奥の言わんと欲しているのは、遼東割地の一条を講和条約から除いたら、恐らく国内に不祥事を惹起しただらう。国内に不祥事を起すより、他国の干渉は予測されるが、遼東割地を持ち出さざるを得なかつたと云うのである。

かくて、三国干渉の来るや、陸奥は悪戦苦闘、刀折れ矢尽きて後止むの概があつた。彼は、「何人を以て、此の局に当らしむるも、亦決して他策なかりしを信ぜんと欲す」と云つて、自ら慰め

ている。恐らく何人も陸奥一人の怠慢を責めるものはあるまい。

しかしながら、茲に一つ言い分がある。

日本は遼東還附を約したと同時に、なぜ露独仏三国に対し、将来その地を合併または、租借せざることを約束せなかつたのか。日本が還したのだから、他の国も遼東半島には手を着けざるべからずと、なぜ彼等の言質をとらなかつたのだろうか。露国は数年ならずして、旅順を租借しているが、若し此の時、この約束が出来ていたら、露国はこれ程露骨にその野望も逞しゆうすることも出来なかつたらう。

また無理かもしれないが割地のことでも、余り対内的の感情に左右されることなく、決死の覚悟で初めから何故無割譲と出なかつたのだろうか。

下関で講和談判が行われていた頃、大隈重信は某新聞記者に対して「日本は遼東半島を要求し、一旦これを日本の手に取めたら、直ちに清国に還附するが宜しい。これを取めるのは戦勝国の権利だが、これを還附するのは、上御一人の聖徳を顕彰する所以である」と、例によって大きく出ているが、心ある者は支那領土を要求して、怨恨を将来に残すことを極力戒心していたのは、これでも分らう。日本は東洋平和のため、暴戾な清朝を膺懲するというのが、この戦争の意義なら、清朝の悔悟して講和を乞う以上、その本土の一部を要求しなくてもよかつたのではないか。

日支提携して白人の侵略に当るといふのは大久保、岩倉以来、明治新政府の対支政策の基調と
いつてよい。伊藤博文などは、その後継者として自他共に許している人物だ。日支提携論、支那領土
保全論を唱道すること久しいのだ。

国民輿論の狂熱振りは勿論陸奥の指摘する通りだろうが、陸奥の肚の中では、あわよくばこれに便
乗して成功を取め、失敗したら輿論の不当に帰せしめる考えはなかつたであろうか。功名心の権化と
も云われる陸奥の権道というものの匂いを、われわれは此の日清戦争を通じての彼の外交のうちに、
何処となしに感じられてならないのである。